

社会福祉法人 福医会

2022年度 事業計画書 (案)



2022. 3. 16 評議員会決議により本書を原本とする



2022 年度事業計画

目次

本部管轄

法人監理部	1～ 8
社会福祉課 在宅支援事業所	9～ 9
デイサービス	10～20
佐世保 介護の窓口ふくにゃん	21～29
佐世保 訪問介護ふくにゃん	30～38
法人本部	39～52

第一種事業

西海福祉事業部

介護福祉課 特別養護老人ホームさいかい	53～82
短期入所生活介護さいかい（併設事業所）	
老人福祉課 養護老人ホームさいかい	83～104

第二種事業

西海在宅支援事業部

介護保険課 介護療養型老人保健施設さいかい	105～114
無料低額課 さいかいクリニック（みなし事業所含む）	115～122
在宅支援課 デイケアさいかい	123～129
訪問介護さいかい	130～135
訪問リハビリテーションさいかい	136～143

社会福祉法人 福医会

2022年度 事業計画書(案)



2022年3月10日
法人監理部
監理部長 山田 直樹

2022.3.16 評議員会決議により本書を原本とする

法人事業計画

1. 法人概要

名称：社会福祉法人 福医会

設立：2010年11月11日

主たる事務所：長崎県西海市大島町1876番地59

その他事務所：長崎県西海市崎戸町蠣浦郷2060番地13

その他事務所：長崎県西海市西彼町小迎郷2517番地3

その他事務所：長崎県佐世保市権常寺町1-1-19

その他事務所：福岡県福岡市早良区百道浜1丁目3番70号-3505

目的：多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、健全な自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

事業：(1) 第一種社会福祉事業

(イ) 養護老人ホームの経営

(ロ) 特別養護老人ホームの経営

(2) 第二種社会福祉事業

(イ) 老人短期入所事業の経営

(ロ) 無料低額診療事業の経営

(ハ) 老人保健施設の経営

(ニ) 老人デイサービスの経営

(ホ) 訪問介護事業の経営

(ヘ) 居宅介護支援事業の経営

原則：社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を确实、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

地域社会に貢献する取り組みとして、経済的に困窮する者や要保護者等を支援する為、無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。

法人理念

敬天愛人

すべての物事に感謝し、幸せへの追及を行います

法人沿革

2010 年度（設立年度）

省略

2011 年度（事業開始年度）

省略

2012 年度～2019 年度

省略

2020 年度

2020 年 07 月

介護の窓口よんかちょう 佐世保市下京町から権常寺町へ移転
介護の窓口ふくにゃんとしてリニューアルオープン

2020 年 11 月

法人設立 10 周年

2020 年 03 月

財産：（1）基本金 1, 0 0 0 万円

（2）建物

	所在	床面積 (㎡)
1	長崎県西海市崎戸町蛸浦郷 2060 番地 13	1, 840. 02
2	長崎県西海市崎戸町蛸浦郷 2060 番地 13	48. 84
3	長崎県西海市大島町 1876 番地 59	6, 957. 51
4	長崎県西海市大島町 1876 番地 59	20. 70

※土地に関してはセンター無償貸与期間延長 2022. 4. 1～2023. 3. 31

養護老人ホーム用地は有償にて貸与延長 2022. 4. 1～2023. 3. 31（西海市）

※西海市西彼町所在地のデイサービスさいかいにおいては有償賃借契約

※佐世保市権常寺町所在地の居宅支援事業所においては有償賃借契約

2. 法人役員及び評議員等組織体制

第7期 役員一覧（2022/3/1 時点）

理事長（代表理事）	馬場 裕基
専務常任理事	山田 直樹
常務常任理事	徳永 翔
上席執行理事（医師）	徳永 裕之
業務執行理事（施設長）	川添 大輔
業務執行理事	中尾 祐二
監事（会計）	野口 末裕
監事（業務）	宮津 柳二郎

第6期 評議員（2022/3/1 時点）及び委員

評議員	品田 英昭	選任・解任委員	澤田 洋子
	力武 征敏		宮津 柳二郎
	畝本 一馬		小宮 彩加
	原田 榮次	苦情処理委員	力武 征敏
	岩永 泰徳		澤田 洋子
	久間 博史		北 貞俊
	宮森 好光		岩永 泰徳
	入所判定委員		

法人組織図

別添 2022. 4. 1 法人組織図

3. 法人本部 2022 年度重点的取組項目

(ア) 法人経営方針の抜本的見直しと組織再編

2021 年度において透析医師の市内開業の意向に伴い、法人として透析科目の継続を最大限模索するも限られたニーズと高い専門分野における医療提供を地域で競合することによる提供の将来不安材料は払しょくできず最終的には当該透析医師の市内開業をできる限りバックアップすることが地域医療の将来安定であると結論付け不本意な部分はあるつつも当事業所としては標榜廃止することが決定した。

しかしこの事は第二種社会福祉事業のうち診療事業における現事業収入の 60%を失うこととの選択であり 2021 年度以降の抜本的な診療体制を中心としたの見直しを余儀なくされ、これまでの 10 年の維持継続ではなく大幅な診療体制の方向転換を意味することとなり、次の 10 年、将来地域医療継続を見据えた早急な施策を年度の早い段階で運営転換をせざるを得ない状況にある。また、民間移譲当初から長崎大学より応援頂いている眼科についても地域医療の観点から継続して診療提供しているが、現状の収支状況が継続する場合法人のみでの継続は困難と考えられ、運営転換に合わせて検討が必要である。

ただし、行政からの民間移譲の経緯から地域の実情に則した医療及び介護・福祉サービスを継続して提供するよう努めなければならないことから地域にとってこのことが少なからず不利益とならないために、体制の抜本的運営方針転換を図りつつ医療及び介護・福祉サービスの縮小とならない両立した方策を実行しなければならない難題に直面している。

上記より 2022 年 7 月 1 日を目途としてそれらを網羅しての、現行の在宅支援事業部と無料低額事業部の管理併合を実施し、「医療と介護の垣根ない提供」の再構築、利用者のニーズに応じた在宅向け医療・介護サービスを整備することとする。

具体的施策として診療事業における「院内医療提供」から「院外医療提供」への運営方針の転換、これまでの 10 年とこれからの 10 年及び地域人口の減少からなる専門職の不足は解消の目途がなく看護師をはじめとした専門職慢性不足からも病棟 14 床の療養型老人保健施設への転換及び 6 床の増床によるセンター2 階の改修、これに変わり現在介護療養型老人保健施設併設のデイケアのクリニック併設管理転換、訪問リハビリのクリニック併設管理転換、管理拠点として訪問介護の組込管理を実行するとともに、訪問看護の本格稼働及び可能な範囲での在宅診療の開始により地域医療と地域福祉の取り巻く環境を医療と介護の在宅支援における一元管理へ移行していく。ただしこれによる減収はカバーできず今後労働分配率や経費の有効化、繰入金を含む会計計上原則の見直し等管理部を中心とした会計改善策を同時に実施し、事業部の再編における年間収入約 900,000 千円を維持できる編成と併せて実行し収支の改善を行うことで 3 か年を目途として“地域医療福祉の維持”を念頭に将来継続できる法人の見通しを具現化しなおさなければならない。

(イ) 法人の運営における社会福祉長期安定化対策

長期に安定した運営を考えた場合、人口減少及び少子高齢化のことから“人”の重要性を第一に考える必要がある。働き手が減少するなか、医療介護の担い手不足は深刻な状況といえ、全国的にも外国人労働者の雇用が増加している。法人においても、言葉や宗教の壁が予想されるも乗り越えられる壁であると信じ、海外からの育成人材は重要な担い手として考えているため、学校及び紹介会社等との調整を図り雇用へ繋げたいと考えている。しかし、育成人材を雇用する場合、最も問題と考えられるのが住居の問題である。知人等も無く身一つで日本へ来られる方が多く、法人近隣地域の実情を考えると大変難しい問題として尽力したい。

長期安定における雇用の創出は、海外からの育成人材だけではないと考えている。格差社会の拡大、若者の貧困、社会的孤立等が社会問題となっており、生活保護受給者の数も年々増加している。そのような状態へ至る前の予防策として生活困窮者自立支援法が制定されている。

生活困窮者自立支援法は、自立に向けた住居、就労、学習、訓練、一時貸付など生活保護に至る前の予防策であり、法人としては就労訓練事業所として長崎県より認定を受けている。これは、長崎市及び佐世保市以外では長崎県内唯一の認定事業所である。県内の生活保護者数は約4,000人を超えており、なかでも就労に関して就労支援員が面談した数は約200件であるが問合せ及び雇用へ繋がっていない現状である。しかし、この就労支援は雇用双方にとってプラスであると考えており、今後も担い手として積極的に取り組んでいきたい。

上記内容及び(エ)を含む人的な安定化を急務としつつ、情報漏洩防止を人的な対策からウイルス対策に至るまで広範囲に具体策を実行していく必要があり、また情報開示においても指針に基づき運用が必要であるため指針に基づく職員教育が引き続き必要である。また継続して顧問先である社労士や弁護士、会計士を活用し規則規程等を積極的に更新、新設を関係法令及び社会情勢に合わせて適宜適切に施行・運用をできる役員及び管理職の法務意識教育を引き続き課題とする。

また社会福祉法人として寄附寄贈の支援を受ける中で、その制度や体制を充足し、クラウドファンディングを定期活用することを含め広域に低額の寄附寄贈が賜れる体制と、寄附寄贈された方が自由選択の中でその控除が最大限に活用できるよう税額控除対象法人条件を満たせる運用を目指す。

・クラウドファンディング 2022年度スケジュール(予定)

- | | |
|-------------------------|----------------|
| ①選考枠(変動)：第一種社会福祉事業枠 | 時期：4月1日～ 75日間 |
| ②選考枠(変動)：第二種社会福祉事業枠 | 時期：7月1日～ 75日間 |
| ③固定枠(人事労務課)：人ざい育成プロジェクト | 時期：10月1日～ 75日間 |
| ④固定枠(社会福祉課)：地域無料巡回車運行 | 時期：1月1日～ 75日間 |

(ウ) 地域に密着した地域貢献と地域交流

西海医療福祉センター（通称）の総合受付窓口には本部社会福祉課職員の専属配置を引き続き行い、各拠点地域交流スペースの定期運用や無料低額診療事業の促進、保健教育、健康相談等、社会福祉法人が本来担う役割の充実を図り地域に根ざした法人体制整備を継続して実施する。

コミュニティーカー（巡回車）については、近隣交通インフラの実情を鑑み、地域貢献として引き続き運航に努めたい。西海市及び島内の道路における交通インフラとして民間バス、西海市行政バス及び法人の巡回車等が存在しているが、利用される方は使用するそれぞれの機関へアクセスし利用されている。今後、益々の高齢化が進むことが予想され、より利用しやすい一体的な交通網の確立が期待される。

地域貢献及び事業開発において、西海市における介護サービス数は約 30 種サービスのうち 10 種サービスであり、近隣市と比べると利用者は少ないサービスの中から受けるサービスを選択しなくてはならず、その 10 種サービス事業所が残りの 20 種サービスの利用ニーズも網羅している現状である。高齢者の増加に伴う、認知症、独居及び孤独死、居住施設などの問題は山積しているため、利用者ニーズに則したサービスの充実が期待される。法人としても、地域貢献として収支バランスを鑑み事業開発に努めたい。

- ・地域交流スペースの定期活用促進による地域貢献の充実
COVID-19 の状況に応じ情報発信スペースとしての活用等
- ・コミュニティーカー（巡回車）の安定運用・活用促進による地域貢献の継続
- ・他事業所とのタイアップ等高齢者福祉のみにとらわれないサービス区分の垣根を超えた相互支援・西海市近郊の事業開発（認知症対応型デイの開所）
- ・地域ニーズ及び収支状況を鑑みた新設・移設やサービス変更と中止
- ・法人広報誌

社会福祉法人の重要事項である地域貢献・地域交流等、地域に情報を発信することを目的とし、より地域に根差した開かれた法人づくりにつなげるため事業所毎の広報誌（四季報）に加え、法人全体での外部向け法人広報紙を年 1 回発行することで地域への社会福祉発信を行う。

(エ) 地域の有事に備えた災害拠点としての実働を担える程度の設備・整備

各部署の順次進める最低限度の非常災害対策備品の常設は基より、要となる西海医療福祉センター（通称）の非常電源問題の打開策として稼働箇所別に法人運営に影響のない範囲での自然エネルギーを導入するなど、非常災害時等に生命維持及び入居者等の安全確保や災害対策本部のエネルギー確保を行えるよう非常災害時のみに断定される設備投資ではなく、非常災害時以外でも活用できるという観点を主に設備投資を引き続き順次進めていく。設備投資には地域の災害拠点としての補助金や関連助成金等関係行政との調整も視野に検討・協議を進める。

西海医療福祉センター（通称）は、避難施設ではないものの、近隣に高層階建築物は少なく災害の状況によっては近隣住民の方が避難されることも予想される。有事の際は、災害避難拠点としての役割も担える準備が必要と考える。

5カ年エネルギー整備計画進捗状況（2021年度から2026年度）

- ・西海医療福祉センター（通称）非常時電源確保箇所の改善
センター2021年度改修工事に併せて非常電源個所の見直しを図り電源確保を完了した
- ・共有部電源の充足及び自然エネルギーによる一部電力確保の検討

2022年度 年間予定

	会議名 / 開催時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1	理事会			◎				◎			◎		◎
2	評議員会			◎				◎			◎		◎
3	常任役員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	監理監査		◎				△					△	
5	評議員選任解任委員会					適		時					
6	苦情解決委員会		◎			適		時					
7	安全対策訓練		○		○		○		○		○		○
8	設立記念行事								◎				
9	内外広報誌発行	○	○	○	◎	○	○	○	○	◎	○	○	○

	名称	構成	開催
1	社会福社会議（地域貢献地域交流等）	別表	毎月第2木曜日
2	安全対策会議（防火防災防犯対策）	別表	毎月第2木曜日

2022年3月
法人監理部

社会福祉法人 福医会

監理部 社会福祉課

在宅支援事業所

2022年度 事業計画 ~~(案)~~



2022年3月10日
法人監理部
監理部長 山田 直樹

2022.3.16 評議員会の決議をもって本書を原本とする。

デイサービス さいかい 事業計画

施設概要

社会福祉法人福医会定款に定める第二種社会福祉事業

法人組織 監理部 社会福祉課

名称 『デイサービス さいかい』

所在地 長崎県西海市西彼町小迎郷 2517-3

事業所番号 4 2 9 2 3 0 0 5 2

管理者 中尾 祐二

施設会計責任者 中尾 祐二 安全衛生推進者 中尾 祐二

施設会計担当者 長尾 絵里 防火防災管理者 松田 玲子

施設出納職員

処遇会計管理者 徳永 翔

処遇会計責任者 中尾 祐二 処遇実施責任者 川添 大輔

処遇出納職員 小宮 彩加

職員数 管理者 1名

生活相談員 2名

看護職員 2名

介護職員 3名

現在数 常勤換算数 4.55名 (2022/3/1 現在)

採用枠 常勤換算数 5.00名

利用者数 18名 (2022/3/1 現在)

『かけはし』

利用者様が、「今日も楽しかった。」と笑顔で感じていただける時間を提供します。また、初心を忘れず人と人、人と地域の望みをつなぐ架け橋のような事業所を目指します。

1 事業目的

利用者に対し、介護保険法令の趣旨に従って可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営む事が出来るよう生活機能の維持又は向上を目指し、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行い、利用者の社会的孤立感の解消、心身の機能の維持及び利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る事を目的とする。

2 運営方針

運営方針は次に掲げるところによるものとする。

- (1) 利用者の要介護（要支援）状態の軽減若しくは悪化の防止のために利用者の心身状況、希望及びその置かれている環境を踏まえ、目標を設定し具体的なサービス内容等を記載した地域密着型通所介護計画書を作成し、計画的にサービス提供を行うものとする。
- (2) 事業所は、適切な介護技術をもってサービス提供を行うと共に、提供するサービスの質の評価を行い、常に改善を図るものとする。
- (3) 介護事業の実施にあたっては、関係市町村、地域包括支援センター、近隣の他の保険・医療又は福祉サービスを提供する者と密接な連携を保ち、総合的なサービスの提供に努める。

事業活動収入の推移

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2017	3,033,732	337,081	
2018	8,687,987	723,998	286.4%
2019	17,849,249	1,487,437	205.4%
2020	14,400,968	1,200,080	80.7%
2021	12,559,705	1,046,642	87.2%

2021/2/17 第2次補正時点

2022年度目標

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2022	17,999,100	1,499,925	143.3%

3 2021年度における事業実績（計画対比）

	計画 延人数	実績 延人数	差異	年次計画 金額	実績金額	差異
4月	175	142	-33	1,500,000	1,282,551	-217,449
5月	175	149	-26	1,500,000	1,342,796	-157,204
6月	175	141	-34	1,500,000	1,210,310	-289,690
7月	175	147	-28	1,500,000	1,256,190	-243,810
8月	175	142	-33	1,500,000	1,207,650	-292,350
9月	175	118	-57	1,500,000	993,650	-506,350
10月	175	122	-53	1,500,000	869,399	-630,601
11月	175	122	-53	1,500,000	989,839	-510,161
12月	175	111	-64	1,500,000	812,850	-687,150
1月	175	117	-58	1,500,000	866,330	-633,670
2月見込	175	109	-66	1,500,000	864,070	-635,930
3月見込	175	109	-66	1,500,000	864,070	-635,930
合計	2,100	1,529	-571	18,000,000	12,559,705	-5,440,295

4 事業目標

	2021 年度実績	2022 年度目標
平均利用者延べ数／月	127.4 名	175 名以上
1 人収入単価／名	8,214 円	8,571 円

2021/2/17 第 2 次補正時点

5 2022 年度における収入目標

月	月間延人数	年次計画金額
4 月	175	1,499,925
5 月	175	1,499,925
6 月	175	1,499,925
7 月	175	1,499,925
8 月	175	1,499,925
9 月	175	1,499,925
10 月	175	1,499,925
11 月	175	1,499,925
12 月	175	1,499,925
1 月	175	1,499,925
2 月	175	1,499,925
3 月	175	1,499,925
平均	175	1,499,925
合計	2,100	17,999,100

6 行事計画

実施月	行 事 等	備考
4月	花見ドライブ	西海橋公園
5月	生きがい作品展制作/クッキング	
6月	クッキング	
7月	夏まつり	
8月	クッキング 千羽鶴奉納	長崎平和公園
9月	敬老会	
10月	運動会/ハロウィンイベント	こども園
11月	紅葉ドライブ	四本堂公園
12月	クッキング/クリスマス会	
1月	初詣	生長の家
2月	豆まき	
3月	セレクトスイーツ	

※保健衛生・感染対策等を行った上での実施とするが、状況に応じて計画を見直す事とする。

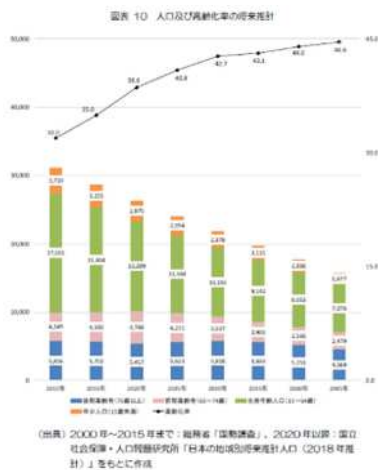
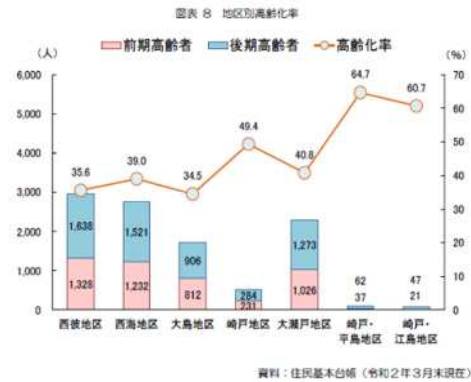
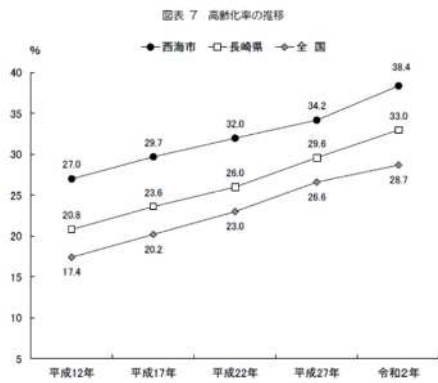
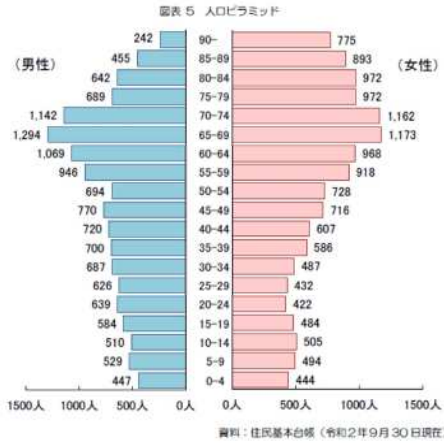
7 職員行事等日程

実施月	行 事 等	備考
4月	緊急連絡網伝達訓練・安全運転講習	事業所単独・法人合同
5月	職員考課面談・AED講習	事業所単独・法人合同
6月		
7月	発電機操作訓練	法人合同
8月		
9月	防災訓練	法人合同
10月	防犯訓練・緊急連絡網伝達訓練	法人合同・事業所単独
11月	職員考課面談・防火訓練（昼間想定）・消火器取扱講習	事業所単独・法人合同
12月	大掃除・安全運転講習	事業所単独・法人合同
1月	AED講習・高齢者虐待防止研修	法人合同・事業所単独
2月	プライバシー保護の取組みについての研修	事業所単独
3月	防火訓練（夜間想定）・消火器取扱講習	法人合同

8 各種委員会・会議

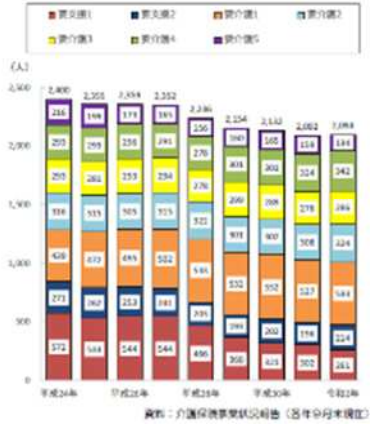
委員会・会議名等	日程	研修等
運営委員会（部及び課）	月1回以上	
法令順守会議		
苦情処理委員会		
処遇改善会議		
感染対策委員会		
事故・身体拘束廃止委員会		
広報会議		広報紙発行（毎月）
内部研修委員会		感染対策研修（5月・11月） 事故防止研修（4月・10月） 身体拘束防止研修（7月） 接遇研修・新人研修（4月）
デイサービス会議		
ケア委員会	週1回以上	3か月間に1回全利用者
運営推進会議	8月・2月	

西海市第8期介護保険事業計画及び老人福祉計画 抜粋

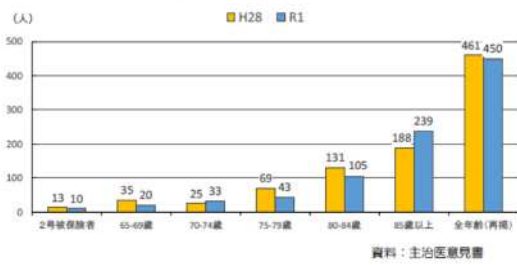


西海市第8期介護保険事業計画及び老人福祉計画 抜粋

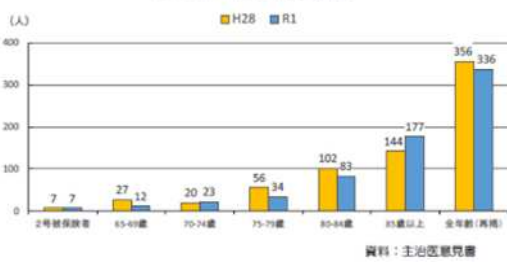
図表 12 介護認定者数の推移



図表 15 新規認定者数の推移



図表 18 新規軽度認定者数の推移



運営に当たっての重点項目

(1) 事業所認知向上と新規獲得

- ア 法人内外同種事業所との連携を深め、居宅サービス計画の質の向上及び利用者の在宅生活が継続して送れるよう支援する。
- イ 引き続き西海市を通常サービス提供エリアとし、法人内主拠点以外の事業所で相談が発生した場合に対処できるよう整える。
- ウ 2021年度はCOVID-19の影響を受け、地域包括支援センター、病院等を定期的な訪問する機会や連携した会議に参加するが失われていた。2022年度もCOVID-19の状況を鑑みながら、情報の収集を行い、信頼関係の更なる向上を図り新規利用者の獲得を目指す。
- エ 利用休止者及び入院者の定期的な訪問又は連絡を継続し、状況把握に努める。
- オ 関係事業所との連携を密にし、信頼関係の構築と利用者のニーズに沿った居宅サービス計画の立案に繋げる。
- カ 利用者や家族の要望に基づいたケアマネジメントだけでなく、自立支援を前提とした居宅サービス計画になっているか随時検討し、介護保険サービス以外の社会資源も活用した総合的なサービス提供に繋げる。

(2) 地域ニーズ見直しによる再構築

- ア 近隣及び通所可能エリアにおけるご利用者ニーズを見直し適切なサービス内容を提供する。
- イ 要支援者・要介護者に関わらず積極的に新規獲得へ努める。
- ウ 週間及び月間の訪問スケジュールを常に更新し、新規ご利用者を受けやすい体制に努める。
- エ 遠方、困難と思われる事例について、どうしたら受入可能かを検討し即座にお断りしない。
- オ 依頼されたサービス及び介護計画について、ただ単に遂行するだけでは無く、独自でおこなうアセスメント及びモニタリングにおいて事業所としての意見をもち居宅支援事業所へ発信する。
- カ 訪問介護算定基準内容を理解し、必要に応じたサービス算定に努める。
- キ アセスメント、モニタリング、介護計画書等や、ご利用者の状態変化を常に観察し必要に応じたケア内容の変更に努める。
- ク リハビリ・アクティビティ・短時間利用など、利用目的の再確認を行い事業所の強みと変えるよう努める。

- (3) 利用者満足度向上と安定した事業所運営
- ア ご利用者及びご家族と一緒に、ご利用者の生きがい作りを模索し見つけられるよう努める。
 - イ サービスのキャンセル、利用日の減少等に注意し満足度の確認に努める。
 - ウ ご利用者の反応やご意見だけではなく、ご家族の意見も聴取するよう努める。
- (4) 内部業務監事監査是正勧告事項の改善
- ア 特に是正勧告のあった事項について早急に改善処理を図る。また、これに併せ管理体制等の強化を図り、健全な業務運営と資質の向上に努めていく。
 - イ 通所介護職員は、基本的に日中のみ自社内のサービス提供になり、他サービス事業所との情報共有や状況確認が乏しいため、定期的な会議及びチェック体制を構築し情報共有に努める。
- (5) 地域交流及び地域貢献への取り組み
- ア 定期的に開催される運営推進会議への参加に努める。
 - イ 近隣及び地域自治会、老人会、公民館等へ出向き連携を図るよう努める。
 - ウ 民生委員との連携を図り情報交換に努める。

今後の方向性

「団塊の世代」が75歳以上となる2025年を目前とし、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けたいと希望される方も多く、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステムの構築」に向けた体制作りが急務となっている。厚労省が推進している地域包括ケアシステムは、基本的に在宅生活を中心としたシステムの構築であり、在宅サービスが大きな担い手と考えられている。

「住み慣れた地域や自宅で最後まで安心して暮らしたい」という多くの声とは逆に、人口減少・生活インフラの減少・過疎化・医療福祉の担い手不足・医療福祉のサービス不足等から、システムの構築は大変困難な状況といえる。しかし、少子高齢化は益々増加の一途であり、在宅サービスの1つを担う事業所としては、医療福祉として訪問介護・訪問看護・訪問診療・訪問リハビリ等との連携強化に努めたい。

地域密着型通所介護は、家族の介護負担軽減、ストレス緩和、社会的交流など自宅での生活を継続しながら自立した生活を住み慣れた地域で営めるよう提供するサービスである。住み慣れた地域で生活するために必要な事として、医療福祉・生活インフラなど様々な必要なものはあるが、地域密着型通所介護として出来ることは「生きがい作りのお世話・社会的交流」等である。長い人生を過ごされた方々の、生きがい・交流の仕方・楽しみは当然様々であるため、サービスを提供する側としても個々の希望に合わせたサービス提供に努めなければならない。

地域密着型通所介護は、朝から利用開始し夕方に帰宅する方が一般的であるが、「個々の生きがい・交流の仕方・楽しみは様々」との考えを大事にしたいため、短時間の利用・入浴や食事等の目的のみの利用・趣味の持ち込み・本格的な有償の作品作りなど、個々の希望に合わせた提供に努めたい。

通所サービスにおける種別として、認知症対応型においては地域ニーズや要望等を鑑みながら随時検討したい。また、広域サービスである通所介護においては、遠方者ニーズや定員状況を鑑み検討したい。

介護保険が始まり、約20年経過した。介護保険が始まる前は行政の措置にてサービス提供されており、介護保険が始まった当初はそのなごりからも集団ケアを中心としたサービス提供であったが、時代も移り変わり“個”を大事にしたケアへ変わっている。地域密着型通所介護は、1つの空間を集団で過ごす事が多い施設であるため、集団的な空間を苦手とする方や、他の年代（60代の方が90代の方等）と過ごすことに抵抗がある方は、利用が難しい局面もある。

以上のことから、地域密着型通所介護は岐路に立たされているサービスでもあり、当法人としては社会福祉の一環として地域に不足しているサービスの充足を図り高齢者の選択肢の一つでも増やすことを目的とし、現在の通常デイサービスにおいて安定運営を図った上で地域にない「認知症対応デイサービス」の開設を目指してはいるが、今年度も増収が見込まれない場合等、地域において必要性が低いと判断せざるを得ない場合は閉鎖などやむを得ない判断も視野に運営する必要がある。

佐世保 介護の窓口ふくにゃん 事業計画

- ・ 社会福祉法人福医会定款に定める第二種社会福祉事業
- ・ 法人組織 監理部 社会福祉課

名称 『介護の窓口 ふくにゃん』
所在地 長崎県佐世保市権常寺1-1-19
事業所番号 4270205208

管理者 岡田 富美子
施設会計責任者 山田 直樹 安全衛生推進者 松田 玲子
施設会計担当者 小宮 彩加 防火管理者 松田 玲子
施設出納職員 中曲瀬 浩
岡田 富美子

職員数 管理者 1名 (常勤兼務職員1名)
介護支援専門員 1名
合計 2名

常勤換算数 2.0名 (2022/2/1現在)

採用枠 常勤換算数 1.0名

利用者数 72名 (2022/2/1現在)

事業活動収入の推移

直近3か年

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2019	719,600	59,967	-
2020	2,140,045	178,337	297.4%
2021	6,014,527	501,210	281%

2022年度目標

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2022	8,883,000	740,250	147%

法人理念

敬天愛人

『全ての物事に感謝し幸せへの追求を行います』

「一貫して利用者の立場に立ち、地域に根ざした良質の在宅ケア」

1 事業目的

事業の適正な運営方針を確保するために人員及び管理運営に関する事項を定め、事業所の介護支援専門員が要介護状態又は要支援状態にある高齢者に対し、適正な居宅介護支援を提供することを目的とする。

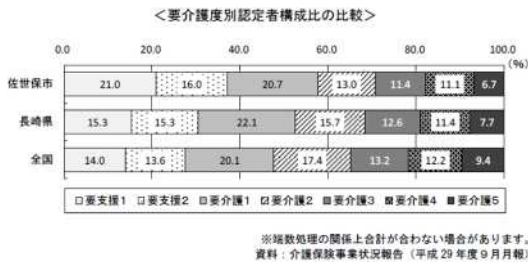
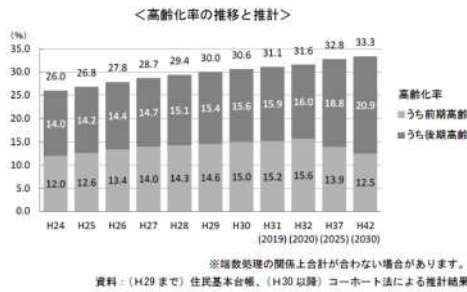
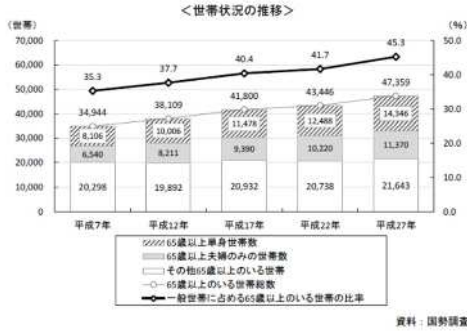
2 運営方針

利用者が可能な限り在宅に置いて、その有する能力に応じた自立した生活を営むことが出来るように配慮して行うものとする。

利用者の心身の状況、それにおかれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な業者から総合的かつ効果的に提供されるように配慮するものとする。

居宅サービス計画の作成に当たっては利用者の意志及び人格を尊重し、特定の事業所に偏することのないよう公平中立に行うものとする。

佐世保市第8期介護保険事業計画及び老人福祉計画 抜粋



■ 日常生活圏の高齢者の状況 ■

単位：人

圏域	人口	高齢者人口	高齢化率 (%)	前期高齢者	後期高齢者
宮・広田	15,252	3,019	19.8	1,625	1,394
三川内	4,129	1,064	25.8	720	844
針尾・江上	9,735	2,806	28.9	1,364	1,442
早岐	21,673	6,153	28.4	3,081	3,072
日宇	28,411	8,129	28.6	3,939	4,181
戸尾・光園・山手	13,794	4,012	29.1	1,918	2,094
清水・大久保	9,711	3,137	32.3	1,481	1,656
春日	6,354	2,294	36.1	1,092	1,202
金比良・赤崎・九十九	16,200	5,240	32.3	2,567	2,673
天神・楳田・木風	21,874	7,426	33.9	3,463	3,963
瀬見・白南風	9,825	3,299	33.6	1,598	1,701
小佐世保	5,406	1,752	32.4	784	968
大野	19,271	5,685	29.5	2,724	2,961
楯木	4,197	1,301	31.0	741	760
日野	14,003	3,224	23.0	1,652	1,572
宇久	2,144	1,145	53.4	454	691
相瀬・黒島	14,643	3,937	26.9	2,137	1,800
中里・智瀬	11,993	3,368	28.1	1,644	1,724
吉井	3,568	1,679	47.1	876	803
世知原	3,374	1,424	42.2	671	753
湊子・小佐々	6,602	2,075	31.4	1,012	1,063
江迎	15,411	1,885	12.2	862	1,023
鹿町	4,679	1,725	36.9	805	920
佐世保市全体	254,749	76,490	30.0	37,210	39,280

※資料：平成29年10月1日時点の住民基本台帳

■ 日常生活圏の高齢者人口の推移と推計 ■

単位：人

圏域	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度(2019年)	平成32年度(2020年)	平成37年度(2025年)
宮・広田	2,842	2,949	3,019	3,052	3,074	3,093	3,049
三川内	1,528	1,548	1,564	1,581	1,593	1,603	1,580
針尾・江上	2,656	2,725	2,806	2,836	2,857	2,875	2,834
早岐	5,869	6,033	6,153	6,219	6,286	6,385	6,215
日宇	7,977	7,993	8,120	8,209	8,268	8,322	8,200
戸尾・光園・山手	3,889	3,948	4,012	4,055	4,085	4,111	4,033
清水・大久保	3,174	3,190	3,187	3,191	3,215	3,233	3,189
春日	2,249	2,269	2,294	2,319	2,336	2,350	2,317
金比良・赤崎・九十九	5,164	5,196	5,240	5,295	5,336	5,369	5,293
天神・楳田・木風	7,344	7,401	7,426	7,506	7,582	7,680	7,500
瀬見・白南風	3,219	3,235	3,239	3,235	3,259	3,280	3,332
小佐世保	1,771	1,766	1,752	1,771	1,794	1,795	1,770
大野	5,566	5,600	5,685	5,746	5,789	5,825	5,742
楯木	1,421	1,477	1,501	1,511	1,528	1,538	1,516
日野	3,038	3,179	3,224	3,259	3,283	3,303	3,257
宇久	1,116	1,119	1,145	1,157	1,166	1,173	1,133
相瀬・黒島	3,734	3,848	3,937	3,979	4,009	4,034	3,977
中里・智瀬	3,242	3,310	3,368	3,404	3,430	3,451	3,402
吉井	1,699	1,664	1,679	1,695	1,710	1,720	1,695
世知原	1,400	1,412	1,424	1,439	1,450	1,459	1,438
湊子・小佐々	1,489	2,037	2,075	2,097	2,113	2,126	2,096
江迎	1,783	1,838	1,885	1,905	1,920	1,931	1,904
鹿町	1,689	1,719	1,725	1,744	1,757	1,767	1,742
佐世保市全体	74,132	75,457	76,490	77,314	77,890	78,374	77,283

※資料：平成29年度以前は10月1日時点の住民基本台帳人口、平成30年度以降は推計人口

3 2021年度における事業実績（計画対比）

	計画人数	実績人数	計画額	実績額	計画達成率
4月	23	22	202,400	214,396	105%
5月	23	32	202,400	311,804	154%
6月	24	31	211,200	314,560	148%
7月	24	35	211,200	381,300	180%
8月	24	41	211,200	447,322	211%
9月	25	43	220,000	463,742	210%
10月	25	47	220,000	520,542	236%
11月	25	54	220,000	563,381	256%
12月	26	59	228,800	632,597	276%
1月見込	26	67	228,800	729,737	318%
2月見込	26	68	228,800	717,573	313%
3月見込	27	68	237,600	717,573	302%
合計	298	567	2,622,400	6,014,527	

※2021/2/1時点

4 事業目標

	今年度目標
平均利用者数/月	70.5名以上
平均収入単価/月	10,500円

（居宅サービスの利用料）

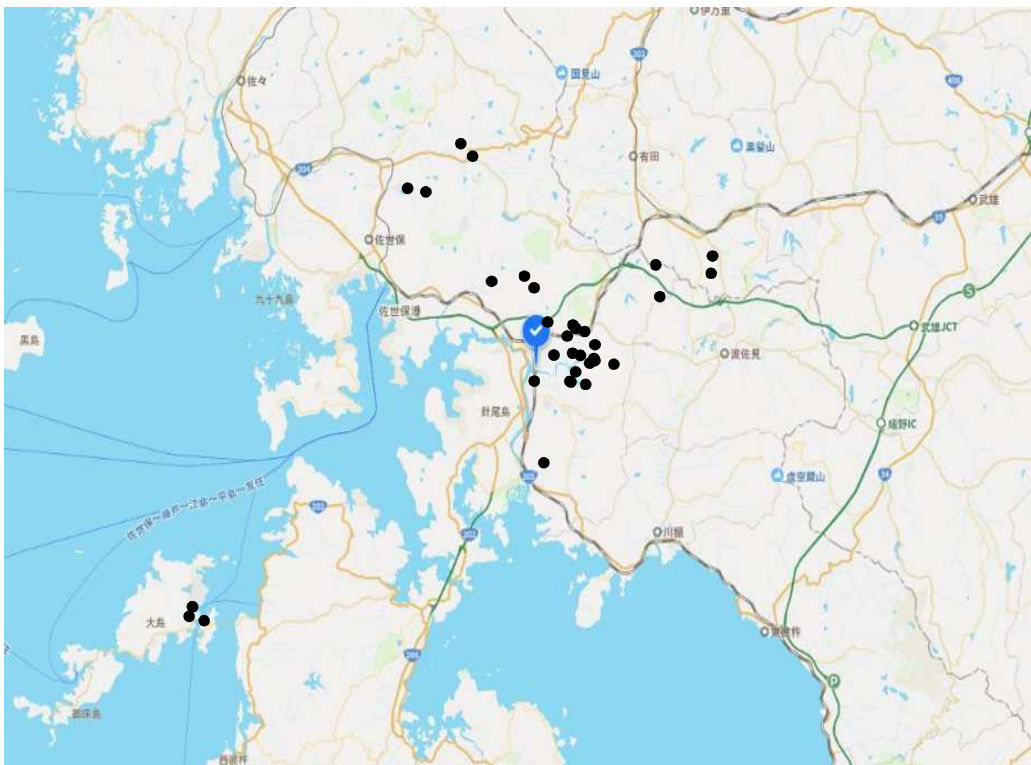
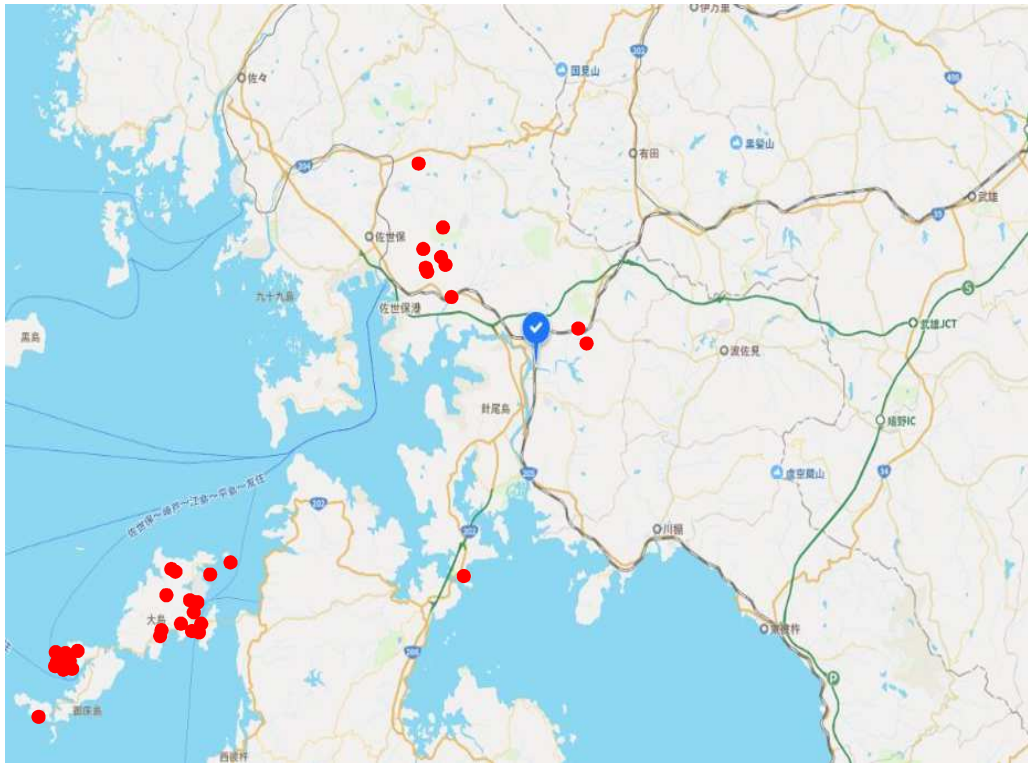
単位：円

要介護1・2	10,760（1か月）
要介護3・4・5	13,980（1か月）
初回加算	3,000（1回）
入所時情報連携加算（Ⅰ）	2,000（1か月）
入所時情報連携加算（Ⅱ）	1,000（1か月）
退院・退所加算（Ⅰ）イ	4,500（1回）
退院・退所加算（Ⅰ）ロ	6,000（1回）
退院・退所加算（Ⅱ）イ	6,000（1回）
退院・退所加算（Ⅱ）ロ	7,500（1回）
退院・退所加算（Ⅲ）	9,000（1回）
ターミナルケアマネジメント加算	4,000（1か月）

5 2022年度における収入目標

	計画人数	介護保険収入
4月	68	714,000
5月	68	714,000
6月	69	724,500
7月	69	724,500
8月	70	735,000
9月	70	735,000
10月	71	745,500
11月	71	745,500
12月	72	756,000
1月	72	756,000
2月	73	766,500
3月	73	766,500
平均	70.5	740,250
合計	846	8,883,000

介護の窓口ふくにゃんご利用者分布図



6 運営に当たっての重点項目

(1) 事業所認知向上と新規獲得

- ア 法人内外同種事業所との連携を深め、居宅サービス計画の質の向上及び利用者の在宅生活が継続して送れるよう支援する。
- イ 引き続き西海市を通常サービス提供エリアとし、法人内主拠点以外の事業所で相談が発生した場合に対処できるよう整える。
- ウ 2021年度はCOVID-19の影響を受け、地域包括支援センター、病院等を定期的に訪問する機会や連携した会議に参加するが失われていた。2022年度もCOVID-19の状況を鑑みながら、情報の収集を行い、信頼関係の更なる向上を図り新規利用者の獲得を目指す。
- エ 利用休止者及び入院者の定期的な訪問又は連絡を継続し、状況把握に努める。
- オ 関係事業所との連携を密にし、信頼関係の構築と利用者のニーズに沿った居宅サービス計画の立案に繋げる。
- カ 利用者や家族の要望に基づいたケアマネジメントだけでなく、自立支援を前提とした居宅サービス計画になっているか随時検討し、介護保険サービス以外の社会資源も活用した総合的なサービス提供に繋げる。
- キ 円滑な在宅訪問遂行及び新規確保を考えるにあたり、個別在宅訪問する事業所としては事業所駐車場が遠いため近隣駐車場確保に努める。
- ク ワークライフバランスの観点から、個々の利用者家族に合わせた柔軟な対応が求められており、事業所の営業日及び時間に限らない対応に努める。

(2) 介護報酬改定に合わせた業務運営

- ア 算定可能な加算算定等の必要な整備等を行い収支のバランス改善を図っていく。
- イ 情報公表等で挙げられている業務マニュアルや教育マニュアル等の確立と、西海事業所との書式の統一を図りデスクワークのスリム化に努める。
- ウ 西海事業所との情報の共有及び連携を図りつつ、サービスの質の向上に繋げていく。
- エ ペーパーレス化を図りながら業務効率に努める。
- オ 利用者数の増加とともに増員の検討をおこない、居宅サービス計画の質の低下を防ぎ、専門性を高めていく。また、減算とならない利用者枠の拡大につなげる。
- カ 西海市在住ご利用者においては、サービス事業所が少ないため1つの事業所へ偏った計画となり集中減算が考えられる。年度内に西海拠点の構築を図り、集中減算の防止に努める。

(3) 監査事項等の改善と構築

- ア 特に是正勧告のあった事項について早急に改善処理を図る。また、これに併せ管理体制等の強化を図り、健全な業務運営と資質の向上に努めていく。
- イ 居宅支援事業所職員は、個々にて始まりから終わりまでを遂行しており情報の共有が乏しいため、定期的な会議及びチェック体制を構築し情報共有に努める。

(4) 佐世保拠点としての活動強化

- ア 事業所の周知を引き続き徹底し、広域な社会福祉の提供と地域ニーズの比較化による対応力の構築に努め事業所展開を行っていく。
- イ 同拠点における訪問介護事業との連携強化をおこない、運営面での相乗効果及び佐世保地区での活動強化を図っていく。
- ウ 居宅支援事業所という、介護サービスのニーズ把握ができる利点を生かし、地域における必要なサービス等の把握に努める。
- エ 佐世保市・西海市と広範囲のサービス実施は、非効率な居宅サービスであり佐世保拠点、西海拠点と分散した効率の良い運営をするため、年度内に西海拠点の再構築に努める。

7 職員行事等日程

月	行事	備考
4月	安全運転講習	法人合同
5月	救命救急研修（AED訓練）	法人合同
6月		
7月	初期消火訓練	事業所単独
8月		
9月	防災訓練 防災備品チェック	法人合同
10月	防犯訓練	法人合同
11月	防火訓練（昼間想定）	法人合同
12月	安全運転講習	法人合同
1月	救命救急研修（AED訓練）	法人合同
2月		
3月	防火訓練（夜間想定） 消火器取扱い講習	法人合同

- ・都度外部研修参加実施

8 各種委員会・会議

委員会・会議名等	日程	研修等
運営委員会（部及び課）	月1回以上	
苦情処理委員会		
内部研修委員会		接遇研修（年1回）

9 居宅介護支援事業所の方向性

今年度も COVID-19 蔓延の状況を鑑み、個々の支援専門員が媒体とならないように訪問及び職務遂行を図りたい。また、COVID-19 の影響にて訪問制限や訪問回数の減少が引き続き予想されるが、各機関との連携を図り情報把握に努めたい。

自立支援を促すサービス計画書作成のため、過度なサービスや、必要以上にサービスを計画することが無いよう監査指導においても重点が置かれており、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるような医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステムの構築」に向け引き続き事業所間及び近隣との連携を強化し情報共有したい。

昨今、ワークライフバランスの観点から多種多様な働き方をするご家族も増えており、勤務時間外の訪問希望も増加傾向であるため、居宅支援事業所としても柔軟に対応できるよう努めたい。

少子高齢化が益々進むなか、人口及び介護従事者の減少も加速している。近隣事業所のみならず事業所の閉鎖が全国的に増加していることから、今後の居宅介護事業ニーズは益々増えることが予想されるため増員を引き続き検討したい。また、利用者分布図のとおり、現在の利用者居住地は佐世保・大島及び崎戸地区と二極化しており、効率の悪い運営である。西海拠点を再度構築することによって、不効率の解消、集中減算の回避等が考えられ、居宅支援事業所の運営のみならず併設した事業所との相乗効果が期待できるため早期実現に努めたい。

COVID-19 蔓延からここ数年、様々な接触の機会が制限され、少ない情報のなか居宅支援計画の作成が求められている。そのような状況から、個々の支援計画及び経過記録に重点が置かれているため、通常以上の細かな対応記録が必要となり事務作業が膨大になりつつある。居宅支援事業は、開始から終了まで居宅介護従事者個々にて対応することが一般的ではあるが、経過状況、必要書類履行状況など、減算及び返戻等を防止するためにも互いの情報共有及び定期的な確認に努めたい。

佐世保 訪問介護ふくにゃん 事業計画

施設概要

- ・ 社会福祉法人福医会定款に定める第二種社会福祉事業
- ・ 法人組織 監理部 社会福祉課

名称 『訪問介護 ふくにゃん』
所在地 長崎県佐世保市権常寺 1-1-19
事業所番号

管理者 山田 直樹

施設会計責任者	山田 直樹	安全衛生推進者	小宮 彩加
施設会計担当者	小宮 彩加	防火防災管理者	松田 玲子
施設会計担当者代行	山田 直樹		
施設出納職員	森山 真弓		

職員必要数 管理者 1名（兼務可）
サービス提供責任者 1名（兼務可）
訪問介護員 2.5名（兼務可）

最低常勤換算数 2.5名

採用枠 常勤換算数 2.5名

利用者数 28名（2022.3.1）

1 事業目的

指定訪問介護・指定第1号訪問事業（訪問介護相当サービス）は、介護保険法に従い、事業者の訪問介護員が要介護または要支援状態にあるご契約者に対し、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介助その他生活全般にわたる援助を行うことを目的とします。

2 運営方針

本運営方針は次に掲げるところによるものとする。

(1) 訪問介護

ア 訪問介護員等は、要介護状態の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行う。

イ 事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉のサービスと綿密な連携を図り、総合的なサービスに努めるものとする。

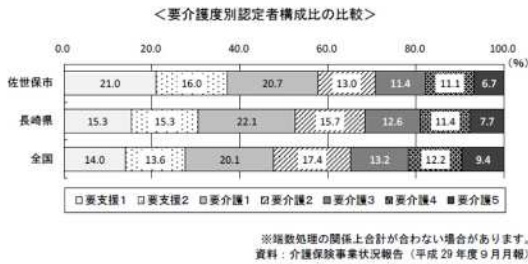
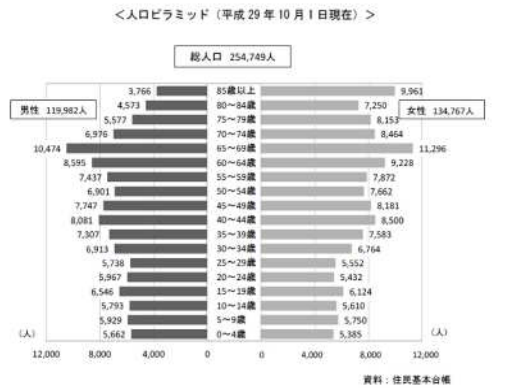
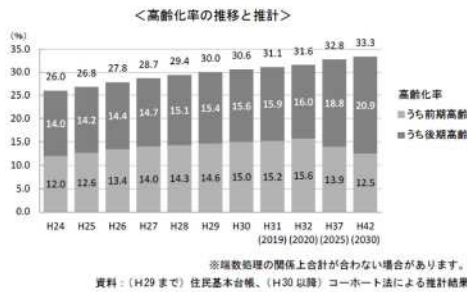
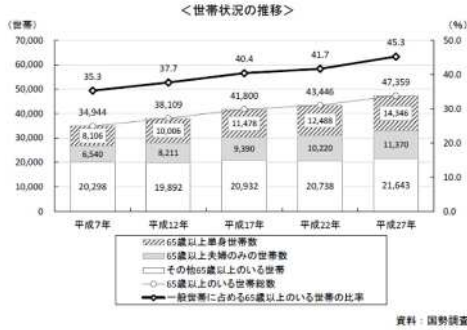
(2) 第1号訪問事業（訪問介護相当サービス）

ア 利用者の心身機能の改善、環境調整等を通じて、利用者の自立を支援し生活上に資するサービス提供を行い、利用者の意欲を高めるような適切な働きかけを行うとともに、利用者の自立の可能性を最大限引き出す支援を行うこととする。

イ 実施手順に関する具体的な方針として、サービス提供の開始に当たり、利用者の心身状況を把握し、個々のサービス目標、内容、実施期間を定めた個別計画の作成後、個別計画の実施状況の把握し結果を介護予防居宅支援事業所へ報告することとする。

ウ サービスの提供に当たっては、利用者の心身機能、環境状況を把握し、介護保険法その他関係法令及びこの契約の定めに基づき、関係する市町村や事業者、地域の保健・福祉サービス等と綿密な連携を図りながら、利用者が要支援状態となる事の予防、要支援状態の維持若しくは改善又は、要介護状態となる事の予防のため適切なサービスの提供に努めます。

佐世保市第8期介護保険事業計画及び老人福祉計画 参照



■ 日常生活圏域の高齢者の状況 ■

圏域	人口	高齢者人口	高齢化率 (%)	前期高齢者	後期高齢者
宮・広野	15,252	3,019	19.8	1,625	1,394
三川内	4,129	1,564	37.9	720	844
針尾・江上	9,725	2,906	29.8	1,364	1,542
早岐	21,673	6,153	28.4	3,081	3,072
日宇	28,411	8,129	28.6	3,939	4,181
戸尾・光園・山手	13,794	4,012	29.1	1,918	2,094
清水・大久保	9,711	3,157	32.5	1,481	1,676
春日	6,354	2,294	36.1	1,092	1,202
金比良・赤崎・九十九	16,200	5,240	32.3	2,567	2,673
天神・福石・木皿	21,874	7,426	33.9	3,463	3,963
瀬見・白旗尾	9,825	3,299	33.6	1,598	1,701
小佐世保	5,406	1,752	32.4	784	968
大野	19,271	5,685	29.5	2,724	2,961
楳木	4,197	1,501	35.8	741	760
日野	14,503	3,224	22.2	1,652	1,572
宇久	2,144	1,145	53.4	454	691
稲津・草島	14,643	3,927	26.9	2,137	1,800
中里・菅瀬	11,993	3,368	28.1	1,544	1,724
吉井	5,568	1,679	30.2	876	803
世知原	3,374	1,424	42.2	671	753
浅子・小佐々	6,602	2,075	31.4	1,012	1,063
江道	5,411	1,889	34.8	862	1,023
鹿野	4,679	1,725	36.9	805	920
佐世保市全体	254,749	76,490	30.0	37,210	39,280

※資料：平成29年10月1日時点の住民基本台帳

■ 日常生活圏域の高齢者人口の推移と推計 ■

圏域	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度(2019年)	平成32年度(2020年)	平成37年度(2025年)
宮・広野	2,842	2,949	3,019	3,052	3,074	3,093	3,049
三川内	1,028	1,048	1,044	1,044	1,044	1,044	1,044
針尾・江上	2,656	2,725	2,809	2,806	2,836	2,857	2,834
早岐	5,909	6,033	6,153	6,219	6,266	6,305	6,215
日宇	7,877	7,993	8,120	8,209	8,268	8,322	8,203
戸尾・光園・山手	3,889	3,940	4,012	4,055	4,085	4,111	4,053
清水・大久保	3,174	3,190	3,157	3,191	3,215	3,235	3,189
春日	2,249	2,269	2,294	2,319	2,338	2,359	2,317
金比良・赤崎・九十九	5,164	5,196	5,240	5,296	5,336	5,369	5,293
天神・福石・木皿	7,344	7,404	7,426	7,506	7,562	7,609	7,501
瀬見・白旗尾	3,219	3,235	3,299	3,335	3,369	3,390	3,332
小佐世保	1,771	1,766	1,752	1,771	1,784	1,786	1,779
大野	5,566	5,600	5,685	5,746	5,789	5,825	5,742
楳木	1,421	1,477	1,501	1,517	1,528	1,538	1,516
日野	3,630	3,179	3,224	3,259	3,283	3,303	3,257
宇久	1,116	1,119	1,145	1,157	1,166	1,173	1,157
稲津・草島	3,734	3,848	3,927	3,979	4,009	4,034	3,973
中里・菅瀬	3,242	3,319	3,368	3,404	3,436	3,451	3,402
吉井	1,600	1,664	1,679	1,697	1,710	1,720	1,696
世知原	1,400	1,412	1,424	1,439	1,450	1,459	1,438
浅子・小佐々	1,989	2,037	2,075	2,097	2,113	2,126	2,090
江道	1,785	1,838	1,865	1,905	1,920	1,931	1,904
鹿野	1,680	1,719	1,725	1,744	1,757	1,767	1,742
佐世保市全体	74,152	75,457	76,490	77,314	77,890	78,374	77,263

※資料：平成29年度以前は10月1日時点の住民基本台帳人口、平成30年度以降は推計人口

3 当該事業所事業活動収入

2022年度目標

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2022	4,818,600	401,550	312%

※2021年7月営業開始

4 事業目標

	2022年度目標
平均稼働数/月	150以上
収入単価/名	2,677円以上

5 2021年度における収入計画と実績

月	計画稼働数	計画額	実績稼働数	実績額
4月	-	-	-	-
5月	-	-	-	-
6月	-	-	-	-
7月	22.5	69,750	-	-
8月	45	139,500	0	0
9月	90	279,000	0	0
10月	112.5	348,750	55	98,153
11月	135	418,500	116	305,380
12月	157.5	488,250	139	325,517
1月	180	558,000	105	307,134
2月	202.5	627,750	79	252,200
3月	225	697,500	79	252,200
合計	1170	3,627,000	573	1,540,584

※計画平均単価 ¥3,100 (予防含む)

※実績平均単価 ¥2,677 (予防含む)

2022年度における収入計画

月	計画稼働数	計画額	実績稼働数	実績額
4月	85	227,545	-	-
5月	90	240,930	-	-
6月	110	294,470	-	-
7月	115	307,855	-	-
8月	135	361,395	-	-
9月	140	374,780	-	-
10月	160	428,320	-	-
11月	165	441,705	-	-
12月	185	495,245	-	-
1月	190	508,630	-	-
2月	210	562,170	-	-
3月	215	575,555	-	-
合計	1800	4,818,600	-	-

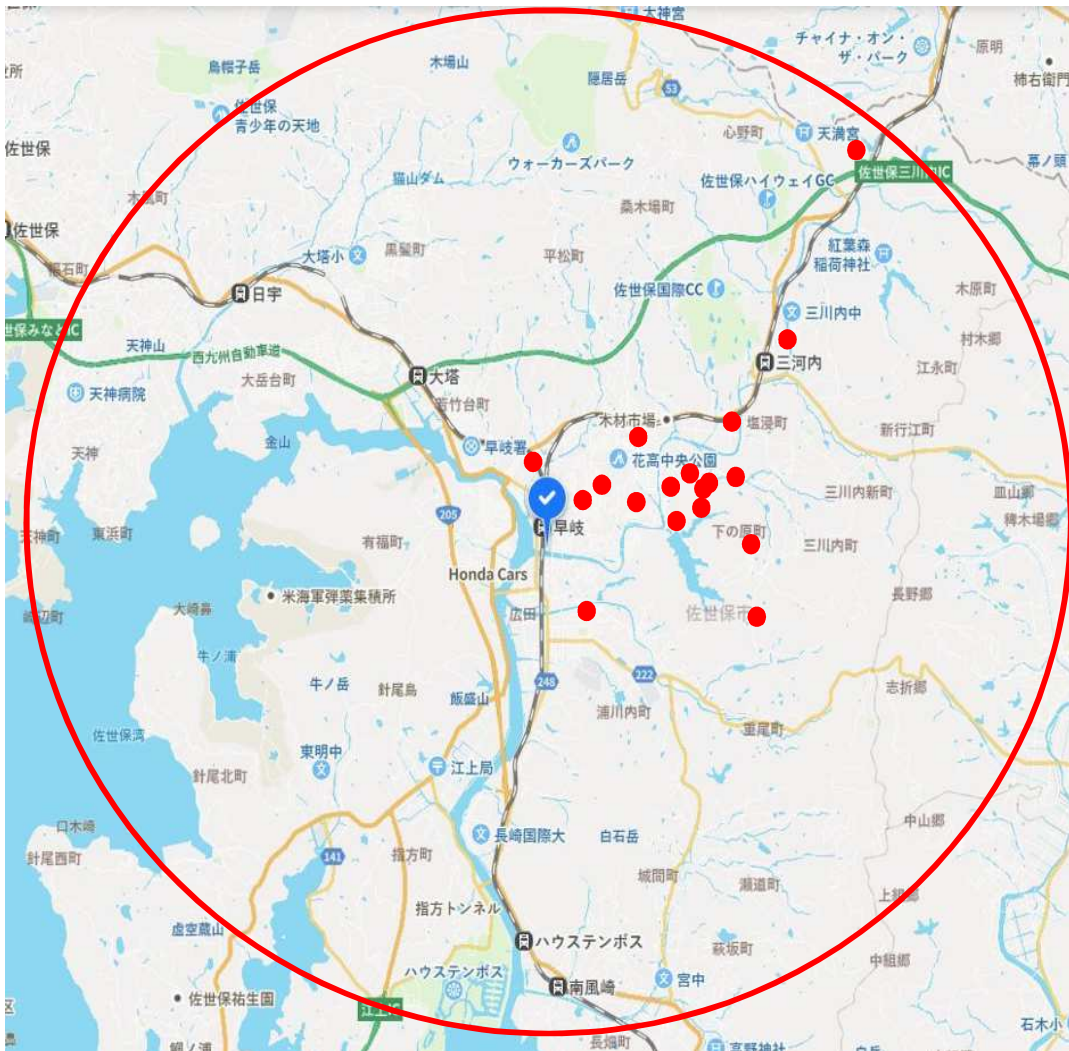
6 職員行事等日程

月	行事	備考
4月		
5月		
6月		
7月	初期消火訓練	事業所単独
8月		
9月	防災訓練 防災備品チェック	法人合同
10月	防犯訓練	法人合同
11月	防火訓練（昼間想定）	法人合同
12月	安全運転講習	法人合同
1月	救命救急研修（AED訓練）	法人合同
2月		
3月	防火訓練（夜間想定） 消火器取扱い講習	法人合同

7 各種委員会・会議

委員会・会議名等	日程	研修等
運営委員会（部及び課）	月1回以上	
訪問介護会議		
苦情処理委員会		
内部研修委員会		接遇研修（年1回）

訪問介護ふくにゃん ご利用者分布図



2021.12 時点

運営に当たっての重点項目

(1) 認知度強化と事業所構築

- ア 法人内外事業所との連携を図り、訪問サービス計画の質の向上及び利用者の在宅生活が継続して送れるよう支援する。
- イ 佐世保市を通常サービス提供エリアとしているが、主要拠点以外の地域で相談が発生した場合においても可能な限り対処できるよう努める。
- ウ 2021年度はCOVID-19の影響を受け、地域包括支援センター、病院等を定期的に訪問する機会や連携した会議に参加するが失われていた。2022年度もCOVID-19の状況を鑑みながら、情報の収集を行い、信頼関係の更なる向上を図り新規利用者の獲得を目指す。
- エ 利用休止者及び入院者の定期的な訪問又は連絡を継続し、状況把握に努める。
- オ 関係事業所との連携を密にし、信頼関係の構築と利用者のニーズに沿った訪問サービス計画の立案に繋げる。
- カ 利用者や家族の要望に基づいたケアマネジメントだけではなく、自立支援を前提とした訪問サービス計画となっているか随時検討する。
- キ 円滑な在宅訪問遂行及び新規確保を考えるにあたり、個別在宅訪問する事業所としては事業所駐車場が遠いため近隣駐車場確保に努める。
- ク ワークライフバランスの観点から、個々の利用者家族に合わせた柔軟な対応が求められており、事業所の営業日及び時間に限らない対応に努める。
- ケ 近隣事業所や地域の方々と積極的に連携及び接触を図ることで、知名度の向上や新規入職者へ繋げる。

(2) 法令順守と書類整備

- ア 法人内事業所及び近隣事業所と連携を図り、情報収集することで各種法令及び書類整備に努める。
- イ 法人内外の研修を積極的に受講し、最新の情報を得よう努める。
- ウ 法人内同業種との連携を図り、書類等の統一を図る。
- エ 情報公表及び監査指導書類内容を配慮した整備に努める。

(3) 介護技術向上と人ざい育成

- ア 法人内外の研修を積極的に受講し、最新の技術及び知識を得よう努める。
- イ 個々の利用者手順書及びマニュアルを作成することで、統一したケアを行い職員全体の向上に努める。
- ウ 計画作成、アセスメント、個別マニュアルなどサービス提供責任者のみならず作成できるよう努める。
- エ ケア内容確認のため、定期的な責任者訪問に努める。
- オ ご利用者宅への介護は、介護員の専属配置をしない。

(4) 新規利用者の受け入れと増収

- ア 要支援者・要介護者に関わらず積極的に新規獲得へ努める。
- イ 週間及び月間の訪問スケジュールを常に更新し、新規ご利用者を受けやすい体制に努める。
- ウ 遠方、困難と思われる事例について、どうしたら受入可能かを検討し即座にお断りしない。
- エ 依頼されたサービス及び介護計画について、ただ単に遂行するだけでは無く、独自でおこなうアセスメント及びモニタリングにおいて事業所としての意見を持ち居宅支援事業所へ発信する。
- オ 訪問介護算定基準内容を理解し、必要に応じたサービス算定に努める。
- カ アセスメント、モニタリング、介護計画書等や、ご利用者の状態変化を常に観察し必要に応じたケア内容の変更に努める。

今後の方向性

佐世保市において訪問介護事業所を開設し1年も経過していない現状ではあるが、新規の紹介も徐々に増加しており、少しずつではあるが認知向上していると考えられる。しかし、近隣の訪問介護事業所が数社閉鎖したことも増加の影響とも考えられる。

今後、より認知度向上及び事業所の増収を図るためには、更なる訪問介護員の増員と要介護者サービスがカギを握る。訪問介護員は、介護保険サービスのなかでも終始1人で業務することが多いサービス事業であり、1日に対応できる人数にも限りがあるため、介護事業のなかでも特に担い手が少ない事業であることから、職員個々のワークライフバランスを配慮した業務遂行が必要である。また、他事業所間との連携を強化することにより、知名度の向上を図り新規入職へと繋げたい。

COVID-19 蔓延においては、今年度も日続き留意した業務遂行を図る。介護保険サービスのなかでも、ご利用者宅に訪問して介護をおこなう数少ないサービスであるため、感染させない・持ち込まないため消毒等の徹底に努める。

法令順守及び書類整備においては、法人内外の研修へ積極的に参加し最新の情報を得ることや、事業所間の連携を図ることで情報収集に努める。また、法人内に同一サービス事業所があることから、書類等の統一を図り書類整備に努める。

訪問介護は、職員1人での業務が多いため、介護技術及び援助技術の育成が大変難しい。そのため、介護員の訪問時にサービス提供責任者の同席及び訪問の機会を増やし指導の機会を増やしたい。また、ご利用者個々のケアマニュアル及び手順書を作成することで、統一したケアが徹底できるため個々に作成し指導育成に努めたい。

新規利用者及び増収について、訪問介護事業所は施設と違い定員が無いこと事業所の収入に制限は無く、提供したサービスすべてが増収となるサービスである。しかし、1人の介護員が提供できるサービスは就業時間内に対応できる範囲であり、基本的には1対1でのサービス提供であるため訪問介護員人数及び勤務時間数が定員といえ

る。

訪問介護事業所の増収は、訪問介護員数が影響しているため、今後更なる増収を考えた場合、訪問介護員の増員が重要課題であるため、最優先事項として努めたい。また、現在のご利用者は要支援者が過半数以上を占めているため、更なる増収を目指すためには要介護者及び身体介護サービスの受入強化にも努めたい。

在宅でのご利用者は、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けたいと願う方は多い。そのためには、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステムの構築」に向けた体制作りが必要であり、訪問介護事業所としてもその一役を担う責務がある。いつまでも住み慣れた地域で生活が継続できるよう、他事業所等と連携をはかり地域に信頼される事業所を目指す。また、地域性、需要の多様化を鑑み、状況に応じ、介護保険外サービス、障がい者支援サービスに関しても随時検討していく。

2022年3月

法人監理部

社会福祉法人 福医会
法人本部

2022 年度 事業計画書 ~~(案)~~



2022 年 3 月 10 日
法人本部
本部長 徳永 翔

2022. 3. 16 評議員会決議により本書を原本とする

法人本部 事業計画

1. 管理施設概要

名称：社会福祉法人 福医会

設立：2010年11月11日

事業：2011年04月01日開始

- ①管轄事務所：長崎県西海市大島町 1876 番地 59
- ②管轄事務所：長崎県西海市崎戸町蠣浦郷 2060 番地 13
- ③管轄事務所：長崎県西海市西彼町小迎郷 2517 番地 3
- ④管轄事務所：長崎県佐世保市権常寺 1-1-19

1 法人事業方針

法人理念【敬天愛人】及び、「医療と介護は密接に連携していなければならない」という西海医療福祉センター（通称）の社会福祉基本理念のもと、「切れ目のない医療と介護を総合的に提供すること」により、地域の皆様に健康で幸福な社会生活をお送り頂けるよう、地域と地方自治体の要望に基づいて当法人が運営する多様な事業／サービスをもって、包括的に支援することを目的とします。

2011年度に西海市から旧福祉・医療施設を引き継ぎ、同年度末に現在の主要施設（「西海医療福祉センター（通称）」）を建設、以来センターでの運営9年を経過した現在、組織の確立と介護・医療サービスの一層の向上を図り、より多くの地域の方々の信頼を勝ち取ることであり、経営の健全化、安定化を図ることが最重要課題と考えます。

2 運営事業（法人本部管理管轄事業所）

①西海医療福祉センター（通称）

(1) 第一種社会福祉事業

ア 特別養護老人ホームさいかい

(2) 第二種社会福祉事業

ア 短期入所生活介護さいかい

イ 無料低額診療事業の実施に拠る第二種社会福祉事業

- ・ 介護療養型老人保健施設さいかい
- ・ 社会福祉法人福医会さいかいクリニック

ウ 訪問リハビリテーションさいかい

エ 居宅介護支援事業所さいかい

②養護老人ホーム

(1) 第一種社会福祉事業

ア 養護老人ホームさいかい

③デイサービス

(1) 第二種社会福祉事業

- ア デイサービスさいかい
- イ 訪問介護さいかい

④在宅支援

(1) 第二種社会福祉事業

- ア 介護の窓口ふくにゃん
- イ 訪問介護ふくにゃん

3 法人本部 2022 年度重点的取組項目

(ア) 法人事業計画に則った法人経営方針による金銭的経営危機と人的倒産リスクの打開

2021 年度における現状として収支面では第三次補正予算において収入 715,853 千円の見込みにより法人設定の限界線をも大きく下回り 2 事業閉鎖ラインも割る予測、人的にも常勤換算数 109.35 名と 1 事業閉鎖ラインを割っている危機的状況に直面している。2022 年度は最低でも収入目標 850,000 千円、職員常勤換算数 117.00 名のラインへ回復をしなければならない。

地域医療の安定的提供を最優先として判断せざるを得なかった人工透析及びそれに伴う病棟の転換における診療部門体制の抜本的運営方針の転換を中心とした法人の経営存続危機に対する問題は 2021 年度のみでは打開は見いだせておらず今後長崎県許認可における介護療養型老人保健施設の増床時期が大きく影響してくる。

2022 年度はこの保留中の開設時期によりその経営状況は影響を受け 2021 年度同様許認可が進まないことには赤字の拡大は避けて通れない状況下にある。

またこれに併行して診療部門の体制見直しを進めるべき大きな課題であり、引き続き「院内医療提供」から「院外医療提供」への運営方針を主軸に在宅診療及び訪問看護の拡充を図りつつ地域医療機関との地域医療体制の連携を強化していくこととする。

また金銭的な経営の危機的状況と併せて地域の人口減少における専門職不足とその対策も人的倒産リスクは依然として極めて高くどの専門職も過去 10 年間の法人運営の中で最も厳しい状況にあり、長期的な打開策を講じる必要性が極めて高い。最も配置基準を多く要する介護職における専門職確保は国の模索する「介護従事者処遇改善」における金銭的報酬では専門職の絶対数拡大までにはいつたっていない現状があり、法人として育成を開始している介護福祉士取得による留学生育成プロジェクトは幾多の問題点がありつつも第一次就業が 2023 年度より開始される時期にきており現在就業が見込まれている留学生は 2023 年度就業予定者 2 名、2024 年度就業予定者 2 名 2025 年度就業予定者 3 名と継続性が見えてきている。しかし現在の介護専門職の不足傾向からは充足は見込まれず、今年度よりダイバーシティー雇用の枠をさらに拡充し特定技能 1 号「介護」の受入を開始し E P A 同様に就業し実務経験を経て介護福祉士国家資格取得するものの育成雇用を年度内最大 7 名の受入を目指し進めていく方針とする。これらダイバーシティー育成枠を 2025 年度までに最大 20 名を目標としてその後維持できる体制整備を図る。

しかし看護師を含む高度専門職の確保策についてはいまだ介護専門職のような育成における将来継続した打開策は見いだせておらず今後も過疎とともに事態は悪化の一途が容易に想定され厳

しい状況はつづくといわざるを得ない。その他の職域職員の安定として社会福祉法人におけるダイバーシティー雇用の一環として推奨している高年齢者再雇用枠や障がい者雇用枠は維持しつつ、地方自治体との連携を強化し当法人として地域における生活困窮者への就労支援受入や養護老人ホーム入居者を含め、地域の働く場の提供と自立した生活の維持の足掛かりを提供していくこととする。

(イ) 資産と負債の適正化と合理化 (安定的必要残高 135,187,146 円：2022 年度当初予算)
現状 (2022. 3 月) 現金残高

昨年度までに改善傾向あった資金については 2021 年度 1 年間で一転して、コロナ運転資金計 335,000 千円+基本金計 50,000 千円を控除した資金計は - 8,180 千円の資金不足に転じている。また 1 日付必要残高としては-147,189 千円の資金不足に陥っている。

現 状

過去5カ年の事業活動収入実績（雑収含まず）（単位：千円）

	事業活動収入	前年度比
2017（H29）年度	992,539	-3,534
2018（H30）年度	924,289	-68,249
2019（H31）年度	986,418	53,644
2020（R2）年度	1,014,004	36,070
2021（R3）年度（見込）	721,853	-292,151
2022（R4）年度（計画）	896,118	-174,265



2021年度第三次補正予算における当法人の収支状況は、事業活動収入838,290千円（当初予算）から721,854千円（第三次補正予算）となり、第三次補正予算時点での見込みは当初予算に比し116,436千円の減収、前年度比269,006千円の減収予測となった。前年度はCOVID-19の助成金等の収入があったが、今年度もCOVID-19の影響を受けながらも助成金等収入は格段に減少している事、寄附寄贈件数が前年度を大きく下回り寄附寄贈総額は前年度の26%の水準と資金確保としては厳しい結果に終わった事なども一因となっている。事業収入においては診療事業では透析診療収入がなくなった事で医療事業収入は前年度比▲247,151千円と、単年度収支及び累積赤字解消の目途は立たない厳しい状況は一層増し続けている。本件については診療事業の運営改善として病棟・透析病床を当初老健施設20床に転換し法人運営の安定化を図る予定であったが、14床に変更となった上に認可までに時間を要しており2021年度末現在運営開始の目処が立っておらず2021年度の法人収入計画に大きな影響を与える結果となった。更に、法人全体において人ざい確保の進捗が遅れている事も収入改善が遅れている一

因である。

事業収入においては 2022 年度も診療部門を中心とした根本的な経営悪化が避けて通れない状況にあり、引き続き診療事業における累積赤字の改善が大きな課題となっている。診療事業累積赤字は約 600,000 千円（2021 年度第三次補正時点）と予測され一向に改善の目途が立たない状況下にある。クリニックの存続を行う為にも改善策として、在宅支援事業部管轄下にあった通所リハビリテーション・訪問介護・訪問リハビリテーションを診療事業部管轄下に移管し、診療部門としての赤字運営の圧縮と最終的に黒字化を目指して 2022 年度に向け実施予定である。

また、設立当初より繰入金処理を導入するまでの間に会計上累積した法人本部の累積赤字長期的解消目途に関して 2021 年度も引き続き COVID-19 をはじめとする不測の事態から改善の見通しをとることができなかったが、本案件は長年先送りになっている為 2022 年度も法人運営の状況をみながら、本部拠点の累積赤字の解消を図るとしたい。

2021 年度は事業活動収入が大きく減少したにも関わらず設立当初からの借入債務残に加え老健増床分のセンター2F 改修工事にかかる借入金として約 1 億円の負債増加となっているが、先に述べた通り事業活動収入は悪化しており老健増床エリアの運営開始にも至っていない事からこのままでは 2022 年度は債務超過に陥る事が懸念される

(ウ) 法人経営力、財務基盤の長期安定化

財務指標 3 ヶ年の推移

2020年度

分類	財務指標	2020 年度	目標値	長期目標値
短期安定性	流動比率	328.1%	120.0%	200.0%
長期安定性	純資産比率	11.2%	25.0%	75.0%
資金繰り	借入金償還余裕率比率	101.3%	75.0%	25.0%
コスト合理性	人件費率（委託費込）	58.9%	60.0%	60.0%
コスト合理性	労働分配率	79.0%	80.0%	75.0%

2021年度

分類	財務指標	2021 年度	目標値	長期目標値
短期安定性	流動比率	248.2%	120.0%	200.0%
長期安定性	純資産比率	5.1%	25.0%	75.0%
資金繰り	借入金償還余裕率比率	1743.8%	75.0%	25.0%
コスト合理性	人件費率（委託費込）	70.2%	60.0%	60.0%

コスト合理性	労働分配率	93.2%	80.0%	75.0%
--------	-------	-------	-------	-------

2022年度 ※当初予算

分類	財務指標	2022年度	目標値	長期目標値
短期安定性	流動比率	220.0%	120.0%	200.0%
長期安定性	純資産比率	▲2.3%	25.0%	75.0%
資金繰り	借入金償還余裕率比率	248.9%	75.0%	25.0%
コスト合理性	人件費率（委託費込）	66.5%	60.0%	60.0%
コスト合理性	労働分配率	85.2%	80.0%	75.0%

財務指標における短期安定性は2020年度の福祉医療機構から借り入れたCOVID-19対応運営資金借入（335,000千円）によりキャッシュが増えた事により流動比率は大きく改善。しかし借入金償還余裕率は2020年度101.3%から2021年度1743.8%と100%を超える数値となっており単年の事業活動収入で元利払いが賄えずに資産減少を招いた。2022年度は当初予算において事業活動収入は2021年度（第三次補正時）比112.8%の増収計画であるが、サーバー等のリース債務が新たに計上され事から、借入金償還余裕率は248.9%と2021年度に引き続き事業活動収入で負債をカバーできない状況が予測される。結果、このままでは2022年度は資金欠損にとどまらず債務超過に陥る恐れが大きく、深刻な経営危機が懸念される。今後も福祉医療機構による「新型コロナウイルス感染症対応借入金」の元金返済据置期間が2025年中に終了する為、返済開始にともない流動負債が大きくなり流動比率の悪化が予測される。先を見据えた流動資産の拡大を2021年度からの3か年経営存続対策と併せて実施していくこととしていたが、その為にも老健増床部分の運営開始が求められる。

法人本部、無料低額診療事業部および在宅支援事業部の累積赤字改善が依然課題であり、法人として2020年度の借入金収入を除いてキャッシュフローの2か月程度額（毎月1日時点135,187千円以上）の保有を第一に施策を講じ流動資産の確保を講じたい。長期安定性の面からすると純資産比率をはじめ、継続した管理を長期的に実施し改善を図るほか無く、前年度事業計画や経常増減差額の改善により推移する比率を10%まで高める必要がある2021年度から3か年は過去10年に経験したことのない経営危機に直面し資金繰りを筆頭に指標の悪化が避けて通れない。

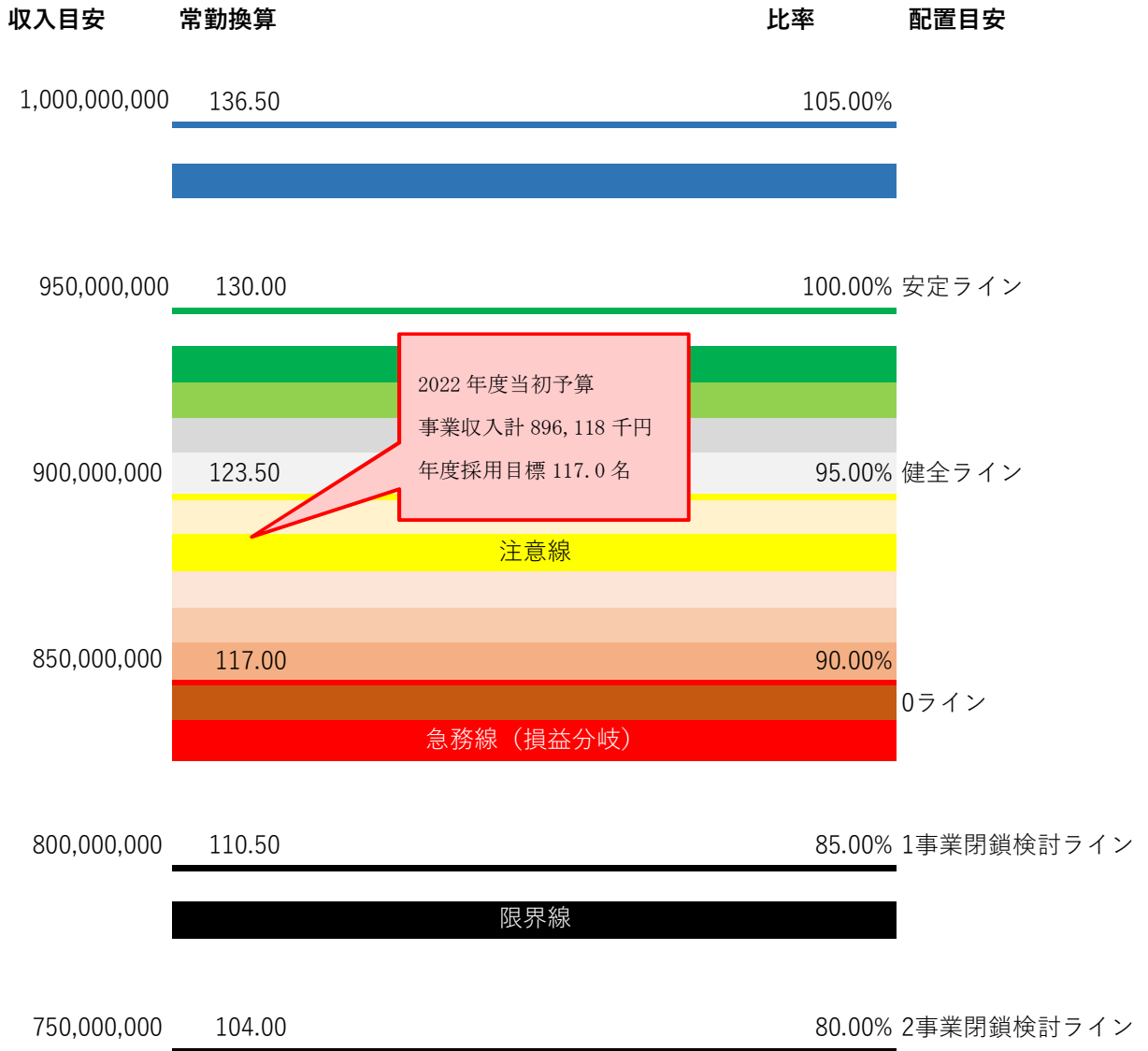
短期的には2022年度も安定した指標となっているが比率は縮小しており、長期的においては長期的安定性を表す指標はマイナスと悪化しており、事業収入の改善はもとより資金確保の手段が課題となり、かつ支出においては事業計画に則した予算の実行など資産管理の精度を引き続き高め、会計に繋がる支出と管理を念頭に経費削減ではなく経費の有効化を引き続き実行しなければならない。

法人本部を筆頭に経費削減だけでなく有効化の意識を発信しつづけ高めていくが、根本的に事業部における増収は必須であり、人ざい確保と同時進行で事務精度の向上によ

る増収、会計改善が第一であり各事業所の計画と連動して一丸となって3か年で見通しを構築しなければならない。

(エ) 2025年2030年問題を見据えた人口減少と労働人口減少の確保対策
2022年度採用枠と雇用

2022年度バランス採用枠

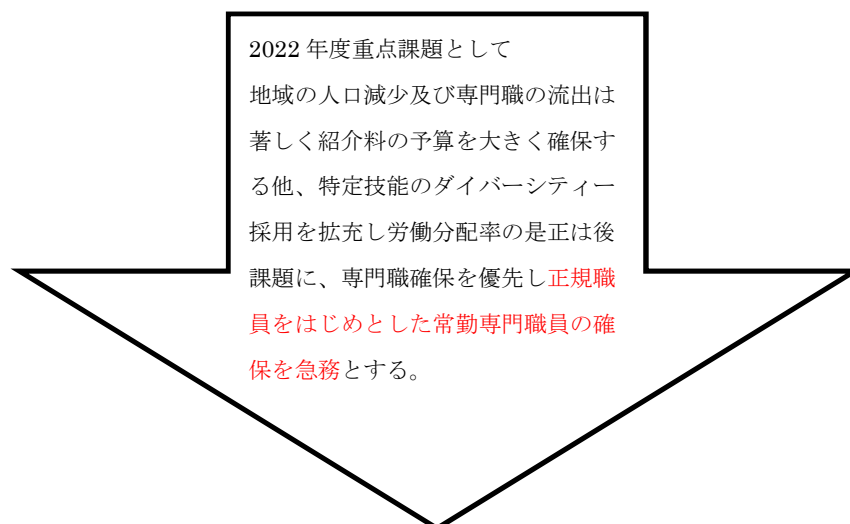


職員概要

職員総数（常勤換算）：109.375名（2022/3/1時点現在数）※休職者6.1名含む

	形態	職務	採用枠	2021年度 採用目標	概算数	過不足
1	正規職員	(年俸) 管理職	12名	12名	8名	-4
2	正規職員	(一般)	70名	60名	54名	-6
3	嘱託職員	(年俸) 特殊技能	8名	6名	4名	-2
4	嘱託職員	(一般) 再雇用等	15名	10名	8名	-2
5	契約職員	(有期・無期等)	15名	12名	10名	-2
6	非常勤職員	常勤換算数	17.00名	15.00名	24.625名	+9.625
	総数		137.00名	115.00名	109.375名	-5.625名

※眼科医師等の非常勤医師除く



2022年度の採用目標 **※休職者を除き117.00名への回復（実質123.0名）**

	形態	職務	採用枠	2022年度 採用目標	現在数	過不足
1	正規職員	(年俸) 管理職	12名	10名	8名	-2
2	正規職員	(一般)	65名	60名	54名	-6
3	嘱託職員	(年俸) 特殊技能	5名	4名	4名	0
4	嘱託職員	(一般) 再雇用等	10名	8名	8名	0
5	契約職員	(有期・無期等)	18名	18名	10名	-8
6	非常勤職員	常勤換算数	20.00名	17.00名	25.375名	+8.375
	総数		130.00名	117.00名	109.375名	-7.625名

※眼科医師等の非常勤医師除く

本部の今年度の人的対策として求人公開の公開内容分析及び地域分析を基に地域での人ざい確保策を引き続き図るとともに、これまでの3か年でダイバーシティー雇用の一環として採用している留学生の専門職人ざい育成を高等教育機関及び専門学校と連携しすすめていたプロジェクトから、さらに拡充し特定技能実習生（介護）の採用拡充に着手、この問題の対策に取りかかる。これまで特定技能及び技能実習生受入は将来人ざいの専門職育成の観点から受入を見送ってきた経緯があるが、特定技能（介護）においては現在国としても介護の枠について滞留期間5年の撤廃が審議されており介護福祉士等の取得等一定の条件下では永年滞在や家族の滞在緩和など近い将来緩和策が図られることが予測され、当法人としても将来人ざいとしての視野が見込まれることを予測し着手することとする。この件に関しては具体的に2022年度において最低3名～最大8名の受入を実施し、原則センターでの配属とし、配属先は特別養護老人ホームを主に、増床する介護療養型老人保健施設への配置を図る考えにある。しかし2021年度の外来透析廃止及びそれに係る病棟の廃止と重なり小迎地区での新規診療所参入、2022年度の大島地区での新規診療所参入も重なり医療職の流出における医療職確保は先行きが見込めず対策が出遅れている。法人本部の人ざい確保を図り医療専門職の確保に奔走できる体制を整えることとする。

総合事務に特化した人事労務課を新設し最重要業務として人ざい採用と在職者オリエンテーション等の採用後フォローアップ、人事考課制度実働による実績に応じた職員処遇の改善を課題として実施してきたが、引き続き人ざい確保やオリエンテーションの内容の充足化など収支とのバランスを図りながら早急に進める必要がある。2022年度は、処遇改善支援補助金を活用しつつ人事考課体制に基づいた職員昇給を、正規職員をはじめ実施し職員の資質および職員満足度向上による成果型の長期人ざい育成を図る。

(1) 採用促進対策

2022年度においては採用枠常勤換算計130.0名（役員除く）の最大枠に対し、バランス採用枠において117.0名（実質123.0名）を急務ラインに早急に採用を図る。またこの数値には在職者のうち長期休職者も含まれていることから求職者を除き117.0名の常勤換算数採用を目指す。

通常はこれを基に全体で人件費率53.5%、委託比率6.5%の計60.00%（退職金除く）、及び労働分配率80.0%以内に準じ採用を進める場所であるが、昨年度より経営状況は危機的な状況にありこれに人的要因が重なると再起できない状況も想定されることから2022年度に限り分析数値より採用を最優先し事業人的要因による事業の安定化を図る。またこれに併せて給与規程の上昇改訂を実行し、処遇改善支援補助金を活用しつつ正規職員のベースアップを先行して実施する。複数年解消できていない非常勤職員の偏り傾向及び看護師・介護士の専門職、正規職員不足の解消につなげたい。またこの傾向はその他の職種や条件付き勤務者が増加、本業2職種の不足が顕著であることを意味し、常勤と非常勤のバランスがとれていないことから職員間の勤務環境格差が拡大している傾向を引き続き改善しなければならない。

(2) 採用形態の多様化による地域雇用課題の打開

地域人口の減少と加速する地域専門職労働人口の減少による人ざい確保困難は今後も改善見込みはなく拍車がかかることが容易に予測され、採用形態を職員に併せて雇用できるよう現存の多角的契約形態とシフト等の弾力運用実施により職員の生活や条件に併せた雇用を引き続き実施していく。しかしこの雇用のデメリットとして(1)に上げた職員間の勤務環境格差が拡大傾向にあり正規職員の不足と非常勤職員の増幅が顕著となっているため正規職員の各種処遇を向上し雇用の中でその「差」を出来る限りフォローしていく。

また、地域の将来人ざい育成を目的とし、EPA同様に外国人留学生（日本国家資格取得見込者）雇用を含め引き続き多様化していく就労者のスムーズな受入れを行うためのダイバーシティーマネジメントを意識した職場づくりが引き続き重要である。短期目標として掲げている2025年度までに高年齢雇用7.5%、障がい者雇用7.5%、外国人等雇用7.5%を段階的に進めている雇用に関しては特定技能1号「介護」の受入拡充に伴い、外国人等雇用7.5%を10%まで上昇し取り組むこととする。

雇用できる職場づくりの課題を抽出させるため本年度もその雇用促進を継続し各事業部において障がい者等雇用率2.5%以上、高年齢雇用率2.5%以上、外国人等雇用率2.5%以上、合計が10%以上と一律の雇用義務と定め、本部においては障がい者等雇用率5%、高年齢雇用率5%と定め特定求職者雇用促進における職場づくりの基盤づくりに努め、将来の職場環境体制を少しずつ培うこととする。

(3) 外国人等特定求職者雇用の拡充実施

地域人ざい育成を目的とする外国人留学生及び国籍不問専門資格保有者雇用については職員の資格取得等法定外福利厚生の一環として運用する「人ざい育成貸付金制度」の弾力運用により2019年度より計画的に実施している。特性上の課題や問題もあるが傾向と対策を培いながら順次確実に進めていくこととする。COVID-19の影響もあり、単年で見ると遅延も見られているが2030年度までの雇用全体の15%まで引き上げに向け、関係各所と連携を図っていく。

対象者がいなかったが、引き続き社会貢献の為、生活困窮者就労支援事業についても関係各所と密に連携を図りこれらの施策を以て西海市内の就労人口増及び長崎県下における就労人口増に1人でも多くの専門職育成に努める。単身用及び世帯用社宅の最低限の整備を達成したこともあり、長崎県移住支援事業・マッチング支援事業を活かしたUIJターンの職員確保も継続していく。また、雇用促進の観点から特定求職者開発助成金やキャリアアップ助成金等、雇用に関する可能な助成金等は積極的に活用し、費用負担軽減にも努めていく。

(4) 法定外福利厚生等職員満足度向上対策による長期人財の育成

有給休暇付与日統一化と時季指定取得による消化率の向上について非金銭的報酬の一部である有給休暇を含む休日・休暇取得に関して勤務指示表（休日振分表）に基づくシフト作成とそれに順じた管理を課長職級以上での運用をしているが、依然部署ごとで経緯や雰囲気により有給休暇取得率に相違があり、取得率の高い事業所と

取得率の低い事業所の格差は改善されていない。取得率の向上は基より法人職員の全体を通して平等的な取得環境が課題であるがユーティリティ勤務の浸透とともに少しずつ是正を進めていく。

人事考課制度の段階的運用については2021年度より臨時報酬等に連動する本格運用を開始し、成果型の導入が始まったものの課題はまだ多く、2022年度より昇給昇格等直接待遇に反映させることにより成果型の最終段階へ移行することとなるが意識構築と職員満足度の向上につなげるとともに採用時基準の指標導入も実施することで精度を高めなければならないが管理職の管理体制が追い付いていない現状もあることから引き続きサポート企業と契約を継続し支援を受けながら進めていく。

このことから職員満足度の向上と比例した職員資質の向上、また魅力の創設を課題に、これによる入職率と離職率の推移バランス改善の一端とし、長期人財の育成へとつなげていくことを重点課題とする。これについては各事業部と協働して専門職・事務職等全職員の教育計画（キャリアパス）を必要としており、法人本部においては社会福祉職員生涯教育カリキュラムの確立を目指し、人事考課制度との連動を図ることで人ざいの定着化と人財化を引き続き努めつなげていく。

(5) オリエンテーション等の在職者労務管理の充実

新入職オリエンテーションの充実や在職者オリエンテーションの充実、262委員会の充実による内容の検証等PDCAサイクルによる向上に未だ至れていない。2022年度については人事考課制度と連動して「担当職1」「担当職2」「指導職」の3区分による在職者オリエンテーションの確立を目指し、入職後の経過年数に応じたオリエンテーションと、SPI等採用基準の一部導入を行い、採用登用人事見極め外部指標基準の確立をめざす。

(オ) その他

(1) 法人内外ネットワークセキュリティー構築とシステム化による省力化

UTM構築による安全確保の機能とVPN構築による業務効率化の実働性向上による生産性の向上について実施済みであるが、2021年度は再編と併せて諸問題を解決し、外部保守契約を締結することで直接雇用できないサイバー人ざいの補填を行いサイバー危機におけるリスクヘッジと運用のサポートを最低限補完したが、より最大限の活用及び実運用に取り組み、社会的にも脆弱であるとされる医療及び福祉事業所の情報の安全に努めることとする。本部を含めた各事業部の各業務ソフトの最大活用も不十分である為職員教育を経営再編と同時に3か年かけて実行することとする。各事業所での各業務ソフト活用に関する職員教育はもとより、本部及び総合事務職員をはじめとした意識と職務の構築を継続し、ネットワークの一元化、業務ソフトの実用出来る環境整備を進めながら省力化による人ざいの有効化と経営再編の一端とする。

(2) 法人統一備品及び消耗品を含む貯蔵品資産計上による会計改善

2020年度より総合事務で取り組んでいる法人統一の消耗品一元管理は進捗してい

るが、消耗品を含む貯蔵品管理において月次棚卸の精度が低く会計改善へ直結しているといえない状況に依然あるため経営再編と併せて 2022 年度も引き続き業務確立を図り、実業務反映を行うことで確実な監理体制を以て経営再編の一端とする。

上記は統一品以外の各事業所管轄「診療材料品」「介護材料品」等事業所特性物品に関しても同様に会計改善までの精度を有していない実情があるため総合事務管轄により事業所職員意思構築と会計改善対策を 2022 年度引き続き改善を行い実業務反映を行うことを同時に実行する。

4 年間予定

本部総合事務主催会議

	名称	構成	開催
1	総合事務運営会議	総務職員	毎月最終木曜日
2	財務会計適正化会議	別表	毎月最終木曜日
3	262人事労務適正化会議	別表	毎月第3木曜日
4	情報システム運用会議（情報開示適正化）	別表	毎月第3木曜日

開催予定

会議名 / 開催時期	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 運営会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2 各会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

2022年3月
法人本部

社会福祉法人 福医会
西海福祉事業部 介護福祉課

2022年度 事業計画書 ~~(案)~~



2022年 3月 10日
西海福祉事業部
事業部長 川添 大輔

2022. 3. 16 評議員会決議により本書を原本とする

1 当該事業所事業活動収入の推移（特別養護老人ホーム・短期入所生活介護）

初年度

年度	額	平均
2011年度	202,689,765 円	16,890,814 円

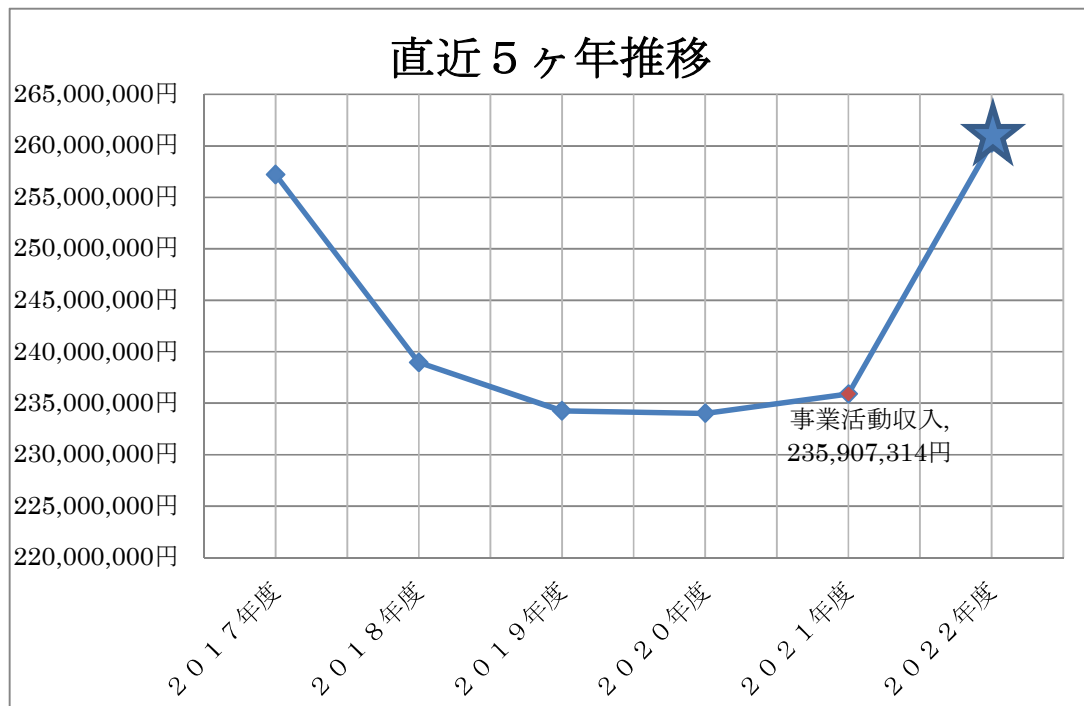
直近5ヶ年

年度	事業活動収入	平均	前年度比増減
2017年度	257,196,746 円	21,433,062 円	99.9%
2018年度	238,938,957 円	19,911,580 円	92.9%
2019年度	234,254,697 円	19,521,225 円	98.0%
2020年度	234,018,081 円	19,501,507 円	99.9%
2021年度	235,907,314 円	19,658,943 円	100.8%

※2022/3/1 時点（3月分は推定）

今年度予定

年度	事業活動収入	平均	前年度比増減
2022年度	260,282,000 円	21,690,167 円	110.3%



※2018年度 介護報酬改訂、2021年度介護報酬改訂

2 人件費及び人件費率の推移（特別養護老人ホーム・短期入所生活介護）

初年度

年度	人件費総額	人件比率
2011年度	89,240,104円	44.03%

人件費総額
=支給総額+法人負担法定福利費
※ただし退職金は含まず

人件比率=(人件費総額/事業活動収入計)

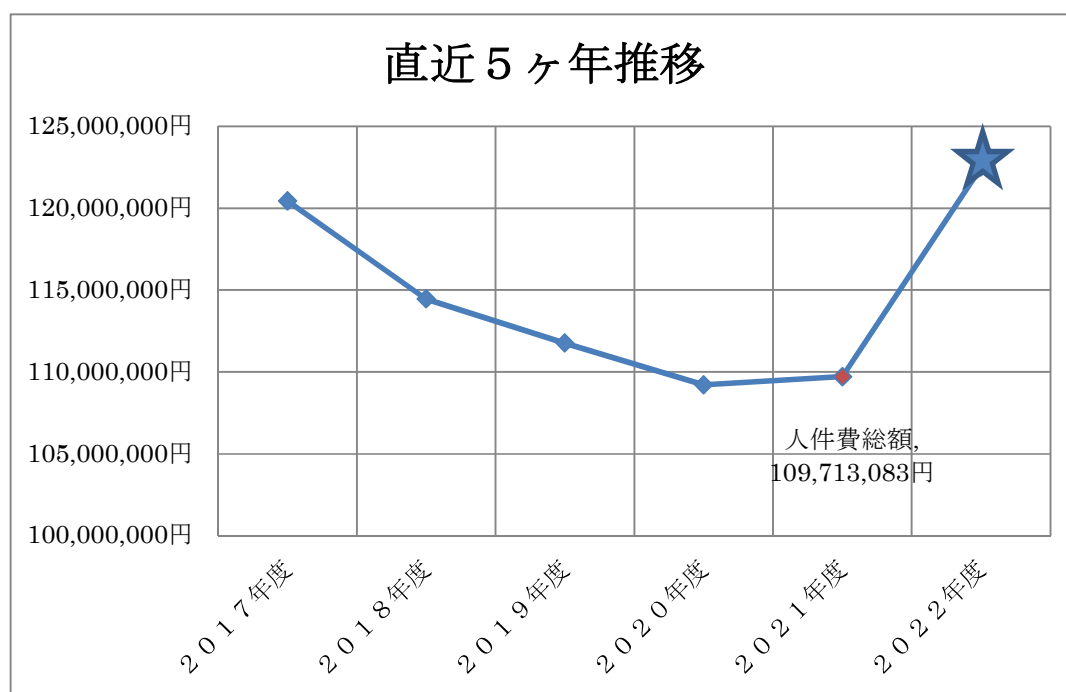
直近5ヶ年

年度	人件費総額	人件比率	前年度比増減
2017年度	120,439,617円	46.8%	93.2%
2018年度	114,446,981円	47.9%	95.0%
2019年度	111,760,072円	47.7%	97.7%
2020年度	109,216,902円	46.2%	97.7%
2021年度	109,713,083円	46.5%	100.5%

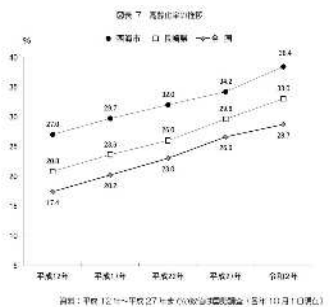
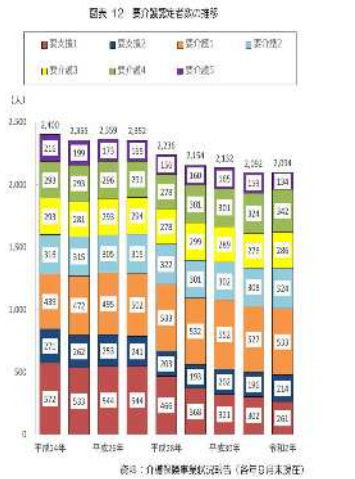
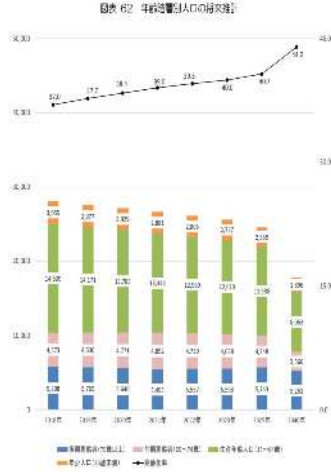
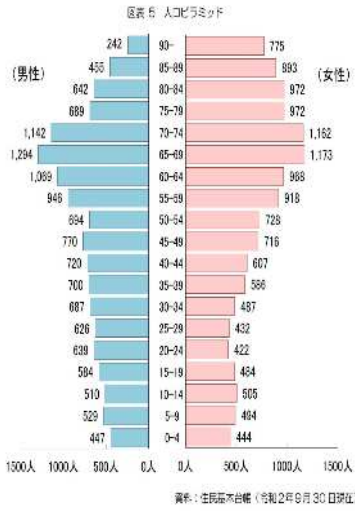
※2022/3/1時点（3月分は推定）

今年度予定

年度	人件費総額	人件比率	前年度比増減
2022年度	122,500,000円	47.1%	111.7%



西海市第8期介護保険事業計画及び老人福祉計画（素案） 参照



《老人福祉計画に反映する目標》

<p>3 高齢者の健康増進</p>	<p>3. すべての人に健康と福祉を</p> <p>すべての人の心身の健康と生活の豊かさを確保し、福祉を推進する。</p>	<p>8 高齢者の就業促進</p>	<p>8. 働きがいも経済成長も</p> <p>すべての人が働きがいのある社会の中で活躍し、経済活動が持続できるようにする。</p>
<p>11 高齢者の生活の質の向上</p>	<p>11. 生きがいを感じる社会を</p> <p>すべての人が安全安心な社会で暮らし続けられるよう努める。</p>	<p>16 高齢者の社会参加の促進</p>	<p>16. 公平で公正な社会を</p> <p>すべての人が平等に参画できる社会を築くことの実現を目指す。</p>



■ 地域ケア会議の5つの機能

「地域ケア会議」の5つの機能

- 1 個別課題の解決**
 - 多職種が連携し、高齢者の生活課題を解決するために、多職種が連携して高齢者の生活課題を解決する。
- 2 地域包括支援ネットワークの構築**
 - 高齢者の生活課題を解決するために、多職種が連携して地域包括支援ネットワークを構築する。
- 3 地域課題の発見**
 - 高齢者の生活課題を解決するために、多職種が連携して地域課題を発見する。
- 4 地域づくり資源開発**
 - 高齢者の生活課題を解決するために、多職種が連携して地域づくり資源を開発する。
- 5 政策の形成**
 - 高齢者の生活課題を解決するために、多職種が連携して政策を形成する。

【出典】 厚労省発表



	区域						
	西彼	西海	大島・大瀬戸	大瀬戸	江島	平島	
現状	人口(人)	8,305	7,008	5,971	5,584	107	148
	高齢者数(人)	2,959	2,752	2,227	2,315	64	94
	高齢化率(%)	35.6	39.3	37.3	41.5	59.8	63.5
基盤	介護老人福祉施設(床)	50	70	50	67		
	老人保健施設(床)	90		40			
	認知症対応型グループホーム(床)	63	45	18	54		
	小規模多機能型居宅介護(人)	25	29				

※ 令和2年9月末現在

介護サービスの見込量

居宅サービス（第7期）

		第7期		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
短期入所生活介護	給付費(千円)	102,718	88,063	93,399
	日数(日)	1,049	890	944
	人数(人)	72	68	62

施設サービス等（第7期）

		第7期		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護老人福祉施設	給付費(千円)	765,802	793,270	833,514
	人数(人)	257	263	274

介護予防サービス（第7期）

		第7期		
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
介護予防短期入所生活介護	給付費(千円)	1,921	1,310	150
	日数(日)	26	18	2
	人数(人)	6	4	1

居宅サービス（第8期）

		第8期			第8期	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	(2025年)	(2040年)
短期入所生活介護	Y数(Y)	00	00	00	02	00
	日数(日)	1'042	1'042	1'042	882	1'042
	人数(人)	105'295	105'295	105'295	86'340	105'295

施設サービス等（第8期）

		第8期			第8期	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	(2025年)	(2040年)
介護老人福祉施設	給付費(千円)	833,514	833,514	833,514	824,499	845,118
	人数(人)	274	274	274	271	278

介護予防サービス（第8期）

		第8期			第8期	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	(2025年)	(2040年)
介護予防短期入所生活介護	給付費(千円)	150	150	150	150	150
	日数(日)	2	2	2	2	2
	人数(人)	4	4	4	4	4

介護保険料の算出

①標準給付

(千円)	第8期				(2025年)	(2040年)
	合計	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
標準給付費見込額(A)	10,340,543	3,410,710	3,413,471	3,516,363	3,456,195	3,532,802
総給付費	9,539,654	3,143,363	3,145,485	3,250,806	3,196,008	3,264,816
特定入所者介護サービス費等給付額	544,869	181,884	182,319	180,666	177,013	182,319
高額介護サービス費等給付額	234,586	78,308	78,495	77,783	76,210	78,495
高額医療合算介護サービス費等給付額	13,046	4,355	4,365	4,326	4,238	4,365
算定対象審査支払手数料	8,388	2,800	2,807	2,781	2,725	2,807

②地域支援事業費

(千円)	第8期				(2025年)	(2040年)
	合計	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
地域支援事業費(B)	403,322	129,584	136,469	137,269	126,222	98,422
介護予防・日常生活支援総合事業費	288,829	95,865	96,482	96,482	92,559	71,096
包括的支援事業及び任意事業費	114,493	33,719	39,987	40,787	33,664	27,326
包括的支援事業(社会保障充実分)	0	0	0	0	0	0

③特別給付費等

(千円)	第8期				(2025年)	(2040年)
	合計	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和7年度	令和22年度
保健福祉事業	3,928,551	1,309,517	1,309,517	1,309,517	1,309,517	1,309,517

3 介護福祉課の方向性

介護保険制度は、制度創設以来 20 年以上を経過し、65 歳以上被保険者数が約 1.6 倍に増加するなかで、施設入居者数は全国で約 3.3 倍に増加。高齢者の介護に無くてはならないものとして定着・発展している。

本年度も、運営状況及び組織編制等に鑑み、『人員配置の安定と確保』『ユニットケアを主体とした人ざい育成とターミナルケア・グリーフケアの集中的研鑽による質の向上』『運営体制に応じた収入と支出』を最重要課題と位置づけ、施設基盤の再構築に取り組んでいく。

社会福祉法人としての根幹でもある地域貢献に寄与すべく、健全な施設運営を行うため、人ざいの確保が喫緊の最重要課題である。

人ざい確保の課題解決する対策について『ユニットケア構築』『IT 導入』『育成雇用としての人ざい受け入れ推進』『イメージアップ』『資格取得の支援』の 5 つの視点から実践する。

『ユニットケア構築』について、ユニットケアのメリットは入居者の尊厳や生活を尊重するだけではなく、少人数なので目の行き届いた介護ができることや、考えたことをユニットごとに実践しやすい環境をつくることができる。自由度が高く、ギスギスした人間関係を改善することで、従来の集団ケアよりも介護職員のストレスを抑えることができる。今までの生活スタイル維持や表札設置・設備・備品などを持ち込みユニットケアの理念である「暮らしの継続」の確立に向け、留学生の確保も視野にユニットケア体制回復を中期的目標に定め整備する。

『IT 導入』について、介護職員は要介護者への介護業務だけでなく、日々の日報や管理の書類を作成することなどがある。これらの作業をペーパーレス化・IT サービスを導入し人でない物にて負担軽減による労働環境の改善することで、作業に費やしていた時間を介護サービスに充てることができ、施設入居者の満足度の向上も期待できる。介護記録を紙ベースからシステム化することや、タブレットデバイスの導入による作業時間の低減、見守り支援ロボットなど IoT 機器を導入し業務負担の低下に繋げる。

『育成雇用として人ざい受け入れ推進』について、地域の人口減少及びそれに比例した専門職の不足による危機的状況の打開策と地域福祉の現実的な人的崩壊を招かない手段として、介護人ざいの不足に対し、政府も力を入れている施策のうちの 1 つがダイバーシティや育成雇用としての人ざい活用である。介護業界で国籍にとらわれず雇用を進めるため、政府は EPA・技能実習制度・特定技能などの制度を次々と導入。協定を結ぶ国も増えつつあり、インドネシア・フィリピン・ベトナム・ミャンマーなど、介護業界を希望する多様な国・文化の人ざいが今後増えていくことが推測される。今年度も引き続き法人本部と協力し推進していく。

『イメージアップ』について、特に介護職にはネガティブなイメージがある。世間の認識と実情に乖離があるため、施設単体だけではなく法人全体において広報やPRの視点を持ち、求人票にできるだけ正しく情報を掲載することやHPで理念や取り組みを公表し、世間に向けて魅力を発信することで、少しずつポジティブなイメージを伝えていく。

また、国もイメージアップのため処遇改善を行っており、法人全体で発信を進めるとともに、処遇改善を受けられるよう規定の整備や人ざいの確保・育成を行う。

『資格取得の支援』について、初任者研修・実務者研修・介護福祉士・介護支援専門員など、資格に応じて介護業務の幅や待遇が変わる。施設としては介護報酬の増加のためにも職員に取得してもらいたいが、実情シフトや資格取得費などの面でなかなか取得が進まない現状にある。また給与の低さについても不満を持たれがちである。介護職の給料は全産業の平均月収より約11万円も低い。給料向上のために既存の資格取得支援を法人内外に広く周知することにより在籍職員の満足度のみならず新入職員へ魅力発信にも繋げていく。

ターミナルケアとグリーフケアにおいて、特別養護老人ホーム運営において、入居者の死亡後に取り組みされるグリーフケアは、当該入居者遺族と他入居者は基より、介護職員に対してこそ必要とされる。体制が構築出来ていないと、良質なターミナルケアおよび看取りが不十分になる。ターミナルケアを受けていたものの、容態の悪化を理由に病院へ搬送され、結果的に施設での看取りが実施されないケースも出てくる。そのため、医療施設との連携や十分な職員の配置、居室設備の充実など、体制づくりを整備する。

人ざいの安定基盤として、2021年度から本格的導入している人事考課制度をはじめ、eラーニングを含む施設内外の研修を積極的に進める。また、人ざい確保も同様に、法人や事業所のガバナンス次第の側面もあるため、キャリアパスを明確化することで、優秀な人ざいが意欲を持って働ける職場環境の構築が必須である。

運営体制においては、社会福祉法人として、第一種社会福祉事業である当該事業所は、増加していく要介護度が重い方、医療ニーズの必要度が高い方たちの受け皿として、また法人減免制度等、低所得者対策はもちろん、地域の中で社会的弱者に対する支援までも、使命として果たさなければならない。その中で、長期的に安定した施設経営を行う財務基盤の確立を目指すために、事業費支出・事務費支出の見直しを行い、コスト削減を徹底し、ヒト、モノ、カネ、ジカンといった経営資源を最大限効果的に活用したサービス提供を継続していくと共に、事業所の実態にあわせた効率的な雇用形態及び配置管理を行うことにより、事業所運営の安定化、および入居者に対する介護サービスの向上を実践していく。

4 職員数

職員枠	40.0名	(特別養護老人ホーム・短期入所生活介護)
介護職員	23名	
介護支援専門員	1名	(生活相談員兼務)
管理栄養士	1名	
生活相談員	1名	(介護支援専門員兼務)
看護職員	4名	(機能訓練指導員兼務)
事務職員	0名	
機能訓練指導員	5名	(柔道整復師1名、看護職員兼務4名)
補助員	3名	

厨房職員は常務委託により委託先職員

5 職員行事等日程

月	行事	備考
4月	認知症ケア研修 看取りケア研修 人事考課面談	事業所単独 事業所単独
5月	高齢者虐待防止研修 ターミナル・グリーフケア研修	事業所単独 外部研修
6月	感染・食中毒予防対策研修 身体拘束0研修	事業所単独 事業所単独
7月	ビジネスマナー研修 事故対策研修	部署合同 事業所単独
8月	体位変換・移乗研修 ターミナル・グリーフケア研修	事業所単独 外部研修
9月	看取りケア研修 ボランティア活動 褥瘡予防・対策研修	事業所単独 福祉事業部 事業所単独
10月	認知症ケア研修 ターミナル・グリーフケア研修 人事考課面談	事業所単独 外部研修
11月	創立記念行事 感染・食中毒予防対策研修	法人全体 事業所単独
12月	身体拘束0研修 ターミナル・グリーフケア研修 年末大掃除	事業所単独 外部研修

1月	新年行事 施設防火防災訓練 事故対策研修	事業所単独 事業所単独 事業所単独
2月	ビジネスマナー研修 高齢者虐待防止研修 褥瘡予防・対策研修	部署合同 事業所単独 事業所単独
3月	体位変換・移乗研修 ボランティア活動 施設防火防災・AED訓練 人事考課面談	事業所単独 福祉事業部 法人合同

※地域内ボランティア活動に関しては、地域の COVID-19 状況に応じて、活動団体及び社会福祉協議会より情報収集を図り、福祉事業部合同にて実施を行う。

6 会議等日程

	会議名	日程
運営委員会	入居検討会議	管理部運営会議より 10日以内 14:00~15:30
	苦情処理会議	
	処遇改善会議	
	法令順守会議	
	衛生推進会議	
	ユニット検討会議	
	災害対策会議	
リスクマネジメント委員会	事故対策会議	第4月曜日 16:00~17:30
	身体拘束会議	

	職員教育会議	
医療対策委員会	褥瘡対策会議	第4木曜日 16:00~17:30
	感染対策会議	
	機能訓練会議	
	褥瘡対策会議	
	保健衛生会議	
	職員教育会議	
ケアサービス委員会	サービス担当者会議	第4金曜日 16:00~17:30
	給食会議	
	地域貢献活動会議	
	ユニットケア推進会議	
	職員教育会議	
介護福祉課会議	入居事前会議	第1週 16:00~17:30
	ユニット会議	1回/月 19:00~20:30
	フロア会議	1回/月 16:00~17:30
その他	総合事務運営会議	毎月末

	家族会役員会	定期的開催
	特養・短期合同行事	9月予定

※ 義務での委員会・任意での委員会と設置しており、全ての職員が何らかの委員会へ携わる状況は作れている。各委員会にて知り得た情報を更に分析し情報の共有をすることでサービスの向上へ繋げる。

特別養護老人ホーム さいかい

施設概要

社会福祉法人福医会定款に定める第一種社会福祉事業

法人組織 西海福祉事業部 介護福祉課

名称 『特別養護老人ホーム さいかい』

所在地 長崎県西海市大島町1876番地59

事業所番号 4272300288

管理者 定款の定める重要人事により役員会の決議に決定、原則任期は4年間

第4期 (2015/ 3/16～2015/10/15) 任期 施設長 徳永 翔

中 途 (2015/10/16～2017/ 3/15) 任期 施設長 川添 大輔

延 長 (2017/ 3/16～2017/ 7/15) 任期 施設長 川添 大輔

第5期 (2017/ 7/16～2021/ 6/30) 任期 施設長 川添 大輔

現在 第6期 (2021/ 7/ 1～2025/ 6/30) 任期 施設長 川添 大輔

施設会計責任者 川添 大輔 安全衛生推進者 川添 大輔

施設会計担当者 責任者代行 防火防災管理者 松田 玲子

施設出納職員 原田 美雪、永田 純子

預り金管理者 川添 大輔 預り金出納職員 松尾 充彦

預り金会計担当者 管理者代行 預り金出納職員 楠本 美樹子

預り金出納職員	原田 美雪	預り金出納職員	松室 拓郎
預り金出納職員	谷 康平	預り金出納職員	永田 純子

入居者 定員数 50名 (5ユニット)

4階 山ユニット10名 桜ユニット10名 桃ユニット9名

5階 麗ユニット10名 春ユニット11名

現在の入居者数 50名 (2022/3/1 時点)

1 法人事業方針

法人理念【敬天愛人】及び、「医療と介護は密接に連携していなければならない」という西海医療福祉センター（通称）の社会福祉基本理念のもと、「切れ目のない医療と介護を総合的に提供すること」により、地域の皆様に健康で幸福な社会生活をお送り頂けるよう、地域と地方自治体の要望に基づいて当法人が運営する多様な事業／サービスをもって、包括的に支援することを目的とします。

2011年度に西海市から旧福祉・医療施設を引き継ぎ、同年度末に現在の主要施設（「西海医療福祉センター（通称）」）を建設、以来センターでの運営5年を経過した現在、組織の確立と介護・医療サービスの一層の向上を図り、より多くの地域の方々の信頼を勝ち取ることであり経営の健全化、安定化を図ることが最重要課題と考えます。

2 施設理念

『尊厳・生活・繋がり ～共に生き「自分だったら」が作る笑顔の創造～』

3 事業目的

ユニット型指定介護福祉施設は介護保険法令の趣旨に従い、入居者1人1人の意思及び人格を尊重し、入居者へのサービスの提供に関する計画に基づき、その居宅における生活への復帰を念頭において、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものになるように配慮しながら、各ユニットにおいて入居者が相互に社会的関係を築き、自律した日常生活を営むことが出来るように介護福祉施設サービスを提供します。

4 運営方針

本事業は、要介護状態になった場合においても、その入居者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、入居者の心身機能の維持並びにご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的に介護福祉サービスを提供します。

5 2021年度（4月から3月）における事業実績（計画対比）

	計画人数	実績人数	特養計画	特養実績	計画達成率
4月	49.0人	48.6人	19,235,000円	18,330,542円	95.30%
5月	50.0人	47.5人	20,262,000円	18,913,629円	93.35%
6月	50.0人	45.6人	19,608,000円	17,916,640円	91.37%
7月	49.5人	45.0人	20,077,000円	18,364,145円	91.47%
8月	48.5人	44.4人	19,659,000円	18,049,357円	91.81%
9月	48.5人	43.4人	19,025,000円	17,220,972円	90.52%
10月	49.0人	43.9人	19,876,000円	17,312,807円	87.10%
11月	49.5人	44.3人	19,414,000円	17,388,235円	89.57%
12月	49.0人	43.5人	19,861,000円	16,880,918円	85.00%
1月	49.0人	42.7人	19,876,000円	17,296,674円	87.02%
2月	49.5人	45.0人	18,120,000円	16,242,472円	89.64%
3月	49.5人	44.0人	20,061,000円	17,840,000円	88.93%
平均	49.0人	44.8人	19,589,500円	17,646,366円	90.09%
合計	591.0人	537.9人	235,074,000円	211,756,391円	

※2022/3/1 時点

6 事業目標

	昨年度実績	今年度目標
平均入居者数／月	44.6名	48.9名以上
入居稼働率／月	89.2%	97.8%以上

※2022/3/1 時点

【数値の単位は「単位（1単位＝10円）」】

項目	単位	備考
ユニット型介護福祉施設サービス費		
要介護度 1	6 5 2	
要介護度 2	7 2 0	
要介護度 3	7 9 3	
要介護度 4	8 6 2	
要介護度 5	9 2 9	
算定する加算項目		
サービス提供体制加算（Ⅲ）	6	日常生活継続支援加算を算定している場合は、算定しない。
常勤専従医師配置加算	2 5	
個別機能訓練加算	1 2	
夜勤職員配置加算Ⅱ 1	2 7	
◎栄養マネジメント強化加算	1 1	
安全対策体制加算	2 0	1人につき1回を限度
◎看護体制加算Ⅰ	6	
介護処遇改善加算Ⅰ	合計単価×83÷1000	
算定できる加算項目（対象者のみ）		
初期加算	3 0	
療養食加算	6	1日に3回を限度
外泊時費用加算	2 4 6	最大12日間
外泊時在宅サービス利用費用	5 6 0	1月に6日を限度
再入所時栄養連携加算	2 0 0	1人につき1回を限度
◎褥瘡マネジメント加算（Ⅰ）	3	1月につき
◎褥瘡マネジメント加算（Ⅱ）	1 3	1月につき
◎排せつ支援加算（Ⅰ）	1 0	1月につき
◎排せつ支援加算（Ⅱ）	1 5	1月につき
◎排せつ支援加算（Ⅲ）	2 0	1月につき
◎看取り介護加算 1	7 2	15日間
◎看取り介護加算 2	1 4 4	27日間
◎看取り介護加算 3	6 8 0	2日間
◎看取り介護加算 4	1, 2 8 0	1日間
◎口腔衛生管理加算（Ⅰ）	9 0	月単位

※「◎」は、体制等、整い次第加算算定予定。

7 2022年度における収入目標

【特養】	計画人数	介護保険等計画額	入居者負担計画額	計画額
4月	48.5人	15,852,000円	3,175,000円	19,027,000円
5月	48.5人	16,365,000円	3,280,000円	19,645,000円
6月	49.0人	15,999,000円	3,206,000円	19,205,000円
7月	49.0人	16,546,000円	3,315,000円	19,861,000円
8月	49.5人	16,699,000円	3,347,000円	20,046,000円
9月	50.0人	16,322,000円	3,271,000円	19,593,000円
10月	49.5人	16,713,000円	3,348,000円	20,061,000円
11月	49.0人	15,999,000円	3,206,000円	19,205,000円
12月	48.5人	16,365,000円	3,280,000円	19,645,000円
1月	48.5人	16,379,000円	3,281,000円	19,660,000円
2月	48.5人	14,782,000円	2,962,000円	17,744,000円
3月	48.5人	16,365,000円	3,280,000円	19,645,000円
平均	48.9人	16,198,833円	3,245,917円	19,444,750円
合計	587.0人	194,386,000円	38,951,000円	233,337,000円

8 今後の特別養護老人ホームの方向性

高齢化に伴う必要な介護従事者数の増加、少子化による労働人口の減少を背景として、福祉業界は深刻な人手不足となっている。2021年7月に厚生労働省が公表した介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数によると、2025年度には約32万人、2040年度には約69万人を追加で確保する必要がある。

そのほかにも介護問題として介護難民、老老介護・認認介護、高齢者・老人への虐待、高齢者の一人暮らし、成年後見人のトラブル、要介護者の増加、同居介護者の介護負担の増加、介護離職、高齢化社会化による社会保障財源の枯渇と山積している。この状況は地方は早い段階でその波を受け、地域の人口減少に比例して高度専門職をはじめ介護専門職にもその影響は現時点で著しく人的な受け入れ停止や一部閉鎖もいつ起こってもおかしくない状況にある。

ユニットケア推進においては、全国的な問題ではあるが福祉従事者の担い手不足に打開策に結果が顕著にみえない中、ユニットケアの理念や目的を活かしつつも、職員配置を努力義務である介護職員・看護職員の2:1名配置にとらわれず、当該施設職員法定配置基準である3:1名配置にするなど、柔軟な施設運営や、職員全体の年齢構成やスキルを勘案し、世代・職種・役職において偏りのない組織編制と、適宜状況に応じた業務内容の整備を行っているところである。

しかしながら、現状のケア体制に満足せず、ユニットケアに対する職員意識が伴っていない場面もあるため、ユニットケアの基盤を大事にしながらも職員側の独りよがりにはならないよう地域特性や事業所特性にカスタマイズしながら、軽

微な課題を設け、職員が達成することによる成功体験を重ね、意欲を高め資質向上を図ることで入居される方への生活向上へフィードバックできる仕組みを具現化し改善サイクルを処遇改善における法人独自の研修体制を基に実行する。

COVID-19については、昨年度特養入居者・短期生活介護利用者双方の受け入れにも多大な影響が生じた。引き続き感染状況に応じた対策が必要であり、面会においては閉鎖的運営体制にならないよう医療圏域の感染状況を踏まえた制限緩和やオンライン面会及び電話や写真付きの書面郵送等により、入居者と家族双方の心理的ストレスの軽減や繋がりを維持する。各種関係機関との連携においては、緊急事態宣言やまん延防止の状況下においても電子媒体の活用や書面照会等により、連絡及び書面更新の手段が確立されている。運営に支障をきたさぬよう事案に応じ随時更改・対応する。また COVID-19 のみならず、非常災害などに対応する安全対策を見直し如何に生活の質を保ちながら取り組みを実施していくかをBCP（業務継続計画）策定し対応にあたる。

法人事業計画及び本部事業計画に準じ、社会福祉法人の社会的役割と近年加速する地域人口及び労働人口の減少に伴う職員確保の両課題から、ダイバーシティーによる人ざい確保の一環より障がい者雇用率 6.9%及び介護福祉士等有資格者を前提とした人ざい育成にて雇用を促進し、一環として専門職を目指す留学生の受け入れやその育成を引き続き継続するとともに、2022年度より拡充する特定技能1号「介護」の受入を施設として法人本部の計画に則り実行する。5か年計画として掲げている2025年度までの特養施設人員配置最大12名を目指し2022年度に最大5名（特養ユニット各1名配置）を試行し、グローバル雇用の定着を目指し直面する問題を抽出しながら課題に取り組む。また、職員総数25%までの引き上げ雇用に向けて事業部一丸となり受け入れ態勢を整えるとともに、現在の人ざい育成の課題の一環として取り組む。

特養最大の特性である終末期の在り方として、2021年度、2022年度の2か年に集中して研修研鑽を実施しているところであり、余命宣告を受けた人の心理は、「否認」「怒り」「取引」「抑うつ」「受容」という5段階のプロセスを辿る。そうしたプロセスがあることを理解した上で、本人がより良く心の中を整理できるようにサポートする。

自然死、平穏死といった本来の特養が担ってきたその特性を特養として本当の在宅ではない、終末期受入施設がどのように受け入れ、どのように最期をともにしていくのかをいっそう全職員で考えなおし、今後のピークを迎える過渡にあることを再度意識構築する必要がある。終末期ケアを行うにあたり、対を成すのがグリーフケアであり、看取りの最中及び亡くなった後の家族に対するグリーフケ

アが充分に行えている環境は少なく、職務として全ての施設職員が人間の死に際に関わるのであれば、遺された家族に対するグリーフケアを、それぞれの職種役割において実践しなければ特養という終末期施設の役割を果たせない。

また、遺族同様、施設職員においてもグリーフへの配慮が必要であると考え、入居者が亡くなった場合、後悔や燃え尽き症候群のようにモチベーションが低下し、終末期ケアは、ただでさえ職員の心にも負担が大きいため、これに対応しながら家族の心の動きにも寄り添うことは、かなり高度なスキルを要する。グリーフケアそのものの理解度がまだまだ低い現状において、ターミナルケア・グリーフケアの理解を深め、各職員の役割分担を明確に構築し、グリーフケアによる遺族のケアを通じて職員のケアにつなげていくことが将来人ぎいの育成には欠かせないため昨年度より2か年にわたっての集中的研鑽のため本年度も重点項目と位置づけ実践していく。

長崎県では令和2年度に介護ロボット・ICT支援内容に関して、新型コロナウイルス感染症の発生によって職員体制の縮小や感染症対策への業務負担が増えている現状を踏まえ、更なる職員の負担軽減や業務効率化を図る必要があることから拡充を行っている。そのため自立支援等による高齢者等の生活の質の維持・向上と介護者の負担軽減の両方を実現するため、実情に応じて介護ロボットを介護従事者が入居者に提供する介護業務の負担軽減や効率化に資するよう導入計画する。

また設備及び備品の経年劣化においても必要に応じ修繕・購入し整備することにより、安心・安全で快適な生活環境の継続的提供を模索する。

9 運営に当たっての重点項目

(1) 人員配置の安定と確保

- ① 働き手のニーズに応えるよう、8時間夜勤と16時間夜勤を組み合わせるなど、幅広い勤務形態を構築しハイブリッド勤務を継続する。またユニットケア実施に必要な勤務形態等の提案等があれば随時検討し実施しながら人ぎいの多様化と併行して勤務体制の多様化など柔軟な環境整備に取り組む。
- ② 入居者状態や職員状況に応じた組織編制及び業務整備と就業環境整備を入居者主体であることを念頭に施設職員が無理のないよう実施し、良質なサービス維持と業務の効率的・効果的を図る。
- ③ ICT等に関しては見守り機器の導入やタブレット・スマートフォンによる介護記録入力負担軽減やインカムの導入など職員の負担軽減の観点からの人でない部分の導入を推進していく。
- ④ 法人の打ち出すダイバーシティーマネジメントの一環による育成雇用とし

での受け入れプロジェクト等も含む特定求職者の雇用促進による人ざいの多様化において、継続して長期的な雇用体制を整備する。また、障がい者雇用は事業所総人員6.9%以上を維持しながらも、環境や文化、それぞれの抱えるこれまでの職場にない問題点をいち早く抽出、改善できることでの環境整備を年々培い将来の人ざい育成や多様化の対応できる施設づくりに継続して取り組む。

- ⑤ 長期的な人ざい確保のための取組として、出産・育児休業後の職員、無資格・未経験の職員、に対してニーズに沿った支援を行う。
- ⑥ 「Web などを利用した面接・面談の実施」「施設見学の代わりに見学希望者に動画を見せ代用」「オンライン合同説明会への参加」を実施し、コロナ禍での採用活動を行う。
- ⑦ 人事考課制度の活用にて、各施設職員の目標を明確化し、人ざいの適正な考課基準と照合することにより、モチベーションアップと意識構築、職員満足度の向上及び給与反映にも直接的に繋げていく。

(2) 人ざい育成とターミナル・グリーフケアの集中研鑽（サービスの質の向上）

- ① 多種多様な制度や規程の中で運営されているため、法人理念や施設の基本方針と併せて理解し、実現に向かって組織的に取り組むこと。
- ② 本年度最重点項目のターミナルケア・グリーフケアについては、働き甲斐ややりがいなど各専門職としての再創出を体感させ担い手の育成を通じて取り組む。2021年度・2022年度の2か年にて集中研鑽としており、2021年度においては管理職員を含め役職者を中心に外部研修を通じてその意味や施設本来のあり方を学ぶことを優先し、職員へフィードバックすることで浸透させる年度と位置付けていたが、COVID-19の影響もあり思うように進捗しなかった経緯を踏まえ、2022年も前年度の課題に取り組むと共に、同等研修を一般職まで拡大しながらも、その学びから当地域での具体的取り組みとユニットケアとの連動制に繋げ、実行を通じて特養本来の特性を体現していくことで、ひいては職員の研鑽、入居者とその関係各者のQOL向上をはかり、福祉従事者の存在意義の創出につなげるサイクル形成を図る。
- ③ ユニットケアについては、いっそうの理解と浸透を図るべくユニット推進会議を中心に、各分野の専門職が力量を発揮できるよう見解を統一し実践と改善のプロセスを循環させ高めていく。入居者とその家族には、特性の理解を更に推し進め、家族会活動を中心とした懇談の場を活用しながら、入居者・家族と施設にてユニットケアの確立を目指す。設えにおいては、本氏の趣味嗜好やADL等を踏まえ、表札の設置などプライベートスペースの模様替えを行い、セミプライベートスペースでは、単独（プライバシー空間）・複数・

ユニット全体と、生活の場を分離し、単位状況に応じて過ごすことのできる生活空間を、必要であればユニット内の改修工事等も視野に入れた検討を行いながら、ユニットケアに捕らわれすぎた独りよがりにならないよう、地域性も含め、個人が関わるご家族がどのように終末期をおくりたいのかに最重視し、取り組む。

- ④ COVID-19 について、感染状況に応じた国の法整備や地方自治体の発令を踏まえ、法人内クリニック管理医師を委員長とする法人特定感染症対策合同委員会と施設設置の医療対策委員会とが連動し、感染予防対策を随時構築する。また、感染発生後は、管轄保健所の指導の下、施設長を中心として全職員対応処理に取り組むことを通じ、医療的管理における人ざい育成を体現しながら教育を図る。
- ⑤ 導入している介護保険ソフトウェアについて個別の事務処理能力に応じた職員教育と、人でない部分としてサポート機器の導入検討を行い、個人情報管理や日々の状態記録等、業務の効率化・簡素化を行い、職員の業務負担軽減に努めると共に、電磁的記録保存への対応ができるよう環境を整備する。
- ⑥ 入居者により良いサービスを提供するために、職員の資質向上を高めるための教育システムとして、法人整備の介護従事職員処遇改善キャリアパス研修課程をはじめ、施設内外の研修や実習を積極的に受講促進し、eラーニング等時間や場所に制約されない研修制度を活用して自己研鑽を行える環境を整備し、入居者状況や地域ニーズに応じて、随時見直していく。結果的に各々が知識・技術を習得することにより、ケアサービスに反映することで入居者の QOL の向上に繋げ人ざい育成を図る。QOL と ADL（日常生活動作）・IADL（手段的日常生活動作）との関連性を理解し、病気や身体機能の障がいだけに焦点を当てるのではなく、その人の思いや環境など生活すべてを見て介護をするという ICF の考え方を理解する。
- ⑦ 地域交流と地域貢献については、COVID-19 の地域状況を踏まえ、地域行事への参加や、専門職による福祉の勉強会を兼ねた広報活動等を行う。地域交流スペースについても、感染予防対策を講じた上で、閉鎖的対策ではなく本来の地域交流・地域貢献を感染対策上必要な形は変えながらも、zoom スペースや面会スペースとしての開放をも検討しながら実施していく。
- ⑧ 家族会主催のイベントについては、感染予防の観点から昨年度構築された催し方法を基として、より良い催し方法を再検討し、感染リスクを軽減しつつも終末期のケアについて充実した生活を提供できる環境づくりを実行する。そのため家族会のみならず、全ての入居者家族に積極的な関わりを深めていただき、本来家族でしか得られない幸福度を家族主体で提供できる関わりの場の提供に努め、施設職員は家族の代わりではなく家族の負担軽減を担う、

サポート役であることに家族理解を深める取り組みと行う。

(3) 運営体制に応じた収入と支出

- ① 入居者のケアサービス向上に関わるものや介護負担軽減に資するものについて、当然に費用対効果も検証しつつ導入を図り、それ以外の支出については、無理なコスト削減・節約は行わず、消耗品や介護材料などの備蓄物棚卸管理等の徹底による会計資産計上を細分化して管理することで月次会計の向上を図る。また施設の保険外費用負担については、法人内事業所で類する項目の統一を図り、適宜利用する事業所の入り口から出口までの利用される方が利用されるサービスについて統一した設定で利用できる明瞭体制で運用する。
- ② 物的環境の経年劣化により、設備や備品などの修繕・購入が生じた場合、緊急性や必要性及び予算状況に応じた優先順位により環境改善を順次行っていく。
- ③ 運営の安定的実践と終末期施設としての役割を果たすべく、地域の医療機関との連携や法人の特性である福祉と医療のケアミックスを最大限活用し、医療と介護が密接に提供しながら必要な措置を講じ、ユニットケアの理念である暮らしの継続に繋げる。
- ④ 適宜現状に併せて介護従事者処遇改善規程の改訂を実施し、職員給与規程改訂との整合性を図るとともに、過去の支給実績を分析することで、より職員確保できる支給方法と、より職員が資格取得や内外研修に積極的研鑽できる支給方法、結果として職員満足につながる実働を実施し、手当上昇＝専門資質向上の連動性を持たせた運用を継続する。
- ⑤ 地域の潜在的な入居対象者が他の介護保険利用者であることから、法人内連携を強化し、法人内各介護支援事業所としての機能を最大限活用して頂けるよう、医療から在宅介護、通所介護、施設介護、終末期介護と心身の状態及び取り巻く環境とともに段階的に利用を経て入居して頂けるよう、確立された地域や各関係機関への情報共有・連携方法を必要に応じて働きかけを実施する。
- ⑥ 2021年度から引き続き COVID-19 をはじめとする特定感染症対策に注力し、保健衛生費や消耗品など必要経費の精査を行うと共に行政支援事業など活用可能な助成金関係などを積極的に利用し、不測の事態においても影響を最小限とできる収支のバランス管理に注視する。
- ⑦ 昨年度の介護報酬改訂を主として義務化された委員会設置や人員配置を経過措置があるものを含め今年度も整備していくとともに組織体制状況に応じて加算要件を満たすものは新たに加算算定を行いながら、運営の安定性と健全化に取り組む。

10 行事等日程

月	行事	備考
4月	家族会総会（予定） 入居者衣替え 安全運転講習	家族会主催 各ユニット毎 西海医療福祉センター全体
5月	母の日 AED講習	各ユニット毎 西海医療福祉センター全体
6月	父の日 緊急連絡網伝達訓練	各ユニット毎 介護福祉課
7月	七夕 大掃除 避難・消火訓練（昼間） 発電機操作訓練	各ユニット毎 介護福祉課 西海医療福祉センター全体 西海医療福祉センター全体
8月	緊急搬送訓練	介護福祉課
9月	特養・短期合同行事 防災訓練・備品チェック	家族会・介護福祉課共催 西海医療福祉センター全体
10月	入居者衣替え 防犯訓練	各ユニット毎 西海医療福祉センター全体
11月	避難・消火訓練（昼間）	西海医療福祉センター全体
12月	大掃除 安全運転講習	介護福祉課 西海医療福祉センター全体
1月	新年行事 AED講習	介護福祉課 西海医療福祉センター全体
2月	節分 家族参加型行事	各ユニット毎 家族会主催
3月	避難・消火訓練（夜間） 消火器取扱講習	西海医療福祉センター全体 西海医療福祉センター全体

※ 各ユニットの誕生会はユニット・フロアでの計画・実施行う。

※ 地域の COVID-19 状況に応じて、ボランティアや行事の企画立案を行う。

※ 別に、レクリエーションは、希望・依頼・打診などにより、随時計画検討する。

※ 防火管理者を中心に、災害（火災・地震等）に備え、防災訓練を実施し、マニュアルの周知徹底を図り、防災に対する意識・知識の向上に努める。

短期入所生活介護 さいかい

施設概要

社会福祉法人福医会定款に定める第二種社会福祉事業
法人組織 西海福祉事業部 介護福祉課

名称 『短期入所生活介護 さいかい』
所在地 長崎県西海市大島町1876番地59
事業所番号 4272300296

管理者	第4期 (2015/ 3/16～2015/10/15) 任期	施設長	徳永 翔
	中 途 (2015/10/16～2017/ 3/15) 任期	施設長	川添 大輔
	延 長 (2017/ 3/16～2017/ 7/15) 任期	施設長	川添 大輔
	第5期 (2017/ 7/16～2019/ 3/31) 任期	施設長	川添 大輔
	中 途 (2019/ 4/ 1～2020/ 3/31) 任期	管理者	田崎 剛
	中 途 (2020/ 4/ 1～2021/ 1/31) 任期	管理者	田中 泰司
	中 途 (2021/ 2/ 1～2021/ 6/30) 任期	施設長	川添 大輔
	第6期 (2021/ 7/ 1～2021/ 9/30) 任期	施設長	川添 大輔
	現在 中 途 (2021/10/ 1～)	管理者	徳永 翔

施設会計責任者	徳永 翔	安全衛生推進者	川添 大輔
施設会計担当者	川添 大輔	防火防災管理者	松田 玲子
施設出納職員	原田 美雪、永田 純子		

利用者 定員数 8名 (1ユニット)
5階 花ユニット 8名

現在の入居者数 6名 (2022/3/1時点)

1 法人事業方針

法人理念【敬天愛人】及び、「医療と介護は密接に連携していなければならない」という西海医療福祉センター（通称）の社会福祉基本理念のもと、「切れ目のない医療と介護を総合的に提供すること」により、地域の皆様に健康で幸福な社会生活をお送り頂けるよう、地域と地方自治体の要望に基づいて当法人が運営する多様な事業／サービスをもって、包括的に支援することを目的とします。

2011年度に西海市から旧福祉・医療施設を引き継ぎ、同年度末に現在の主要施設（「西海医療福祉センター（通称）」）を建設、以来センターでの運営5年を経過した現在、組織の確立と介護・医療サービスの一層の向上を図り、より多くの地域の方々の信頼を勝ち取ることでより経営の健全化、安定化を図ることが最重要課題と考えます。

2 施設理念

『優しさに 出会い ふれあう ～住み慣れた町でいつまでも～』

3 事業目的

指定短期入所生活介護及び指定介護予防短期入所生活介護は、介護保険法令の趣旨に従い、ご契約者（利用者）がその有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活が営むことができるように支援することを目的として、必要な居室及び共用施設等をご利用頂き、短期入所生活介護サービス及び介護予防短期入所生活介護サービスを提供します。

4 運営方針

本事業は、要介護状態になった場合においても、その利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持並びに利用者のご家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的に実施する。

5 2021年度（4月から3月）における事業実績

	計画人数	実績人数	短期計画	短期実績	計画達成率
4月	6.5人	6.7人	2,245,000円	2,396,646円	106.75%
5月	6.5人	7.0人	2,319,000円	2,832,368円	122.14%
6月	6.5人	6.4人	2,245,000円	2,326,882円	103.65%
7月	6.5人	6.4人	2,319,000円	2,463,004円	106.21%
8月	6.0人	6.4人	2,141,000円	2,469,932円	115.36%
9月	6.0人	6.2人	2,072,000円	2,323,590円	112.14%
10月	6.5人	2.7人	2,319,000円	1,049,764円	45.27%
11月	6.5人	4.9人	2,245,000円	1,661,313円	74.00%
12月	6.0人	4.7人	2,141,000円	2,095,627円	97.88%
1月	6.0人	3.6人	2,141,000円	1,393,667円	65.09%
2月	6.5人	3.3人	2,095,000円	998,130円	47.64%
3月	6.5人	4.8人	2,319,000円	2,140,000円	92.28%
平均	6.3人	5.3人	2,216,750円	2,012,577円	90.70%
合計	76.0人	63.0人	26,601,000円	24,150,923円	

※2022/3/1 時点

6 事業目標

	昨年度実績	今年度目標
平均利用者数／月	5.6名	6.4名以上
利用稼働率／月	70.0%	80.0%以上

※2022/3/1 時点

【数値の単位は「単位（1単位＝10円）」】

項目	単位	備考
併設型ユニット型短期入所生活介護費		
要介護度1	696	
要介護度2	764	
要介護度3	838	
要介護度4	908	
要介護度5	976	
併設ユニット型介護予防短期入所生活介護費		
要支援1	523	
要支援2	649	
算定する加算項目		
サービス提供体制加算（Ⅲ）	6	
生活機能向上連携加算	100	個別機能訓練加算時3月に1回限度
機能訓練体制加算	12	
夜勤職員配置加算Ⅱ	18	
療養食加算	8	
介護処遇改善加算Ⅰ	合計単価×83÷1000	
算定できる加算項目（対象者のみ）		
送迎加算	184	
長期利用者短期入所生活介護	▲30	1日につき

7 2022年度における収入目標

【短期】	計画人数	介護保険等計画額	入居者負担計画額	計画額
4月	6.0人	1,706,000円	364,000円	2,070,000円
5月	6.0人	1,763,000円	376,000円	2,139,000円
6月	6.0人	1,706,000円	364,000円	2,070,000円
7月	7.0人	2,055,000円	439,000円	2,494,000円
8月	6.5人	1,909,000円	408,000円	2,317,000円
9月	6.5人	1,848,000円	394,000円	2,242,000円
10月	7.0人	2,055,000円	439,000円	2,494,000円
11月	7.0人	1,989,000円	425,000円	2,414,000円
12月	7.0人	2,055,000円	439,000円	2,494,000円
1月	6.0人	1,763,000円	376,000円	2,139,000円
2月	6.0人	1,593,000円	340,000円	1,933,000円
3月	6.0人	1,763,000円	376,000円	2,139,000円
平均	6.4人	1,850,417円	395,000円	2,245,417円
合計	77.0人	22,205,000円	4,740,000円	26,945,000円

8 今後の短期入所生活介護の方向性

COVID-19の影響と特養入居待ちである利用者の特養入居により、利用稼働率は計画通りにはいかなかったことを踏まえ、本年度は、利用者を多く獲得するべく居宅支援事業所及び自治体・民生委員等の地域の顔役に働きかけを行い、地域ニーズに応じたサービス提供をしなければならない。また、法人内外の各介護保険事業者との関わりを多く持ち、関係構築を図りたい。利用者同士の関係性や心身の状態像を把握し、安心した快適な生活を送れるよう特養施設に併設しているメリットとその役割を施設の差別化として地域に分かりやすいよう施設特性の理解を深める。

COVID-19における接触及び面会等については、ご家族や地域理解が浸透しており、発生時当初と比較し落ち着きつつある。国からも利用受入れを促進しており、通常時通りとは行かないまでも利用者本人とその家族及び介護支援専門員からの大幅な利用控えは少なく、感染予防策及び安全性を確保し地域の状況に応じて利用稼働率向上を実践していく。また、行政支援事業など利用できる助成金等は活用し運営における突発的な費用捻出の負担軽減に尽力する。

COVID-19 ワクチン接種については、昨年度までに職員及び特養入居者は接種不可である一部の方を除き3回目接種を終えており、短期利用者においても集団生活の場であることを理解して頂き、利用の際には接種をお願い出来ているため引き続き継続していく。

各関係機関との連携については、地域状況及び案件に応じて対面形式の連携は行いつつ、原則的には感染対策防止の観点から接触を避けるため、電話やメールや書面郵送、テレビ電話などによるオンラインを活用し、内容に応じて適時選択できる連携ツールを各関係機関との調整により確立できている。

地域への関りについては、地域包括ケアシステムへの積極的な参加や、地域行事への参入を行う事で、地域との繋がりだけでなく利用者の心身の活性化を目指していく。

昨年度地域状況に応じて地域交流ルームを開放しているが地域の各団体からも使用打診はなかった。このことを踏まえイベントを主軸に置くのではなく、感染症状況下における地域貢献として zoom スペースや面会スペースとして開放することにより、法人の安全と安心のアピールとなり強いては施設利用に繋げて行く。留学生等の受入については、人口減少・少子高齢化・介護の担い手不足などの影響により今年度以降も引き続き受入が重要である。留学生等は、一定の日本語能力を身に着け就業予定ではあるが、介護という専門分野におけるコミュニケーションが必要であるため、倉庫内には物品写真の掲示や簡易通訳機器の購入等の検討に努めたい。また、宗教の違いも理解する必要があるため、休憩時間の取り方、母国に關係する休日、食事等についても検討の必要性がある。

9 運営に当たっての重点項目

地域との密接な関りを通じて利用稼働率の安定性確保

- ① 法人内外の各介護事業所等と関わりを多くもつことで、馴染みの関係が構築でき、互いに安心した連携を図ることができる。
- ② 在宅生活者及びご家族において、短期入所を選択肢の一つとして認識して頂くことはストレスの緩和、虐待防止など継続した在宅生活に繋がるという事を知って頂くため情報の発信に努める。
- ③ 緊急入所だけでなく特養の空所利用を活用しながら、地域や利用者を取り巻く環境に柔軟に対応できるよう、居宅介護支援事業所及び医療福祉関係各所に空床情報の適時提供と併せて発信周知していく。
- ④ 留学生等の受入に関して、新入職者という課題だけではなく言葉・宗教などの課題も考えなくてはならない。可能な限りその課題が“壁”とならないよう倉庫内には物品写真の掲示や簡易通訳機器の購入等の検討に努めたい。
- ⑤ 短期入所施設であることを考え、本来の生活リズム及びスタイルを把握するための情報収集に努める。

10 行事等日程

月	行事	備考
4月	クッキング 安全運転講習	当該事業所 西海医療福祉センター全体
5月	母の日 AED講習	当該事業所 西海医療福祉センター全体
6月	父の日 緊急連絡網伝達訓練	当該事業所 介護福祉課
7月	七夕 クッキング 避難・消火訓練（昼間） 発電機操作訓練	当該事業所 当該事業所 西海医療福祉センター全体 西海医療福祉センター全体
8月	緊急搬送訓練 クッキング	西海医療福祉センター全体 当該事業所
9月	特養・短期合同行事 防災訓練・備品チェック	家族会・介護福祉課共催 西海医療福祉センター全体
10月	クッキング 防犯訓練	当該事業所 西海医療福祉センター全体
11月	避難・消火訓練（昼間） クッキング	西海医療福祉センター全体 当該事業所
12月	クリスマス会 大掃除 安全運転講習	当該事業所 介護福祉課 西海医療福祉センター全体
1月	新年行事 クッキング AED講習	介護福祉課 当該事業所 西海医療福祉センター全体
2月	節分 特養・短期合同行事	当該事業所 家族会・介護福祉課共催
3月	ひなまつり 避難・消火訓練（夜間） 消火器取扱講習	当該事業所 西海医療福祉センター全体 西海医療福祉センター全体

- ※ 別に、レクリエーションは、希望・依頼・打診などにより、随時計画検討する。
- ※ 防火管理者を中心に、災害（火災・地震等）に備え、防災訓練を実施し、マニュアルの周知徹底を図り、防災に対する意識・知識の向上に努める。

2022年3月
西海福祉事業部長

社会福祉法人 福医会
西海福祉事業部 老人福祉課

2022年度 事業計画書 ~~(案)~~



2022年3月10日
西海福祉事業部
事業部長 川添 大輔

2022.3.16 評議員会決議により本書を原本とする

施設概要

- ・老人福祉法（昭和38年法律第133号）第5条3に定める老人福祉施設
- ・老人福祉施設のうち、行政による措置施設

- ・社会福祉法人福医会定款に定める第一種社会福祉事業

- ・法人組織 西海福祉事業部 老人福祉課

名称 : 『養護老人ホーム さいかい』

主たる所在地 : 長崎県西海市崎戸町蠣浦郷 2060-6

建物 : 鉄筋コンクリート造（耐用年数 39 年）

地上二階

建築面積 1256.1 m²

延べ面積 1859.3 m²

年月建築

1988年03月 竣工

1991年03月 スプリンクラー設備整備

2005年04月 西海市発足 『養護老人ホーム 緑風園』改称

2008年12月 EV設置 設備改修

2011年西海市より譲渡により法人所有

土地 : 2,963.89 m²

2011年西海市より無償貸与

2022年西海市より有償貸与へ移行

施設沿革

1932年07月01日 安国寺境内に住職・長岡亮源氏の民間社会福祉事業として
救護施設を創設（入所定員 7名で発足）
長崎県西彼杵郡崎戸町蠣浦郷 1753 番地

民間時代

1950年05月01日 生活保護法 公立養老院施設として認可
『崎戸町敬老院』（入所定員15名）
開設者 崎戸町長

1955年11月04日 敬老院電話架設

1956年04月01日 条例改正 入所定員30名 増員

1963年09月01日 老人福祉法の公布に伴い、養護老人ホーム『崎戸町緑風園』
と改称

1965年12月20日 新施設（蠣浦郷 2060 番地）移転

1971年03月31日 拡張工事竣工

1971年04月01日 入所定員90名 増員

1980年04月01日 入所定員70名 減員

1982年07月01日 創設50年を迎える

1983年01月01日 入所定員60名 減員

1984年12月31日 入所定員50名 減員

1988年03月25日 新施設移転。
施設の老朽化と時代の要請に応じて改築。オール個室化。
現在の1人部屋 46室
2人部屋 02室（夫婦部屋）
SS部屋 01室 計49室となる。

町立時代

2005年04月01日 西彼町、西海町、大島町、崎戸町、大瀬戸町の5町合併
【西海市】発足。
崎戸町より西海市へ『養護老人ホーム 緑風園』と改称

2008年12月01日 EV設置 設備改修

2010年11月 社会福祉法人福医会 設立

市立時代

2011年04月01日 西海市より運営継承し、養護老人ホーム 緑風園より
『養護老人ホームさいかい』へ改称 定員50名

2012年07月01日 創設80年を迎える

2015年11月11日 法人設立5年を迎える

2019年02月01日 施設の老朽化に伴い中規模改修工事

2019年08月31日 非常用発電機新設取り付け完了
 2020年10月01日 契約入所受入れ開始
 2020年11月11日 法人設立10年を迎える
 2020年11月30日 火災受信機連動操作盤新設取り付け完了
 2021年03月31日 非常用発電機電源工事新設取り付け完了

管理者 定款の定める重要人事により役員会の決議により決定、原則任期は4年間

第3期 (2015/ 3/16～2015/10/15) 任期 施設長 宮田 智子
 中 途 (2015/10/16～2017/ 3/15) 任期 施設長 徳永 翔
 延 長 (2017/ 3/16～2017/ 7/15) 任期 施設長 徳永 翔
 第4期 (2017/ 7/16～2021/ 6/30) 任期 施設長 前平 義昭
 第5期 (2021/ 7/ 1～2025/ 6/30) 任期 施設長 前平 義昭

施設会計責任者	川添 大輔	安全衛生推進者	前平 義昭
施設会計担当者	前平 義昭	防火防災管理者	前平 義昭
施設出納職員	会計担当者代行		
預り金管理者	前平 義昭	預り金出納職員	松本 朝美
預り金会計担当者	小佐々 秀美		

職員数 (職員採用枠最大11.0名)

看護師1名 支援相談員2名 支援員4名 管理栄養士1名 事務員0名
 厨房職員は業務委託により委託先職員

入所者 定員数50名

1人部屋48室 2人部屋1室 (夫婦部屋)

現在の利用者数 40名 (2022/3/1時点)

1 法人事業方針

法人理念【敬天愛人】及び、「医療と介護は密接に連携していなければならない」という西海医療福祉センター（通称）の社会福祉基本理念のもと、「切れ目のない医療と介護を総合的に提供すること」により、地域の皆様に健康で幸福な社会生活をお送り頂けるよう、地域と地方自治体の要望に基づいて当法人が運営する多様な事業／サービスをもって、包括的に支援することを目的とします。

2011年度に西海市から旧福祉・医療施設を引き継ぎ、同年度末に現在の主要施設（「西海医療福祉センター（通称）」）を建設、以来センターでの運営9年を経過した現在、組織の確立と介護・医療サービスの一層の向上を図り、より多くの地域の方々の信頼を勝ち取ることでより経営の健全化、安定化を図ることが最重要課題と考えます。

2 施設理念

『社会の一員であることの喜びを実感できる生涯包括支援』

3 事業の目的

養護老人ホームさいかいは、老人福祉法に基づく措置対象者を入所させ、養護すると共に、入所者が自立した日常生活を営み社会的活動に参加する為に必要な指導及び訓練その他の援助を行い、社会復帰を目指す為の中間施設である事を目的とする。

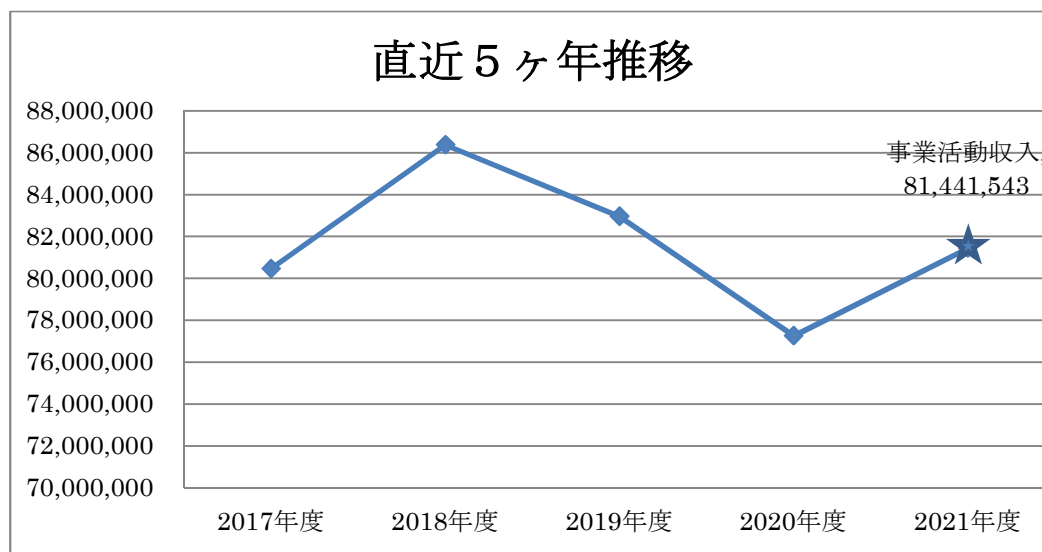
4 運営方針

入所者の処遇に関する計画に基づき、社会復帰の促進及び自立の為に必要な指導及び訓練その他の援助を行う事により、入所者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営む事が出来る様にする事を目指し意思及び人格を尊重し、常にその者の立場に立って処遇を行う様に努める。

明るく家庭的な雰囲気有し、地域や家庭との結び付きを重視した運営を行い、社会福祉事業に関する熱意及び能力を有する職員による適切な処遇に努めると共に、市町村・老人の福祉を増進する事を目的とする事業を行う者その他の保健医療サービス又は、福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めていきます。

5 当該事業所事業活動収入の推移

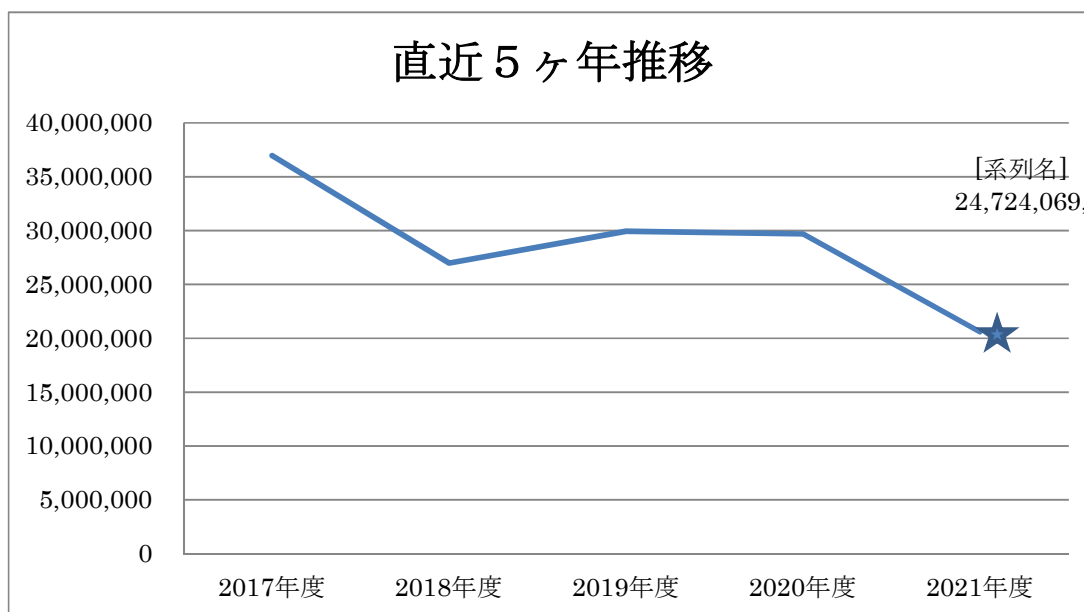
年度	事業活動収入計	平均	
2011	80,280,418	6,690,035	
直近5ヶ年			
年度	事業活動収入計	平均	前年比
2017	80,471,324	6,705,943	97.5%
2018	86,379,617	7,198,301	107.3%
2019	82,958,408	6,913,200	96.0%
2020	77,262,822	6,438,568	93.1%
2021	81,441,543	6,786,795	105.4%
2022	<u>85,000,000</u>	<u>7,083,333</u>	<u>104.7%</u>



6 当該事業所人件費及び人件費率の推移

年度	人件費総額	人件比率	
2011	39,318,518	48.9%	
直近5ヶ年			
年度	人件費総額	人件比率	前年比
2017	36,955,006	45.9%	110.1%
2018	26,980,971	31.2%	72.9%
2019	29,938,976	36.0%	110.9%
2020	29,124,305	37.6%	97.2%
2021	24,724,069	30.3%	84.8%
2022	28,780,000	33.8%	116.4

2022/3/1 時点



7 2016年度からの入所者数

	2016	2017	2018	2019	2020	2021
	年度	年度	年度	年度	年度	年度
04月※	38	39	42	39	38	35
05月	39	39	39	39	37	35
06月	40	44	39	38	36	36
07月※	39	44	39	40	36	36
08月	37	41	39	40	35	39
09月	38	43	41	39	35	40
10月	37	41	40	39	35	39
11月※	37	41	40	39	33	37
12月	37	41	43	38	32	38
01月※	37	41	44	40	34	41
02月	39	41	42	40	34	41
03月	39	43	40	40	34	40
平均	38,08	41,5	40,6	39	34,9	38,0
年間	457	498	488	471	419	457

※西海市入所判定会議開催月

8 措置施設の現状と課題

養護老人ホームは、わが国の老人ホームの歴史から見ると最も古く、長い間自宅での生活が出来なくなった高齢者の生活の場としての主要な役割を果たしてきている。とくに、老人福祉法制定以前の養老事業については、戦時中から戦後、日本の国民生活が不安定な時期に、経済的に困窮し住宅にも困っていた多くの高齢者の生活を支えてきた。経済的發展を遂げた今日においては、住宅事情や経済的理由による入所は減少の傾向にあるが老化等による「身体的機能」の低下による自宅での生活が困難な人や、ひとりの生活に耐えられず「精神的不安定」な状態に陥っている人、地域社会の人間関係になじめず日常生活が維持できないような人など加齢に伴い様々な問題を抱える人々が養護老人ホームへ入所し生活している。これらの高齢者にとって、毎日の生活を安定させ自宅に代わる生活の場として養護老人ホームはかけがえのない存在となっている。

養護老人ホームは、老人福祉法に規定される老人福祉施設であり、時代の要請に応じて様々な生活課題を抱える高齢者に居所と、生活支援を提供してきた。現在も様々な理由によって在宅や地域での生活が困難な低所得高齢者等が数多く生活している現状にあり近年の格差社会によりその傾向は顕著であり、地方においては人口減少とともに重要課題である。現在の養護老人ホームは、全国で約950施設が運営を展開しているが、財源の確保が厳しく閉鎖している施設も年々増加

傾向にある。入所率も各都道府県でも異なり長崎県では約90%となっているのが現状にある。いわゆる「措置控え」の問題も懸念される。原因として自治体において措置（運営費）予算の確保がされない・財源を抑制する目的から、市町村自治体は措置より介護保険措置よりも生活保護を優先する傾向が強まっている。（従来とは違い、自治体担当者が地域実態を調査せず判断することも）・養護老人ホームがない、または少ない市町村では、関係者（自治体、地域包括支援センター居宅介護支援事業所、社会福祉協議会、民生委員等）が措置（制度）を正しく理解していない。

入所判定委員会の設置が市町村若しくは地域包括支援センターとなっており、施設独自での入所者受入への取組が困難。（地域の実態把握も困難等）特定の市町村の被措置者数が減少しているのではなく全体的に多くの市町村で被措置者数の減少が影響しているものと推察される。低所得者でも入居可能な有料老人ホームが身近に増え住み慣れた地域で生活を継続することがしやすい環境が整ってきたことも影響しているのではないかとの声も上がっている。又、高齢化に伴い身体機能低下を及ぼし将来的に被措置者の純増（新規入所者数が退所者数を上回る）が断続的にも影響を及ぼしている。今後の高齢社会における役割の見直しの必要性は高く、入所者の超高齢化・病弱化に伴う処遇の問題が大きくなってきている事やひとり暮らし世帯・高齢者夫婦世帯など家庭の介護機能が弱い世帯は確実に増えることが予想される事が現状にある。養護老人ホームの本来の目的である入所者の処遇計画に基づいて社会復帰の促進及び自立のために必要な指導及び訓練その他の援助を行い、入所者が有する能力に応じて自立した日常生活を営むことを主として受入、在宅復帰を目指しており、入所者一人ひとりに対するきめ細かい自立後を見据えた支援が求められている。

しかし、現状としては自立した社会復帰、入所前の生活を目指す方などの目標・目的を経て入所される方が減少しているのが実情化となっている。当該施設入所の中には要介護・要支援認定を受けている方は入所者全体の約7割まで伸び介護サービス提供が必要なケースや、精神疾患を患っている入所者も年々増加しつつある事の現状もあり年齢の幅が広がっていることで多様なニーズとなっている。多様化する個々に合わせた支援提供が課題である為、具体的な処遇計画の立案・実施支援を図りながら、ここ数年、在宅への復帰者が少ない状況を打開し中間施設としての役割も入所される方々に理解していただき役割を果たしていかなければならない。

医療保険制度、介護保険制度下の施設とは違う役割を担った措置施設であるため、セーフティーネットとしての養護老人ホーム機能特性を入所者本人及びそのご家族には入所前に理解を深めていただくことが第一であり、措置の特性上、行政における入所判定会議の回数や時期等により、必要としている方がその瞬時に利用しにくい体制であることは否めないため、そのような場面の対処として施設主体で契約を一定数可能である契約入所体制を昨年度より開始しその特性を生か

した受入、措置から契約へと弾力運用も最小限に並行して進め、需要に対応できる体制づくりを行っていく。

地域に目を向けると高齢化率も年々上昇し単独世帯も増加の一途を辿っている。養護老人ホームの機能性の中に生活支援機能と見守り機能が求められるが、入所者が少しでも普段の日常生活を取り戻せる様に支援しなければいけない。

この様に自立出来る支援計画を作成し、個々の能力を維持しながら生活を送り退所支援にも繋がる働きかけを考えなければならない。入所者のニーズも多様で事情が複雑な事もあり、入所者1人1人の処遇を向上させる必要があり、入所者が今後どのような生活を望んでいくかも総合的に相談支援を行う必要がある。しかし、その一方その費用の大半は措置費で賄われ行政負担によることや施設の生活環境が一定以上の生活を送るうえで恵まれていることで施設生活依存や復帰支援の拒否など長期入所者が多く方向性と復帰支援を阻む要因と化している。施設による個室での生活と炊事・洗濯等の家事全般は年々負担増加の一途であり明確な利用期限もないことから慢性化していることが大きな課題である。

施設が持つ相談機能も地域へ還元する為、地域の高齢者に対し生活相談や見守り支援等を行い、地域との関わりも積極的に行う必要性が求められている。住民への浸透性も少ない状況の中、地域情勢を把握し生活困窮者等の受け入れを進めていく重要性を確立していきたい。現行では養護老人ホーム入所の必要性の判断が十分とはいえない現状もあり、心身の状況や生活環境の的確なアセスメントに基づき、サービス調整、相談といったソーシャルワークを実践していく必要がある。

9 西海市の高齢化状況

	総人口	高齢者人口	高齢化率
西海市	26,736	10,412	38.9%
西彼地区	8,222	2,967	36.1%
西海地区	6,970	2,759	39.6%
大島地区	4,825	1,711	35.5%
崎戸地区	1,266	660	52.1%
大瀬戸地区	5,453	2,315	42.5%

2021.4.30 時点

西海市の高齢化率の推移



© jp.gdfreak.com

10 2021年度(4月～3月)における事業実績(計画対比)

	利用者数(名)		措置事業収入(千円)		計画達成率
	計画	実績	計画	実績	実績
4月	41	35	7,159	6,426	89.8%
5月	41	35	7,079	6,113	86.3%
6月	41	36	7,079	6,521	92.1%
7月	41	36	7,079	6,470	91.4%
8月	40	39	6,907	6,845	99.1%
9月	40	40	6,907	6,909	100.0%
10月	40	39	6,907	6,856	99.2%
11月	40	37	6,999	6,528	93.2%
12月	40	38	7,195	6,978	97.0%
1月	41	41	7,067	7,399	104.7%
2月	39	40	7,082	7,309	103.2%
3月	40	40	7,040	7,081	100.6%
平均	40.3	38.0	7,042	6,786	96.3%
合計	484	457	84,500	81,441	

※1名当たりの単価に差額が生じているのは、中途の入退所・及び入院によるものである。

※入院や介護サービス利用が生じた場合は本人支給金支出により支出。

※上記表は拠点における事業活動収入のうち老人福祉事業に特化したものである。

1.1 運営にあたっての本年度重点項目

(1) 安定した経営基盤の確立

- ① 前年度に於ける入所者数に関しては、平均で 38.0 名の推移で、目標の 40 名以上には届かなかった。原因としては、定期入所判定会議開催月（1 月 1 名・4 月 2 名・7 月 1 名・11 月 2 名）年間計 6 名と従来の措置入所者が低減したことによる。又、契約入所においては、年間 4 名のみに留まり上限 10 名までには届かなかった。特に上半期においては、入所中の方の体調不良が立て続けに重なり退所者が増加した事によるのも原因であった。

COVID-19 に伴い申込者の減少や居宅支援事業所訪問、他医療機関及び施設への潜在ニーズへの働きかけが困難であった事も要因の一つであった。

地元地域を始め高齢者世帯が増加している現状に深く追求していく働きかけを重視する事は必要で措置対象者を選定しながら潜在的ニーズに答えていく事を念頭に置き例年程度の受入を確保出来る様措置施設としての最低限の地域貢献として注力しなければならない。

2022 年度に於いても通常措置入所と並行しながら契約入所による即時対応を実施し、受け入れ人数のバランスを保つことを第一に、通常措置入所平均 36.3 名、契約入所を経由する入所を 4.0 名と設定し目指していく。又、2020 年度より、措置費改訂に伴い事務費・事業費の増加が西海市は実現された。他市町村の対応としても統一性が図れておらずこの度、全国老協を筆頭に厚生労働省に対し措置費改訂の訴えや介護保険施設同様の従事者に対し給与単価の見直しを図っている。しかしながら全国の養護老人ホームは運営費が賸えず閉鎖していく施設も現実多い。一昨年からは開始している契約入所に関する問い合わせも今まで約 6 施設の施設長から相談があっており、開始しないと運営が賸えないとの声も多々あり情報共有も行っている。

この様な措置施設の重要性をもっとアピール出来る様に引き続き行政並びに地元住民に対し働きかけを行っていく。又、西海市との土地賃借契約が 2021 年 3 月 31 日で終了となった事で施設運営を継続していく上で年間 50 万円程度の賃借料が発生すると予想される為、施設建替計画と併せて予算の確保並びに収入の増加を目指していく。

- ② 入所者については、益々高齢化の影響もあり身体機能低下・精神状況の不安定な方など経済的理由でない方が増加の一途であり、介護サービス利用をせざるを得ない入所者も増えてきている事も現状にある。当該施設は介護認定の非該当者は約 3 割にしか満たない。約 7 割の入所者は認定済でサービス提供を受けながら生活を送っている事から個々に合わせ

た生活基盤の充実化や養護での生活が可能な限り持続できるように、処遇計画立案に専門性ニーズが従来以上に問われている。施設独自の処遇計画作成を充実させる為にも生活相談会の役割機能や日常生活における支援提供を構築していき社会復帰・在宅復帰を目指していく。

- ③ 人ざい育成として、措置施設で従事する以上最低限の育成力は毎月の施設会議で検討を進め、措置施設機能の役割や瞬時対応を目的としながら契約入所と措置入所の施設職員全職の理解を深め、個々のスキルアップは基より施設に存在する精神疾患を持つ入所者対応は引き続き課題の一つでもあり、入所者自身が抱える疾患に対する理解を深める事も人ざい育成として取り入れていく必要がある。今後も何らかの疾患を持った入所者が増えて行く事も視野に入れながら、受け入れ側としての専門性を高める為、医療・介護の分野にも目を向けあらゆる場面でも対応出来る教育を進め構築出来る様な体制を整備する。
- ④ 現実的にも多様化している養護老人ホームに一般型特定施設が認められる運用となったからと軽視する事なく養護老人ホーム本来の機能・役割・使命が潰えるわけではなくあくまで養護老人ホームは、地域のセーフティネットとしての機能を発揮し、環境上も、経済的にも養護が必要な方々を支えていかねばならない事で行き場のない高齢者を可能な限り受け入れ介護保険サービスを最大限活用する選択肢が増えたことは、養護老人ホームの役割をさらに高めることにもなると考え入所者ニーズと実質的な施設機能の変化に追従し、特定施設入居者生活介護への転換についても検討を進める。

人員基準や設備基準等の様々な問題も抱える中、現状のサービス提供を充実させる事や特定施設入居者生活介護を実施している施設へ全国老施協を通じ情報共有を進め準備する事。管理者・支援相談員が中心となって研修会の参加を試み準備・相談を構築していく。

	利用者数(名)	措置費収入(千円)
4月	41	7,159
5月	41	7,079
6月	41	7,079
7月	41	7,079
8月	40	6,907
9月	40	6,907
10月	40	6,907
11月	40	6,999
12月	40	7,395
1月	41	7,167
2月	39	7,182
3月	40	7,140
平均	40.3	7,083
合計	484	85,000,000

※加算 被服費加算、冬季加算、期末加算、介護保険加算等

2022年度 利用者目標 月平均 40.3名 年間 484名
 内) 契約入所者 月平均 4.0名
 収入目標 月平均 7,083千円 年間85,000千円

(2) 入所者本位の日常生活支援から中間施設としての生涯包括支援へ

- ① 高齢化は世界に類を見ないスピードで進展し、高齢者人口が急激に増加した。このような社会の変化への対応として、今その構築を目指しているのが「地域包括ケアシステム」であり、この概念の具現化に向けて、この概念を構成する医療・介護・予防・生活支援・住まいの5つの要素のそれぞれを充実させるとともに、それらをネットワークとして一体的に提供していかなければならない。設立から救護施設としての本来の目的であるセーフティーネットとしての機能等々、時代とともに複雑化しつつも、その入所者はできる限り地域生活へ復帰できるよう支援を継続し、新たに必要とされる方へ提供をしていくサイクルを図らなければならない。終末期施設の役割である生涯を過ごす事例や社会復帰以外での退所が全国的にも社会・地域復帰の割合を大きく

上回り社会・地域復帰及び元の生活への回帰機能は不全しているといわざるを得ない。

すべき事や地域へ移行するためには就労支援も一部含めた連携や仕組みが必要であり、養護で一定の生活リズムを持って生活を送ることで、精神的な更生、身体状態の回復、など環境要因の改善、住宅問題や、金銭的困窮の脱却支援についてその連携体制を整えても生活相談会や面談を実施する中でも本人・ご家族からも支援に積極性は感じられず衣・食・住の継続入所により当該施設での生活を充てにされているケースが多く、生活相談会においても将来的方向性が定まっていない入所者が多く存在する。

中間施設としての役割を果たす為にも一歩踏み込んだ支援提供の在り方や本人及び家族への発信を改めて構築していく必要がある。地域貢献の最終段階であることを念頭に生活困窮者に対する就労訓練事業の認定を受けた事を踏まえ、入所者の自立支援に対する後押しを実現させていかなければならない。

- ② 全国的に現代の養護老人ホーム入所者像は、身体機能低下や精神的疾患等々の救護以外の役割も増加してきており、対応に躊躇している施設が多いにある事も現状にあり本来の目的に見失いつつある。養護老人ホームの入所者は高齢化に伴い介護サービスの提供の他入所時より介護認定を受けている方が多いに存在し将来的な部分では、介護老人保健施設や特別養護老人ホームといった介護保険施設への行き先が後を絶たない。

この様に年々介護度の上昇で入所の継続性に欠ける養護老人ホームでも特定施設への切り替えを行っている施設も増えてきている。一般型特定施設では、施設入所者に対して包括的に介護サービスを提供できるようになり、増加する要介護高齢者への対応をより柔軟に行うことが可能となった。養護老人ホームは、処遇計画に基づき「社会復帰の促進及び自立のために必要な指導及び訓練その他の援助を行うことにより、入所者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにすることを目指す」施設です。確かに、措置費が一般財源化されて以降、被措置者数は毎年低減し、施設の経営状況を逼迫させている実態があります介護保険収益が見込める一般型特定施設入居者生活介護については、経営基盤を築き上げる上では重要ですが、この基本方針を見失ってはなりません。あくまで養護老人ホームは措置施設であり自立した高齢者の社会復帰の促進と自立のために必要な指導・訓練その他の援助によって、自立した日常生活を営むことを支援しなければならない。一般型特定施設への指定変更等を検討する際には、基本方針に即し、養護老人ホーム本来の役割・機能を軽視することはなく地域貢献にも目を向け、段階を踏みながら進めて行く。

- ③ 地域交流に関しては、COVID-19の影響も重なり2021年度の取り組みは行えていない。施設側と地域住民との垣根を越えての交流を設けていきたい。2024年度より義務化されたBCP（業務継続計画）作成に応じて感染・自然災害発生時においても地域との協力が必要不可欠であり、普段からの関わりを今まで以上に設ける必要がある。

地域交流スペースの提供も同様で地元住民の方に対しての施設・事業所の機能の提供を充実させ、地域交流としての役割を担う事が求められる。当該施設付近の高齢者世帯も多く存在し生活をされている現状も踏まえ、福祉サービス・介護保険に関して不安を抱いている住民も多く存在しているため、感染対策の緩和を鑑みて地域交流スペースや集会場の開放による地域に開けた入所者以外の地域利用への体制整備のため自治会等々との連携により地域に開放された施設づくりを経て社会復帰される入所者の地域とのつながりや包括支援の足掛かりとしたい。

（3）安全で安心な生活環境の提供

- ① 2019年1月に中規模施設改修工事。2020年11月に非常用電源新設入替工事完了。しかし、施設の老朽化は急速に進み未だ安全確保が保たれているとは言い難いのが現状。自然災害発生時に対応出来る様準備は進めているも環境的な部分で災害リスクが高い事は事実であり、2021年度は地震・津波警報等の災害発生率が大幅に増加。時期的な豪雨・台風等の発生は免れたとは言え何時も落ち着く事はなく、様々な想定での訓練を実施する事は継続的に行い入所者自身にも培っていかねければならない為、例年同様危機管理に努めていく。
- ② 例年と同じく予算以上の修繕費が嵩む。2021年度も居住スペース内の水道関係等が破損や劣化が原因として、施設老朽化と直面している。様々な箇所で発生しており予測が難しく2022年度は改めて予算の検討を重視し生活環境に支障が無い様安全な施設提供を進めていきたい。
今後においても懸念される施設修繕費の管理が必要であるが、建物自体も老朽化が進み2022年で34年が経過する。中期将来的には建物の建替えを検討する必要がある。時期を2032年度2033年度と定め、施設運営を安定させたくえで積立金の計画積み上げを行い、計画的に実行できる体制を整える。
- ③ 施設外での安全対策に関しても数年前の要望から新たに進捗はなし。安全が保たれているとは言い難い現状で、自治会と協働した施設周辺の地域夜間安全対策としても引き続き西海市に対して安全対策を講じるよう要望を継続する。

- ④ 防火防災防犯力強化については、例年通り定期的な訓練を随時行いながら習得に努めていく事の継続。環境的な部分で災害が発生した場合は、甚大な被害が起きる可能性も高いことも想定して、備蓄品の選定や早期の対応が必要不可欠である。又、地域に目を向けても、いわゆる災害弱者と言われる高齢者が多数存在する為、地域共存に応じた一時避難場所の提供方法や協力体制を構築していき定期的な訓練も地域住民参加型も視野に入れながら実施していきたい。当該施設も災害発生のあるあらゆる場面を想定しながら職員・入所者自身も知識と行動力を培いながら有事の際引き続き慌てない行動と自助・共助の精神で防災力を養っていき定期的な訓練を実行する。

1 2 今後の養護老人ホームの方向性（中間的方向性）

（1）

- ① 入所者自身の安定した生活を充実させる目的として、生活の安定・生活の意欲・清潔保持・対人関係などに関しては、見守り支援（環境整備、声掛けや確認、準備の支援）により、一定の安定をもたらす傾向がある。そこで必要となることは、漠然とした見守りではなく、入所者の抱える問題を把握し、過去の生活歴や有している価値観、性格を意識したうえでの「意図的な関わり（見守り・声かけ）」によるもので、そうした意図的・専門的なコミュニケーションを行うことで、生活の日常的な活動に改善をもたらすことができると思われる。入所者の全人的な状況把握を行い、そこから見守りの適切な方法・場面・時間を検討し、それを言語的・非言語的（両面）からコミュニケーション行為として伝達し、その後の変化を把握し、その方法等を見直すといった系統的な「見守り支援」が重要である為、今後も構築していきたい。

又、入所者の生活の質（QOL）を高める事も進めて行く。入所者一人ひとりの身体機能面・精神心理面・社会環境面。以上、三側面を高めることが、QOLの向上に繋がる。実践するための専門的スキル向上として、傾聴し、本人の思いを聞き出すスキル・障害に関するスキル・認知症に関するスキル・制度に関するスキル等が必要になる。職員と入所者間が、どの側面を高めるのか確認し合い、計画を作成し実行していく。

- ② 地域での活動と高齢者支援として、地域の人との関わりは必要な状況であるも実績は少ないのが現状にある。地域住民への理解浸透をさせる為、地元自治会との交流機会を設ける。施設の地域交流室を地域住民に利用していただき、地域老人会（連合会）活動や集落の美化活動への参加等で一緒になって活動を図っていききたい。地域での居住を継続することが困難となっている高齢者等が、可能な限り地域での生活を維持・継続できるよう、町内の関係機関等との地域

的な連携と各種の社会資源の活用により、住居の確保や必要とされる生活視線サービスを実施し、地域において共同して自立した社会生活を営むことができる、地域的な支援体制を構築することを実現していきたい。

又、現代の狭間に直面している COVID-19 の状況で終わりが見えない生活が続いているが、適切な対応行動を明確化し緩和に伴い一つ一つ準備を進め地域が抱える問題を共存していきたい。

- ③ 地域共生社会の実現に向けた課題や必要な支援としても、地域との信頼関係づくりと、地域包括センター等との役割を明確にし連携を取っていく事。地域における養護老人ホームの認知度向上や様々な場面において養護老人ホームが選択肢に上がるよう、行政からも地域へ積極的にアプローチをして頂く様な働きかけを行う。

地域共生社会の実現に向けた役割を果たすためには、施設経営が安定することが必要であり、そのためには措置控えといわれるような状況が改善されることが重要である事から積極的に行政機関との連携強化を図る事。

入所判定審査が厳しい事あり、行政が措置を行うという事務的な観点だけでなく、その方個人および周辺環境について、もっと目を向けその入所条件により、入所希望者およびその家族の意向が汲み取られないことがある。措置対象者において地域の実情に照らし合わせ、入所条件（収入に関する事、家族構成に関する事など）を緩和して頂く事も協議していきたい。

- (2) 養護老人ホームの入所者は、できる限り地域生活へ戻す為の支援が必要であり、地域へ移行する為には就労支援との連携や仕組みが必要。養護で一定の生活リズムを持った生活をする事で、精神的に前向きになり、身体状態も回復し、地域への移行が出来ることもある。その為には、各々期間を定め具体的に支援を実施、地域へ移行する一環として就労可能者への就労支援との連携や仕組みを利用してもらえよう個人の就労意欲と社会・在宅復帰の意欲創出に取り組む。当該施設及び全国的に増加している精神疾患を持たれている入所者支援に対しては、医療機関との連携、職員に対する教育、服薬管理などが重要であり、医師との関係が構築出来ていると最後は頼れるという安心感があり、不安定な状況まで対応できる。また、医師とやり取りしながら支援をすることで職員の精神疾患への対応スキルも上がり、さらに精神疾患をもつ高齢者の受入に対する自信にもつながる。精神疾患者は定期的に通院しており、加療が必要となった場合には入院させることができるため、養護で支援しているのも現状にある。当該施設もこの事例は頻繁である。又、入所者と職員とのつかず離れずという関係（距離）。精神科医による月 1 回の受診の際に服薬状況を確認しながら薬の調合を行って頂ける事も安心。しかし、病院で落ち着いて

いても施設でも落ち着くとは限らず、他の入所者との関係が悪くなる事も数少なく清掃や入浴の身守り、金銭管理といった生活全般に 支援が必要である事も事実。その為にも、職員は精神科疾患に関する勉強会を実施する事や起こりうる可能性が高いあらゆるリスクマネジメントにも早期発見や報告体制を構築していく必要がある。

養護老人ホーム特有である、緊急的な受け入れ要請も増加傾向にある。2021年度に於いては、4件の相談もあった。居室の準備や、外部からの問い合わせに対する対応（情報管理）方針の徹底など、職員間で連携した機動性の高さが要求され、被虐待者に対しては精神的フォローがとても重要。精神的には弱くなっているケースが多い為、全職員が統一意識を持った支援提供を充実させていく。今後も増えていくであろう緊急受け入れに関しても様々な入所者像への対応を行っていくのも求められる。こういった従来の自立した入所者の受け入れに限らず多々問題を抱えた方のニーズ対応や方向性を定める為、職員のスキルアップが鍵を握る事は必要不可欠である事で高齢化・介護・医療等の専門的知識を認識し職員教育の場面で活用していく。

又、将来的な入所者像や地域情勢においても厳しい現実が目に見え始める可能性も高く、受け入れ施設としても現在の措置入所の在り方自体を地域ニーズに合わせていき注視していく。

1 3 施設設備費等積立金と取崩計画

施設整備費等積立金とその取崩について

2021年度積立金取崩は、変動なし

2022/3/1時点の積立金額 10,000,000円

今後の積立金取崩計画については、積立金 10,000,000円は最低限の積立金額と考え、計画的取崩ではなく、緊急的な改修・修繕が生じたときの財源として確保しておくことが望ましい。2032年度施設建替を計画するうえで 2022年度より、定期増額を目標に掲げて年間 5,000,000円程度の計画で積み立てを行い、10年間で 50,000,000円を最低限の財源に施設移設建替計画を立案、併せて行政への助成金申請等も含め、計画的に進めていきたい。

現在の積立金に関しては、2022年度までの3ヶ年で残存の改修工事に充て、実施検討していきたい

1 4 2022 年度 施設行事計画（入所者行事活動）

	行 事
4 月	生活支援（買物・銀行等）・生活支援（公共交通機関利用）・生活相談会 笑おう会・手芸教室・クッキング・生花教室・花見ドライブ・各趣味活動・地域清掃活動
5 月	生活支援（買物・銀行等）・生活支援（公共交通機関利用）・生活相談会 笑おう会・手芸教室・クッキング・ガーデニング講座・各趣味活動・施設大掃除
6 月	生活支援（買物・銀行等）・生活支援（公共交通機関利用）・生活相談会 カラオケ・生花教室・笑おう会・クッキング・各趣味活動・地域清掃活動
7 月	生活支援（買物・銀行等）・生活支援（公共交通機関利用）・生活相談会 ガーデニング講座・手芸教室・笑おう会・クッキング・各趣味活動・防犯訓練
8 月	生活支援（買物・銀行等）・生活支援（公共交通機関利用）・生活相談会 お盆法要会・手芸教室・笑おう会・クッキング・カラオケ・各趣味活動・消防訓練
9 月	生活支援（買物・銀行等）・生活支援（公共交通機関利用）・生活相談会 彼岸法要会・ガーデニング講座・手芸教室・笑おう会・クッキング・カラオケ・各趣味活動
10 月	生活支援（買物・銀行等）・生活支援（公共交通機関利用）・生活相談会 生花教室・手芸教室・クッキング・カラオケ・笑おう会・各趣味活動・地域清掃
11 月	生活支援（買物・銀行等）・生活支援（公共交通機関利用）・生活相談会 笑おう会・ガーデニング講座・手芸教室・クッキング・各趣味活動・地域合同避難訓練
12 月	生活支援（買物・銀行等）・生活支援（公共交通機関利用）・生活相談会 手芸教室・カラオケ大会・生花教室・クッキング・各趣味活動・年末大掃除・地域清掃
1 月	生活支援（買物・銀行等）・生活支援（公共交通機関利用）・生活相談会 クッキング・カラオケ・手芸教室・ガーデニング講座・各趣味活動・初詣・防災訓練
2 月	生活支援（買物・銀行等）・生活支援（公共交通機関利用）・生活相談会・確定申告訓練 カラオケ・手芸教室・生花教室・クッキング・各趣味活動・地域清掃
3 月	生活支援（買物・銀行等）・生活支援（公共交通機関利用）・生活相談会 彼岸法要会・ガーデニング講座・カラオケ・笑おう会・手芸教室・クッキング・各活動


（※利用人数×¥1,000/月程度の教養娯楽費にて個別に実施）

（その他、必要物品別途購入）

15 2022年度 施設職員育成計画

	計 画
4月	職員考課面談 AED等救急救命訓練（救急・救命） ①BCP 策定研修
5月	施設大掃除・感染症対策研修 施設防犯研修（警察警備等） ②BCP 策定研修
6月	身体拘束研修・ビジネスマナー研修・人ざい育成研修（権利擁護・対人援助） ③BCP 策定研修
7月	施設防火防災訓練（昼間想定）・ ④BCP 策定研修
8月	非常用発電機操作訓練・人ざい育成研修（認知症ケア） ⑤BCP 策定検収
9月	職員考課面談・事故対策研修 施設防火防災訓練（自然災害対応） ⑥BCP 策定研修
10月	身体拘束研修・人ざい育成研修（一般型特定施設の進め方） ⑦BCP 策定研修
11月	ビジネスマナー研修・地域合同避難訓練（夜間想定） ⑧BCP 策定研修
12月	感染症対策研修・施設大掃除 AED等救急救命訓練（救急・救命） ⑨BCP 策定研修
1月	人ざい育成研修（フォローアップ研修） ⑩BCP 策定研修
2月	施設防火防災訓練・事故対策研修 ⑪BCP 策定研修
3月	AED等救急救命訓練（救急・救命）・地域内ボランティア活動・職員個別面談 ⑫BCP 策定研修

16 2022年度当初施設委員会構成

会議構成	委員構成
 <p>施設運営委員会</p> <p>運営会議 計画推進 安全衛生 災害対策 苦情解決</p>	<p>委員長：福祉事業部長 副委員長：施設長 ※全職員対象 毎月中旬 15：00～（目安日 15日（振替前倒））</p> <p>議案・議事：順不同</p>
 <p>処遇委員会</p> <p>ケア向上 広報行事 ケース検討</p>	<p>委員：主任支援相談員 ※全職員対象 毎月第1月曜日 15：00～</p> <p>議案・議事：順不同</p>
 <p>サービス向上化委員会</p> <p>感染症対策 給食 人ざい育成</p>	<p>委員：管理栄養士 ※全職員対象 毎月第1木曜日 15：00～</p> <p>議案・議事：順不同</p>
 <p>リスク検討委員会</p> <p>事故予防対策 危機管理 虐待防止</p>	<p>委員：主任支援員 ※全職員対象 毎月第1金曜日 15：00～</p> <p>議案・議事：順不同</p>

2022年3月
西海福祉事業部長

社会福祉法人 福医会
西海在宅支援事業部 介護保険課

2022年度 事業計画 ~~(案)~~



2022年3月10日
在宅支援事業部
事業部長 中尾 祐二

2022.3.16の評議員会の決議をもって本書を原本とする。

介護療養型老人保健施設さいかい 事業計画

施設概要

社会福祉法人福医会定款に定める第二種社会福祉事業

- ・法人組織 在宅支援事業部 介護保険課
- ・施設名称 介護療養型老人保健施設さいかい（短期入所療養介護さいかい）
- ・事業所番号 4252380011（4272300353）
- ・所在地 長崎県西海市大島町1876番地59

管理者 植山 千秋

施設会計責任者 中尾 祐二 安全衛生推進者 中尾 祐二

施設会計担当者 澤瀬 伸彦 防火防災管理者 松田 玲子

施設出納職員 青木 佳代子

原田 八重子

預り金管理者 中尾 祐二

預り金会計担当者 田崎 洋子

預り金出納職員 渕 紘臣

処遇会計管理者 徳永 翔

処遇会計責任者 中尾 祐二 処遇実施責任者 川添 大輔

処遇出納職員 小宮 彩加

- ・職員数 医師 1名
看護職員 12名
介護職員 8名
理学療法士 2名
介護支援専門員 1名
管理栄養士 1名
支援員 2名
事務員 1名

・常勤換算数 20.3名（現在数）

・採用枠数 22.0名（2022年度計画転換増床時当初採用枠26.5名）

・入居者 定員数54名（空所型短期入所療養介護入居者及び増床計画分を含む。）
現在数40名（2022.3.1現在）

1 事業の目的

介護保険法令の趣旨に従って、施設のサービス計画による利用者等に対する看護、医学的管理のもとに介護、機能訓練その他必要な医療を提供し、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、継続した生活への復帰を目指すことを目的とする。

2 運営方針

当施設は、前1項の目的を達成するために、利用者の意思及び人格を尊重し利用者の立場に立って、それぞれの状態に応じた医療、看護、介護サービス、相談業務を提供し、明るく家庭的な雰囲気を持ち、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行う。

サービス提供にあたっては、短期的な中間施設として利用者の所在する市町村、居宅介護支援事業者、その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めることとする。

3 介護老人保健施設の理念と役割

介護老人保健施設は、利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら、生活機能の維持・向上をめざし総合的に援助する。また、家族や地域の人びと・関係機関と協力し、安心して自立した在宅生活が続けられるよう支援する。

(1) 包括的ケアサービス施設

利用者に応じた目標と支援計画を立て、必要な医療、看護や介護、リハビリテーションを提供するために、利用者の意思を尊重し、望ましい在宅または施設生活が過ごせるようチームで支援する。

(2) リハビリテーション施設

体力や基本動作能力の獲得、活動や参加の促進、家庭環境の調整など生活機能向上を目的に、集中的な維持期リハビリテーションを実施する。

(3) 在宅復帰施設

脳卒中、廃用症候群、認知症等による個々の状態像に応じて、多職種からなるチームケアを行い、早期の在宅復帰に努める。

(4) 在宅生活支援施設

自立した在宅生活が続けられるよう、介護予防に努め、入所や通所・訪問リハビリテーションなどのサービスを提供するとともに、他サービス機関と連携して総合的に支援し、家族の介護負担の軽減に努める。

(5) 地域に根差した施設

家族や地域住民と交流し、さまざまなケアの相談に対応する。また、市町村自治体や各種事業者、保健・医療・福祉機関などと連携し、地域と一体となったケアを積極的に担うとともに、評価・情報公開を積極的に行い、サービスの向上に努める。

4 施設理念

『つなぐ、つながる』

利用者の尊厳や安全に配慮しながら、生活機能の維持・向上をめざし、生活の場に向けて総合的に支援する。また、家族や地域の方々・関係機関とのつながりを大切に、地域で安心した在宅生活が続けられるよう支援する。

5 2021年度における事業実績

(1) 事業実績

定量目標		常時 38.0 以上の入所者数維持（稼働率 95.0%）+7 月以降（2 名新規） 平均介護度 3.0				
	計画人数	実績人数	計画額	実績額	計画達成率	無料低額率
4 月	1,140	1,183	15,665,880	14,885,140	95.0%	15.8%
5 月	1,178	1,205	16,188,076	16,824,383	103.9%	15.9%
6 月	1,140	1,152	15,665,880	15,344,036	97.9%	15.6%
7 月	1,240	1,219	16,938,076	16,068,387	94.9%	15.2%
8 月	1,302	1,217	17,688,076	16,631,131	94.0%	15.0%
9 月	1,320	1,201	17,915,880	16,009,565	89.4%	15.1%
10 月	1,426	1,240	19,188,076	16,147,213	84.2%	15.9%
11 月	1,440	1,150	19,415,880	16,045,337	82.6%	15.1%
12 月	1,550	1,181	20,688,076	16,043,530	77.5%	15.0%
1 月	1,612	1,178	21,438,076	15,740,068	73.4%	15.0%
2 月見込	1,512	1,092	20,622,508	15,973,879	77.4%	15.0%
3 月見込	1,736	1,209	22,938,076	15,973,879	69.6%	15.0%
合計	16,596	14,227	224,352,560	191,686,548	85.4%	15.3%
平均	1,383	1,185	18,696,046	15,973,879	-	-

2022/3/10 第三次補正時点

当該事業所事業活動収入の推移

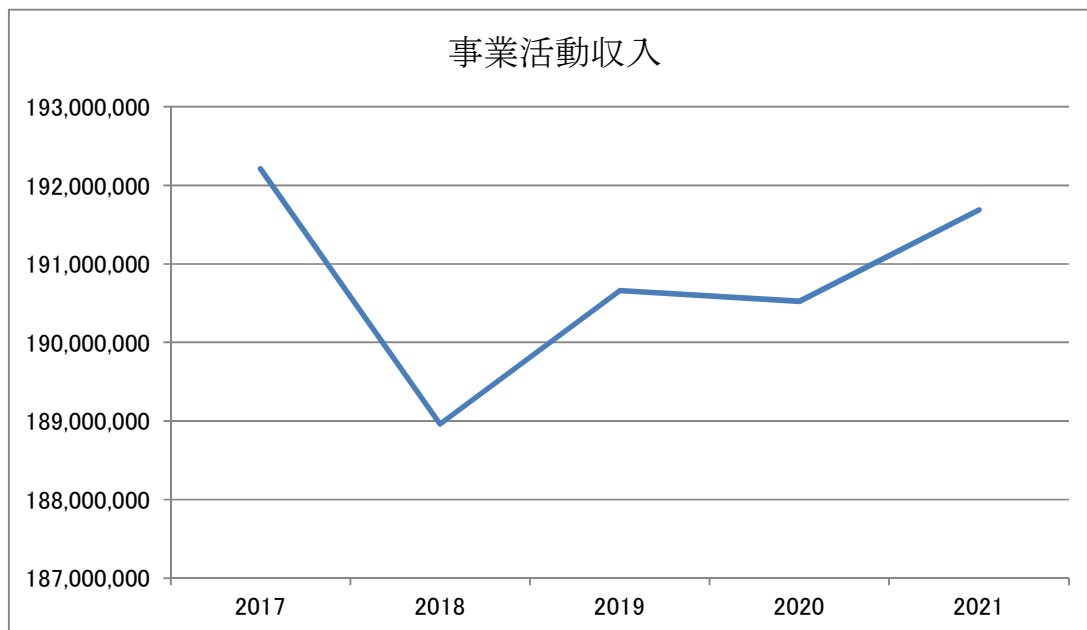
直近5か年

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2017	192,212,217	16,017,685	101.9%
2018	188,960,600	15,746,717	98.3%
2019	191,604,231	15,967,019	100.5%
2020	190,525,358	15,877,113	99.4%
2021	191,686,548	15,973,879	100.6%

2022/3/10 第三次補正時点

2022年度目標

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2022年度	224,352,560	18,696,047	100.0%



6 事業目標

定量目標	常時 38.0 以上の入所者数維持（稼働率 95.0%）+7 月以降（2 名新規） 平均介護度 3.0		
	計画人数	計画額	日数
4 月	1,140	15,665,880	30 日
5 月	1,178	16,188,076	31 日
6 月	1,140	15,665,880	30 日
7 月	1,240	16,938,076	31 日
8 月	1,302	17,688,076	31 日
9 月	1,320	17,915,880	30 日
10 月	1,426	19,188,076	31 日
11 月	1,440	19,415,880	30 日
12 月	1,550	20,688,076	31 日
1 月	1,612	21,438,076	31 日
2 月	1,512	20,622,508	28 日
3 月	1,736	22,938,076	31 日
合計	16,596	224,352,560	365 日

7 2022 年度運営にあたっての重点項目

- (1) 施設整備計画の認可（最重要項目）
- (2) 安定した事業所運営
- (3) 利用者様ファースト及び自立支援に向けた取り組み
- (4) 職員の安定確保

8 2022年度運営にあたっての重点取組

(1) 施設整備計画の認可（最重要項目）

地域の実情に即した医療及び介護・福祉サービスの双方の提供を行い、老人保健施設の役割である短期集中リハビリテーションに特化（増床14床）し3か月程度で在宅復帰を担う中間施設と、転換型老人保健施設の責務である療養に特化した医療提供をより多くの利用者（既存40床）にできるように、2022年度前期において長崎県施設整備（増床）計画における審議会の承認と指定認可を目指す。

(2) 安定した事業所運営

ア 医療・看護の充実と健全な事業所運営と連携

2022年度より新しい施設医師（施設長）を迎えての新医療管理体制の充実と近隣に開院予定の整形外科医院とも連携を図り、医療と介護の一体的なサービス提供における中間施設としての役割を果たすとともに医療の必要性が高い利用者（喀痰吸引・経管栄養等）においても積極的な受入れを行っていく。

なお、無料低額事業の推進に当たっては引き続き10%以上の推進を図り社会福祉法人としての使命を果たしていく。

イ 感染症等対策

利用者の健康状態を特に注視し、マニュアルに沿った業務運営、研修の実施又は適宜シミュレーションの見直しを実施する。また、職員においては、施設内外を問わず体調管理の徹底を継続し感染拡大の未然防止に努める。なお、法人内事業所に限らず近隣施設等での非常事態時には、行政等が中心となり調整を行うこととなるが、感染者や事業所等への影響を含め、綿密な情報共有を図り適切な対応と積極的な協力を行っていく。

ウ 加算算定

算定条件を満たしている加算等については、介護ソフトウェアに適正に入力し厚生労働省「LIFE」に反映させるなど、科学的根拠をもって健全な事業所運営と安定した業務運営に努めていく。

エ 介護ロボット・ICT活用の検討

業務の効率化とサービスの向上を図るために介護ロボットや情報通信技術（ICT）導入を検討する。

(3) 利用者様ファースト及び自立支援に向けた取り組み

ア 職員のスキル向上

昨年度処遇改善キャリアパス事業にて当施設介護職員の63%がstep4を修了したことから、当該スキルを業務にフィードバックしていく。また、新入職や異動職員についても、職員教育計画に基づきOJT的手法を用いたスキル向上を図り業務処理の均一化につなげていく。なお、介護技術と接遇マナーについては、研修等を継続し実施又は計画し、笑顔あふれる明るく家庭的な雰囲気を実感できる環境づくりと自立支援を意識したサービスを提供し在宅サービスにつなげていく

とともに目標や期日などを明確に設定しチームの目標を意識した人ざいの育成に努めていく。

イ 利用者様家族との相互信頼関係

前アの職員のスキル向上と清潔な環境づくりができれば、おのずとご家族との良好な関係作りは達成できると考えるが、さらに強固な信頼関係が築けるよう、これを土台に、職員間で利用者様の些細な情報も共有するなど、ご家族が必要とされる情報を精査し都度発信していく。

(4) 職員の安定確保（職員、特定求職者、外国人雇用等）

現在 正規職員率 65%、特定求職者 4.5%、外国人雇用 0%で推移しているが、特に正規職員率が低いのが看護師であり事業所内の医療的側面及び多職種連携時の中心となるべき職員が限定されてしまう傾向があるため、法人本部と連携してより良い人ざいの確保に努めていく。また、特定求職者の雇用についても法人本部と連携を図りながら法人内における基準達成に向け 5 か年計画に追従して順次受け入れ体制及び外国人雇用における外部研修等ノウハウの育成を図る。

なお、外国人労働者の雇用については、2021 年度においてもこころ医療福祉専門学校佐世保校の外国人留学生 2 名の雇用を行ったことからこれを通じ将来的に入職に結び付けられる体制づくりとそこにある課題のノウハウの蓄積を継続して行っていくことで継続した受け入れ態勢を事業所として構築し将来の専門職育成と確保を行うことで地域福祉の安心の提供に努める。

2022 年度は上記を継続しながら法人本部の事業計画に則り、拡充する特定技能 1 号「介護」の受入を事業所配置として 2 名実施（3 階既存施設 1 名、増床許可後 2 階施設 1 名を予定）し、事業所としても今後のダイバーシティーマネジメントの一環を担い課題の抽出と長期維持できる体制を整える。

9 行事日程

月	行事
4 月	花見、クッキング（タケノコ）
5 月	端午の節句（しょうぶ湯）、クッキング（ちまき） 広報誌発行
6 月	クッキング（シソジュース）
7 月	クッキング（そうめん流し）、広報誌発行
8 月	夏祭り
9 月	敬老会、広報誌発行
10 月	ハロウィン、干し柿
11 月	クッキング（サツマイモ）、広報誌発行
12 月	クリスマス会、クッキング（ケーキ）
1 月	新年会、クッキング（ぜんざい）、広報誌発行

2月	節分
3月	ひな祭り、クッキング（つわ）、広報誌発行

※保健衛生・感染対策等を行った上での実施とするが、状況に応じて計画を見直す事とする。

10 会議日程

会議名（場所）	日程
運営委員会	第3金曜日 15:30～
利用継続判定会議	第3金曜日 運営会議終了後

11 各種法定委員会等

委員会	会議日時	研修等
介護保険課運営委員会	第3金曜日	15:30～
褥瘡・感染対策委員会	第2火曜日	褥瘡防止研修・感染対策研修/年2回程度
給食委員会	第2火曜日	嗜好調査（年1回以上）
ターミナル・グリーンケア会議		年2回程度
事故、身体拘束虐待防止委員会	第1火曜日	事故防止研修・身体拘束防止研修/年2回
行事レクリエーション委員会	第3火曜日	
広報誌作成		1, 3, 5, 7, 9, 11月発行

12 内部研修会及び本部研修会日程

月	主催委員会	研修
4月	褥瘡対策・本部 管理職研修・事業所間業務研修（在宅）	褥瘡予防マニュアル・安全運転講習
5月	感染症対策・本部 職員外部研修・施設職員フィードバック研修	感染症予防マニュアル・AED講習 療養型老人保健施設研修・合同フィードバック研修
6月	身体拘束虐待防止・防火防災 管理職研修・事業所間業務研修（特養）	外部講師による虐待防止・防犯（さすまた）
7月	事故対策・本部 職員外部研修・施設職員フィードバック研修	外部講師によるリスクマネジメント・発電機操作訓練 ターミナル外部研修・合同フィードバック研修
8月	ターミナルケア 管理職研修・事業所間業務研修（訪問）	施設ターミナルケア研修について
9月	給食・防火防災・本部 職員外部研修・施設職員フィードバック研修	嗜好調査・階段搬送訓練・避難訓練 生活リハビリ外部研修
10月	感染症対策・本部 管理職研修・事業所間業務研修（在宅）	COVID-19 とインフルエンザ対策（シミュレーション）・防犯訓練

月	主催委員会	研修
11月	褥瘡対策・防火防災・本部 職員外部研修・施設職員フィードバック研修	褥瘡予防のポジショニング・緊急連絡網・防火訓練 グリーフケア外部研修
12月	ターミナルケア・本部 管理職研修・事業所間業務研修(特養)	施設グリーフケア研修・安全運転講習
1月	身体拘束虐待防止・本部 職員外部研修・施設職員フィードバック研修	ユマニチュード(認知症対応)・AED講習 在宅復帰支援外部研修
2月	事故対策 管理職研修・事業所間業務研修(訪問)	事故を未然に防ぐ(認知症対応)
3月	ターミナルケア・本部 職員外部研修・施設職員フィードバック研修	施設グリーフケア・防火訓練(消火器取り扱い) ケアプラン等施設計画外部研修

13 今後の方向性

目前に迫る2025年問題とCOVID-19禍で利用者様、施設職員の安心・安全な生活を如何に獲得できるか?という難題を与えられた昨今であるが、まず、新施設医師・看護師・感染症対策委員会にて最新の情報収集にて予防に努めていくことが重要であり、職員の安定確保、法人内他事業所と連携、法人外他事業所との良好な関係性に努め健全な運営を持続できるかが課題となる。施設内では利用者様ファースト及び自立支援を掲げ、医療看護・介護レベルの底上げ、統一化を図り、法人理念「敬天愛人」に基づいて愛のある介護に努めながらどの職員でもご家族様に日頃の生活の様子をきめ細やかに説明できる観察力を養い相互信頼関係に努めていく必要がある。

リハビリテーションにおいては、より効果的な自立支援・重度化防止に向けた利用者様の初期評価・3か月ごとのリハ計画書作成・検証をPDCAサイクルの下、実行し、各職種の役割分担の明確化を図りつつ、生活の視点も重視しながら適時適切でより効果の高いリハ・医療・介護が実施できよう体制構築を図っていく必要がある。

今後介護療養型老人保健施設としての機能及び西海医療福祉センターの機能特性を最大限活かした医療と介護の垣根ないサービス提供と特性を強調した運営を図りなおし、医療保険制度の必要段階から介護保険制度利用の段階的利用を明確化し、センターにおいて医療と介護が連携して入口から出口までのトータル支援が段階的に提供でき中間施設としての役割が重要である。老健施設として多様化するニーズの『療養機能』『在宅復帰機能』の2極両方の機能特性を明確にし、短期集中リハビリによる中間施設機能対象者と中長期的な療養医療及び要介護状態の方の受け入れ行い医療と終末期介護の幅広いニーズに対応できる中核施設づくりを行う。

2022年3月
西海在宅支援事業部長

社会福祉法人 福医会

西海在宅支援事業部 在宅支援課
無料低額課

2022年度 事業計画 ~~(案)~~



2022年3月2日
在宅支援事業部
事業部長 中尾祐二

2022.3.16 評議員会の決議をもって本書を原本とする。

I さいかいクリニック 事業計画

施設概要

社会福祉法人福医会定款に定める第二種社会福祉事業

- ・法人組織 在宅支援事業部
- ・施設名称 社会福祉法人福医会さいかいクリニック
- ・所在地 長崎県西海市大島町 1876-59
- ・管理者 下窄 正義
- ・診療科目 内科・外科・眼科・リハビリテーション科

- ・職員数 18名 常勤換算数 12.7名 (2022年4月1日概算)
 - 医師 2名 (他非常勤1名)
 - 看護職員 7名
 - 理学療法士 1名
 - 作業療法士 1名
 - 臨床検査技師 2名
 - 診療放射線技師 1名
 - 事務職員等 3名

- ・診療会計責任者 中尾 祐二
- ・診療会計担当者 中尾 祐二
- ・診療所出納職員 青木 綾子
- ・安全衛生推進者 中尾 祐二
- ・防火防災管理者 松田 玲子

1 事業の目的

医療保険及び医療法、医師法等の関連法令の趣旨に従って、医療の本質は、人類愛に基づく行為であり、奉仕であることとし、医療行為は人類愛に基づく自発的行為で、身分や貧富の差、国籍、宗教などに左右されることなく、すべての人の生命の尊厳を尊重し、博愛と奉仕の精神をもって医療に尽くすことを目的としており、当該事業においては無料低額診療事業を通じて社会福祉法人における地域貢献活動の一環として地域医療への貢献を目的とする。

2 運営方針

当事業は、前1項の目的を達成するために、患者の意思及び人格を尊重し患者の立場

に立って、それぞれの状態に応じた医療を提供し、経済的困窮者への医療提供を重視した運営を行う。

3 診療所の理念と役割

クリニックは、患者の尊厳を守り、安全に配慮しながら、一次医療を通じて地域生活の安心を提供することで、医学的な対応だけでなく、患者の状態を生活の延長と捉え、「ケア」を含めた幅広い対応を担い、医療に関する様々な角度からの横断的な対応及びご家族や地域、福祉・介護を含めた診療所以外の関係機関と協働連携して、安心して地域生活が続けられるよう支援する。

(1) 無料低額診療事業

社会福祉法に基づく第二種社会福祉事業として実施し、生計困難者が経済的な理由により必要な医療を受ける機会を制限されることのないよう無料又は低額な自己負担で診療を行い、生活保護を受けている患者と無料または10%以上の減免を受けた患者が全患者の1割以上を地域の状況に応じて受け入れる体制により運営する。

(2) 一次医療提供による地域医療の保障

地域の将来保障とした地域医療機関として生活の延長としてのケアの側面を担った診療所機能として運営する。

(3) 在宅での地域生活を継続できる医療提供

一次医療を通じ、必要に応じて可能な限り在宅診療及び訪問看護の提供による患者負担の軽減と安心した地域生活を支援できる体制により運営する。

(4) 高齢者の総合支援

外来診療及び在宅支援を通じて、高齢患者の潜在的ニーズ及び将来ニーズへの支援ができる体制を整え、医療管理下に置き売る併設管理事業を拡充し医療と介護の垣根ない提供を行う。

(5) 地域に根差した複合施設

医療福祉センターの機能特性を最大限生かし医療と介護が切れ目なく提供できる総合支援の提供を行う。

4 基本理念

「地域医療の保障」

地域に貢献できる無料低額診療所を目指して

○ 2022 年度における収入計画

	外来	訪問	介護保険	介護予防	その他	合計
4月	9,750,000	60,000	165,000	165,000	260,000	10,400,000
5月	9,750,000	60,000	165,000	165,000	260,000	10,400,000
6月	9,750,000	110,000	165,000	165,000	260,000	10,450,000
7月	9,750,000	110,000	165,000	165,000	260,000	10,450,000
8月	9,750,000	165,000	165,000	165,000	260,000	10,505,000
9月	9,750,000	165,000	165,000	165,000	260,000	10,505,000
10月	9,750,000	220,000	165,000	165,000	260,000	10,560,000
11月	9,750,000	220,000	165,000	165,000	260,000	10,560,000
12月	10,750,000	220,000	165,000	165,000	260,000	11,560,000
1月	10,750,000	220,000	165,000	165,000	260,000	11,560,000
2月	8,750,000	220,000	165,000	165,000	260,000	9,560,000
3月	9,750,000	220,000	165,000	165,000	260,000	10,560,000
合計	118,000,000	1,990,000	1,980,000	1,980,000	3,120,000	127,070,000

5 運営にあたっての重点項目及び取組み

(1) 診療における運営方針の転換と構築

2021 年度実施した在宅支援事業部と無料低額事業部の管理併合及び介護療養型老人保健施設の増床計画に併せ、医療的立場から利用者等のニーズに応じ医療と介護の垣根ない提供と安定したサービスの提供を行うために、外来診療の標榜時間等を以下のとおり変更するなど「院内医療提供」から「院外医療提供」へ運営方針を転換する。

前年度からの懸案事項である介護療養型老人保健施設併設のデイケアのクリニック併設管理転換、訪問リハビリのクリニック併設管理転換、管理拠点として訪問介護の組込管理を早急に実行するとともに、訪問看護事業の拡充及び可能な範囲で在宅診療による地域医療と地域福祉の取り巻く環境を一元管理する体制を構築し事業の安定化に繋げていく。なお、診療内容を供覧できる「あじさいネット」を早期導入し、病院とのスムーズな連携及び近隣に開設予定の整形外科医院との協力を図りながら地域の実情に即した医療及び介護・福祉サービスの双方の提供を行う。

(2022 年 4 月から)

ア 外来診療

月～金 8：30～12：30（受付 8：00～12：00）

13：30～17：30（受付 13：00～17：00）

土 9：00～13：00（受付 8：30～12：30）

※休診日：日曜日、年末年始 12/31、1/1、1/2、1/3

イ 在宅診療

月～土 14：00～17：30

※休診日：全日午前、日曜日、年末年始 12/31、1/1、1/2、1/3

(2) 必要経費の見直し

ア 設備・機材の可否や業務委託契約などの各種契約の再検討を行い、適正経費へ繋がる見直しを継続し実施する。

イ 医薬品や消耗品器具備品について、随時必要な物品の選定、過剰な発注及び独断での発注等が無いよう差損が発生しない職員の管理及び消耗品を含め診療材料等事業所管理在庫の棚卸とその資産計上を継続し実施する。

(3) 無料低額診療事業の推進

生活保護者と無料低額診療対象者でクリニック診療数の 10%の目標を引続き目指す。利用率については、5%台で毎年横ばいの状況が続いている為、今後も西海市社会福祉協議会、他医療機関からの受け入れも含め、積極的に対応していく。また、引き続き研修会や説明会など内部広報も時期を見ながら実施し、利用率向上へとつなげていく。



(4) 職種間での相互補完の推進

職員個人のユーティリティ能力の育成については、各個人の意識向上もあって進捗している項目につき 2021 年度以降、事業活動における収支バランス、とりわけ人件費の適正支出が求められていることから、専門職が専門分野のみの就業体制による就業体制に直しを引き続き推進し、一次医療の総合診療同様地域に則した就業体制の整備を図ることで相互補完ができる職場づくりを推進していく。

(5) COVID-19 (新型コロナウイルス感染症) への対応

COVID-19 の感染流行については 2022 年度も予断を許さない状況が続くと予想している。 ワクチン接種については 2021 年から開始されてはいるが、西海市内の医療・

福祉機関でも感染発生あるいはクラスターも発展したことから、現在の COVID-19 対策を引き続き継続していく。また、職員については、定期的な検査を実施するなど感染拡大の未然防止に努める。

(6) 地域交流と地域貢献

現在の医療の方向性や最新の治療など各専門職の有する知識を地域に還元すること、糖尿病に重点を置いた栄養教室や AED の利用体験などを積極的に開催するなど地域に開かれた交流できる地域医療機関となれるよう計画し実施していく。

(7) 診療体系

ア 診療科

2022 年 4 月 1 日からの診療は次のとおり。(●は通常診療)

診療科	区分	月	火	水	木	金	土	日
内科	午前	●	●	●	●	●	●	—
	午後	●	●	●	●	●	—	—
外科	午前	●	●	●	●	●	●	—
	午後	●	●	●	●	●	—	—
リハビリテーション	午前	●	●	●	●	●	●	—
	午後	●	●	●	●	●	—	—
眼科	午前	—	—	—	—	—	●	—
	午後	—	—	—	—	—	—	—

イ 担当医

- ・下窄院長（内科）

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来診療	外来診療	外来診療	外来診療	外来診療	休	休
午後	在宅診療	在宅診療	在宅診療	在宅診療	在宅診療	休	休
夜間	担当日による					休	休

- ・植山医師（内科）

	月	火	水	木	金	土	日
午前	施設回診	施設回診	施設回診	施設回診	施設回診	休	休
午後	外来診療	外来診療	外来診療	外来診療	外来診療	休	休
夜間	担当日による					休	休

- ・非常勤医師（土曜日対応）

	月	火	水	木	金	土	日
午前						外来診療	
午後						在宅診療	

- ・（参考）徳永医師（土曜日・日曜日対応） ※特養、老健

	月	火	水	木	金	土	日
午前							○
午後						○	○
夜間						○	○

6 各委員会等開催予定

次の各委員会及び会議において、明確な目標を立案し達成する。

なお、開催にあたっては資料等を事前に配布するなど効率的に実施する。

委員会及び会議	日程	目標等
事業部連携会議（診療課・医療保険課合同）	毎月1回	事業部管理職連携、部間統一指示等、事業計画の進捗理解
医療安全対策委員会	第三水曜日	医療事故の予防と防止に努め医療事故ゼロを継続
褥瘡対策委員会	第一金曜日	褥瘡の改善予防に努め褥瘡ゼロを目標
感染対策委員会	第二火曜日	COVID-19 やインフルエンザの感染症知識の習得や実践

7 行事等予定

2022年度における行事等については、次のとおり実施する。

月	行事等
5月	・エチレンオキシドガス作業環境測定 ・避難訓練 ・長崎リハビリテーション学院より実習生の受け入れ
6月	・看護師外部講習会参加（不定期）
7月	・大島トライアスロン大会補助
8月	・防災訓練 ・療法士外部研修会実施
10月	・職員健康診断 ・避難訓練
11月	・インフルエンザ予防接種 ・エチレンオキシドガス作業環境測定 ・一般撮影定期点検
12月	・外部スキル研修 ・防災講習会
1月	・防犯訓練 ・外部マナー講習会実施
2月	・マルチスライスシステム定期点検
3月	・オゾン水内視鏡殺菌機定期点検

※COVID-19 に関するワクチン接種については、国及び県の接種計画に沿い実行もしくは参加する。

II デイケア さいかい 事業計画

施設概要

社会福祉法人福医会定款に定める第二種社会福祉事業
法人組織 在宅支援事業部 在宅支援課

名称 『デイケア さいかい』
所在地 長崎県西海市大島町1876番地59
事業所番号 4272300312

管理者 植山 千秋（下窄 正義）

施設会計責任者	中尾 祐二	安全衛生推進者	中尾 祐二
施設会計担当者	永村 望	防火防災管理者	松田 怜子
施設出納職員	山口 文代		
処遇会計管理者	徳永 翔		
処遇会計責任者	中尾 祐二	処遇実施責任者	川添 大輔
処遇出納職員	小宮 彩加		

職員数

医師	1名
理学療法士	3名
看護職員	1名
介護職員	6名
事務員	1名

利用者数 51名（2022/3/1現在）

当該事業所事業活動収入の推移

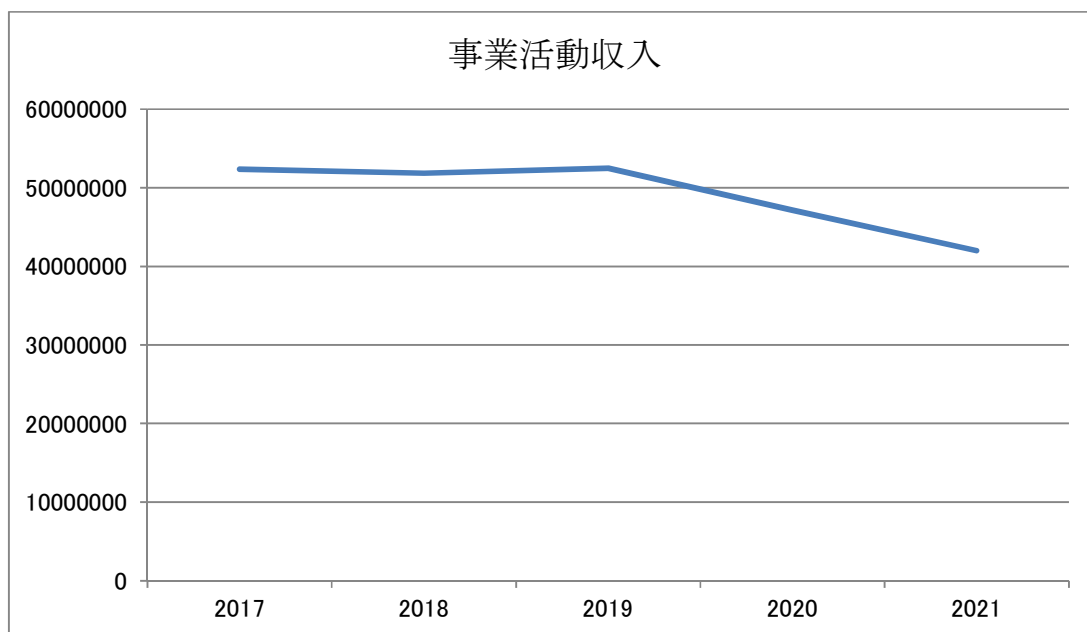
直近5か年

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2017	52,359,273	4,363,273	94.4%
2018	51,888,584	4,324,049	99.1%
2019	52,481,950	4,373,496	101.1%
2020	47,172,716	3,931,060	89.9%
2021見込	42,026,727	3,502,227	89.1%

2022/3/16 第2次補正時点

2022年度目標

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2022年度	60,000,000	5,000,000	142.7%



法人理念

敬天愛人

『全ての物事に感謝し幸せへの追求を行います』

デイケア さいかい理念

想創 「相手を思う心からはじまる通所リハビリテーション」

1 事業目的

利用者に対し、介護保険法令の趣旨に従って、指定通所リハビリテーション（指定介護予防通所リハビリテーション）計画を立て実施し、利用者の心身の機能・活動・参加などの生活機能の維持、向上を図ることを目的とする。

2 運営方針

運営方針は、次に掲げるところによるものとする。

- (1) 指定通所リハビリテーション（指定介護予防通所リハビリテーション）は、利用者の要介護状態（要支援状態）の軽減若しくは悪化の防止又は要介護状態となることの予防に資するよう、その目的を設定し、計画的に行うものとする。
- (2) 事業者自らその提供する指定通所リハビリテーション（指定介護予防通所リハビリテーション）の質の評価を行い、常にその改善を図るものとする。
- (3) 指定通所リハビリテーション（指定介護予防通所リハビリテーション）の提供に当たっては、通所リハビリテーション（介護予防通所リハビリテーション）計画に基づき、利用者の機能訓練及びその者が常生活を営むことが出来るように必要な援助を行う。
- (4) 指定通所リハビリテーション（指定介護予防通所リハビリテーション）に提供に当たる従業者は、指定通所リハビリテーション（指定介護予防通所リハビリテーション）の提供に当たっては、懇親丁寧に行うことを旨とし、利用者又はその家族に対し、サービス提供方法等について理解しやすいよう説明を行う。
- (5) 指定通所リハビリテーション（指定介護予防通所リハビリテーション）は、常に利用者の心身の状況を的確に把握しつつ、相談援助等の生活指導、機能訓練その他必要なサービスを利用者の希望に沿って適切に提供する。特に認知症の状態にある要介護者に対しては、必要に応じ、その特性に対応したサービスの提供ができる体制を整える。
- (6) 指定通所リハビリテーション（指定介護予防通所リハビリテーション）の提供に当たっては、地域住民や居宅支援事業所（介護予防支援事業者）その他保健医

療サービス又は福祉サービスを提供する者と密接な連携を図り、関係市町村とも連携し、総合的なサービスの提供に努める。

3 2021年度における事業実績（計画対比）

	実績延人数	年次計画金額	実績金額	差異	計画達成率
4月	432	5,048,524	4,047,370	-1,001,154	80.2%
5月	432	5,048,524	4,132,450	-916,074	81.9%
6月	446	5,048,524	4,311,600	-736,924	85.4%
7月	432	5,242,698	4,339,110	-903,588	82.8%
8月	395	4,854,350	3,885,370	-968,980	80.0%
9月	431	5,048,524	4,166,400	-882,124	82.5%
10月	413	4,854,350	4,168,588	-685,762	85.9%
11月	414	5,048,524	3,677,940	-1,370,584	72.9%
12月	438	5,048,524	4,389,833	-658,691	87.0%
1月	398	4,854,350	3,756,207	-1,098,143	77.4%
2月見込	423	4,660,176	3,502,227	-1,157,949	75.2%
3月見込	423	5,242,698	3,502,227	-1,740,471	66.8%
合計	5,077	59,999,766	47,879,322	-12,120,444	79.8%

2022/3/16 第2次補正時点

4 事業目標

	2021年度実績	2022年度目標
利用稼働率／月	62.0%	63.7%

5 2022年度における収入目標

月	計画月間延べ稼働数	年次計画金額
4月	463	5,048,524
5月	463	5,242,698
6月	463	5,048,524
7月	481	5,242,698
8月	445	4,854,350
9月	463	5,048,524
10月	445	4,854,350
11月	463	5,048,524
12月	463	5,048,524
1月	445	4,854,350
2月	427	4,660,176

月	計画月間延べ稼働数	年次計画金額
3月	481	5,242,698
合計	5,510	60,193,940

6 行事等日程

実施月	行 事 等	備考
4月	緊急連絡網伝達訓練 安全運転講習 車両乗降訓練 誕生会 壁面制作	事業所単独 法人合同 事業所単独 事業所単独 事業所単独
5月	職員考課面談 AED講習 クッキング 誕生会 壁面制作	事業所単独 法人合同 事業所単独 事業所単独 事業所単独
6月	誕生会 壁面制作	事業所単独 事業所単独
7月	発電機操作訓練 誕生会 壁面制作 クッキング	法人合同 事業所単独 事業所単独 事業所単独
8月	ミニ夏祭り 誕生会 壁面制作 クッキング	事業所単独 事業所単独 事業所単独 事業所単独
9月	防災訓練・防災備品チェック 壁面制作 敬老会 誕生会	法人合同 事業所単独 事業所単独 事業所単独
10月	防犯訓練 緊急連絡網伝達訓練 体力測定 壁面制作 誕生会 ハロウィンイベント	法人合同 事業所単独 事業所単独 事業所単独 事業所単独 事業所単独

実施月	行 事 等	備考
11月	職員考課面談 防火訓練（昼間想定）・消火器取扱講習 クッキング 壁面制作 誕生会	事業所単独 法人合同 事業所単独 事業所単独 事業所単独
12月	クリスマス会 年末行事 施設大掃除 安全運転講習 誕生会 壁面制作	事業所単独 法人合同 事業所単独 事業所単独
1月	AED講習 新年行事 鏡開き 高齢者虐待防止研修 クッキング 誕生会 壁面制作	法人合同 事業所単独 事業所単独 事業所単独 事業所単独 事業所単独
2月	プライバシー保護の取組みについての研修 節分行事 壁面制作 誕生会	事業所単独 事業所単独 事業所単独 事業所単独
3月	防火訓練（夜間想定）・消火器取扱講習 クッキング 壁面制作 ひな祭り行事 誕生会	法人合同 事業所単独 事業所単独 事業所単独 事業所単独

※保健衛生・感染対策等を行った上での実施とするが、状況に応じて計画を見直す事とする。

7 各種委員会・会議

委員会・会議名等	日程	研修等
運営委員会（部及び課）	月 1 回以上	
法令順守会議		
苦情処理委員会		
処遇改善会議		
感染対策委員会		
事故・身体拘束廃止委員会		
広報会議		広報発行月 (5月・8月・11月・2月)
内部研修委員会		感染対策研修 (5月・11月) 事故防止研修 (4月・10月) 身体拘束防止研修 (7月) 接遇研修・新人研修 (4月)
ダイケア会議		
ケア委員会	週 1 回以上	3 か月間に 1 回全利用者

Ⅲ 訪問介護 さいかい 事業計画

施設概要

- ・ 社会福祉法人福医会定款に定める第二種社会福祉事業
- ・ 法人組織 在宅支援事業部 在宅支援課

名称 『訪問介護 さいかい』
所在地 長崎県西海市西彼町小迎郷 2 5 1 7—3
事業所番号 4 2 7 2 3 0 0 3 2 0

管理者 中尾 祐二

施設会計責任者	中尾 祐二	安全衛生推進者	中尾 祐二
施設会計担当者	永村 望	防火防災管理者	松田 玲子
施設出納職員	北川 真奈美		
処遇会計管理者	徳永 翔		
処遇会計責任者	中尾 祐二	処遇実施責任者	川添 大輔
処遇出納職員	小宮 彩加		

職員数 サービス提供責任者 2名（訪問介護員兼務 2名）
訪問介護員 4名（サービス提供責任者兼務 2名）

現在数 常勤換算数 2.7名（2022/3/1 現在）

採用枠 常勤換算数 2.5名

利用者数 39名（2022/3/1 現在）

事業活動収入の推移

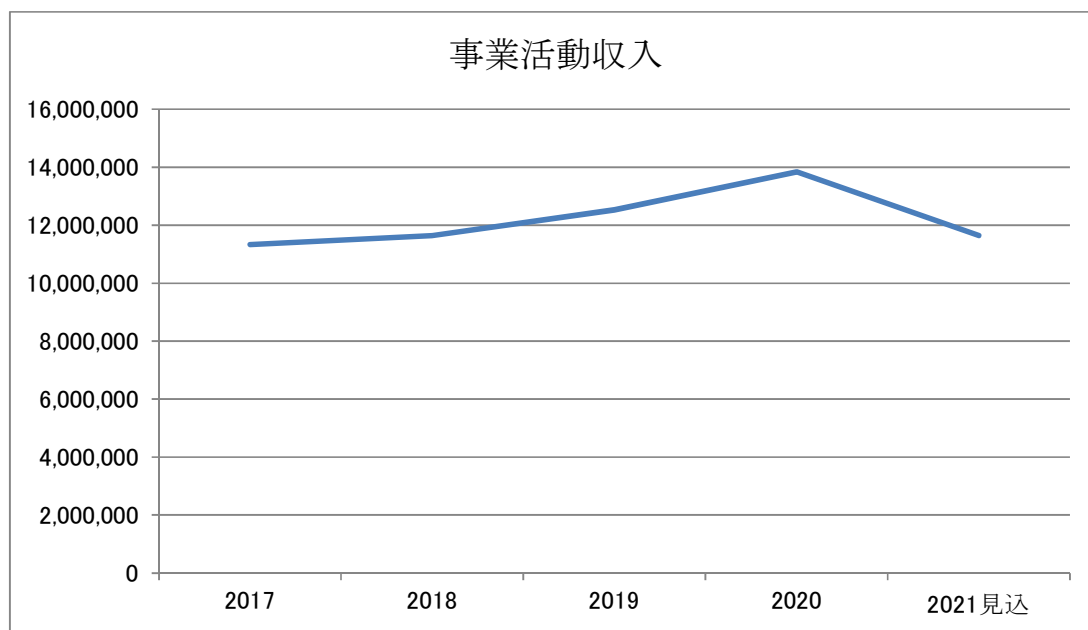
直近5か年

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2017	11,339,354	944,946	77.7%
2018	11,645,647	972,509	102.9%
2019	12,526,071	1,043,839	107.6%
2020	13,838,094	1,153,174	110.5%
2021見込	11,637,883	969,824	84.1%

2022/3/16 第2次補正時点

2022年度目標

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2022	15,000,000	1,250,000	128.9%



訪問介護 さいかい理念

暖樂（だんらん） 「繋がりを大切にし、暖かい訪問介護」

1 事業目的

指定訪問介護・指定第1号訪問事業（訪問介護相当サービス）は、介護保険法に従い、事業者の訪問介護員が要介護または要支援状態にあるご契約者に対し、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介助その他生活全般にわたる援助を行うことを目的とします。

2 運営方針

本運営方針は次に掲げるところによるものとする。

(1) 訪問介護

ア 訪問介護員等は、要介護状態の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護その他の生活全般にわたる援助を行う。

イ 事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉のサービスと綿密な連携を図り、総合的なサービスに努めるものとする。

(2) 第1号訪問事業（訪問介護相当サービス）

ア 利用者の心身機能の改善、環境調整等を通じて、利用者の自立を支援し生活上に資するサービス提供を行い、利用者の意欲を高めるような適切な働きかけを行うとともに、利用者の自立の可能性を最大限引き出す支援を行うこととする。

イ 実施手順に関する具体的な方針として、サービス提供の開始に当たり、利用者の心身状況を把握し、個々のサービス目標、内容、実施期間を定めた個別計画の作成後、個別計画の実施状況の把握し結果を介護予防居宅支援事業所へ報告することとする。

ウ サービスの提供に当たっては、利用者の心身機能、環境状況を把握し、介護保険法その他関係法令及びこの契約の定めに基づき、関係する市町村や事業者、地域の保健・福祉サービス等と綿密な連携を図りながら、利用者が要支援状態となる事の予防、要支援状態の維持若しくは改善又は、要介護状態となる事の予防のため適切なサービスの提供に努めます。

3 2021年度における事業実績（計画対比）

	計画 稼働数	実績 延人数	年次計画 金額	実績金額	差 異	計画達成率
4月	324	261	1,232,850	990,752	-242,098	80.4%
5月	335	258	1,273,945	1,005,915	-268,030	79.0%
6月	324	277	1,232,850	1,044,050	-188,800	84.7%
7月	335	261	1,273,945	997,430	-276,515	78.3%
8月	335	287	1,273,945	1,093,870	-180,075	85.9%
9月	324	277	1,232,850	1,015,790	-217,060	82.4%
10月	335	240	1,273,945	881,940	-392,005	69.2%
11月	324	249	1,232,850	932,570	-300,280	75.6%
12月	335	244	1,273,945	895,380	-378,565	70.3%
1月	335	234	1,273,945	840,540	-433,405	66.0%
2月見込	303	259	1,150,660	969,823	-180,837	84.3%
3月見込	335	259	1,273,945	969,823	-304,122	76.1%
合計	3,947	3,106	14,999,675	11,637,883	-3,361,792	77.6%

2022/3/16 第2次補正時点

4 事業目標

	2022年度目標
平均稼働数／月	328名以上
収入単価／名	3,800円

5 2022年度における収入目標

月	計画月間延べ稼働数	年次計画金額
4月	324	1,232,850
5月	335	1,273,945
6月	324	1,232,850
7月	335	1,273,945
8月	335	1,273,945
9月	324	1,232,850
10月	335	1,273,945
11月	324	1,232,850
12月	335	1,273,945
1月	335	1,273,945
2月	303	1,150,660
3月	335	1,273,945
合計	3,947	14,999,675

※平均単価 ¥3,800（予防含む）

6 職員行事等日程

実施月	行事等	備考
4月	緊急連絡網伝達訓練 安全運転講習	事業所単独 法人合同
5月	職員考課面談 AED講習	事業所単独 法人合同
6月		
7月	発電機操作訓練	法人合同
8月		
9月	防災訓練・防災備品チェック	法人合同
10月	防犯訓練 緊急連絡網伝達訓練	法人合同 事業所単独
11月	職員考課面談 防火訓練（昼間想定）・消火器取扱講習	事業所単独 法人合同
12月	施設大掃除 安全運転講習	事業所単独 法人合同
1月	AED講習 高齢者虐待防止研修	法人合同 事業所単独

実施月	行 事 等	備考
2月	プライバシー保護の取組みについての研修	事業所単独
3月	防火訓練（夜間想定）・消火器取扱講習	法人合同

7 各種委員会・会議

委員会・会議名等	日程	研修等
運営委員会（部及び課）	月1回以上	
法令順守会議		
苦情処理委員会		
処遇改善会議		
感染対策委員会		
事故・身体拘束廃止委員会		
広報会議		広報発行月 （5月・8月・11月・2月）
内部研修委員会		感染対策研修（5月・11月） 事故防止研修（4月・10月） 身体拘束防止研修（7月） 接遇研修・新人研修（4月）
訪問介護会議		
ケア委員会	週1回以上	3か月間に1回全利用者

IV 訪問リハビリテーション さいかい 事業計画

施設概要

- ・ 社会福祉法人福医会定款に定める第二種社会福祉事業
- ・ 法人組織 在宅支援事業部 在宅支援課

名称 『訪問リハビリテーション さいかい』
所在地 長崎県西海市大島町1876番地59
事業所番号 4272300338

管理者 植山 千秋（下窄 正義）

施設会計責任者	中尾 祐二	安全衛生推進者	中尾 祐二
施設会計担当者	永村 望	防火防災管理者	松田 玲子
施設出納職員	吉良 のぞみ		

職員数	医師	1名
	理学療法士	3名
	事務員	1名

現在数 常勤換算数 1.0名（2022/3/1現在）

採用枠 常勤換算数 1.5名

利用者数 18名（2022/3/1現在）

事業活動収入の推移

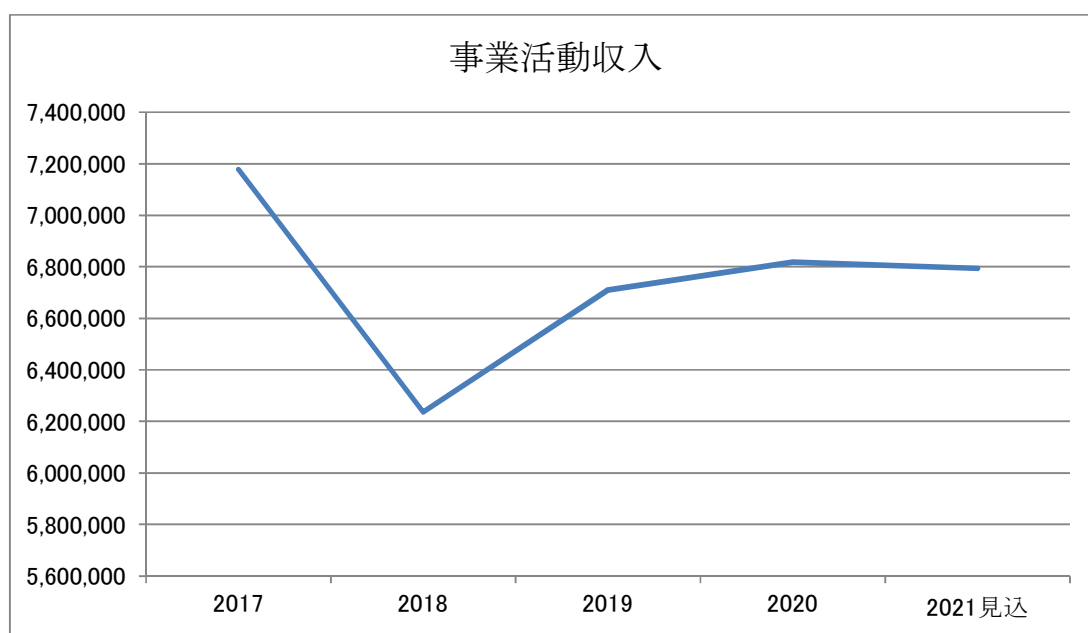
直近5か年

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2017	7,176,154	598,012	88.9%
2018	6,236,171	519,680	86.9%
2019	6,710,465	561,447	107.6%
2020	6,818,718	568,226	101.2%
2021見込	6,794,619	566,218	99.6%

2022/3/16 第2次補正時点

2022年度目標

年度	事業活動収入	平均	前年度増減比
2022	10,000,000	830,000	147.1%



訪問リハビリテーション さいかい理念

地域に根ざした、個々のリハビリテーション・ニーズに応えるリハビリテーションの提供

1 事業目的

要介護状態又は要支援状態にある者（以下「要介護者等」という）に対し、適正な指定訪問リハビリテーション等を提供することを目的とする。

2 運営方針

- (1) 事業所の従事者は、要介護者等が、居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行うことにより、利用者の心身の機能・活動・参加などの生活機能の維持、向上を図る。
- (2) 指定（介護予防）訪問リハビリテーション等の実施にあたっては、利用者の要介護状態の軽減若しくは悪化の防止又は要介護状態となることの予防に資するようその目的を設定し、その目的に沿ったリハビリテーションを計画的に行う。
- (3) 指定（介護予防）訪問リハビリテーション等の実施にあたっては、関係市町村、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、地域の保健・医療福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

3 2021年度における事業実績（計画対比）

	年次計画金額	実績金額	差異	計画達成率
4月	830,000	470,724	-359,276	56.7%
5月	830,000	563,660	-266,340	67.9%
6月	830,000	1,022,020	192,020	123.1%
7月	830,000	474,610	-355,390	57.2%
8月	830,000	498,330	-331,670	60.0%
9月	830,000	455,350	-374,650	54.9%
10月	830,000	482,820	-347,180	58.2%
11月	830,000	478,390	-351,610	57.6%
12月	830,000	585,840	-244,160	70.6%
1月	830,000	630,439	-199,561	76.0%
2月見込	830,000	566,218	-263,782	68.2%
3月見込	830,000	566,218	-263,782	68.2%

	年次計画金額	実績金額	差異	計画達成率
合計	9,979,872	6,794,619	-3,165,381	68.2%

2022/3/10 第3次補正時点

4 事業目標

	2022年度目標
平均利用者数/月	138 名以上
平均収入/月	830,000 円

5 2022年度における収入目標

月	月利用延人数	介護保険収入
4月	138	830,000
5月	138	830,000
6月	138	830,000
7月	138	830,000
8月	138	830,000
9月	138	830,000
10月	138	830,000
11月	138	830,000
12月	138	830,000
1月	138	830,000
2月	138	830,000
3月	138	830,000
平均	138	830,000
合計	1,656	9,960,000

6 職員行事等日程

実施月	行事等	備考
4月	緊急連絡網伝達訓練 安全運転講習	事業所単独 法人合同
5月	職員考課面談 AED講習	事業所単独 法人合同
6月		
7月	発電機操作訓練	法人合同
8月		
9月	防災訓練・防災備品チェック	法人合同

実施月	行 事 等	備考
10月	防犯訓練 緊急連絡網伝達訓練	法人合同 事業所単独
11月	職員考課面談 防火訓練（昼間想定）・消火器取扱講習	事業所単独 法人合同
12月	施設大掃除 安全運転講習	事業所単独 法人合同
1月	AED講習 高齢者虐待防止研修	法人合同 事業所単独
2月	プライバシー保護の取組みについての研修	事業所単独
3月	防火訓練（夜間想定）・消火器取扱講習	法人合同

・都度外部研修参加実施

7 各種委員会・会議

委員会・会議名等	日程	研修等
運営委員会（部及び課）	月1回以上	
法令順守会議		
苦情処理委員会		
感染対策委員会		
事故・身体拘束廃止委員会		
広報会議		広報発行月 （5月・8月・11月・2月）
内部研修委員会		感染対策研修（5月・11月） 事故防止研修（4月・10月） 身体拘束防止研修（7月） 接遇研修・新人研修（4月）
訪問リハ会議		
ケア委員会	週1回以上	3か月間に1回全利用者

V 運営に当たっての重点項目

1 組織体制の抜本の見直しに伴う管理体制の整備

院内医療提供から院外医療提供へ運営方針を転換し、診療部門と在宅支援事業部門との構造改革を2021年度に実施したところであるが、在宅診療と訪問看護の拡充による在宅医療体制の整備と主軸に移した管理体制等の整備を図っていく。

在宅診療や訪問看護の在宅提供の医療分野は、情報の提供は容易であるがその多くは介護も利用されている方々であり、その方のニーズは医療も介護も必要であるが別々に対応しているのが現在の在宅サービスの現状であることから、クリニック院長を中心に医療保険と介護保険の垣根を取り除き地域ニーズへの対応を図っていく。

具体的施策として、デイケアにおいては前年度からの懸案事項である現行の老健併設事業所からクリニック併設事業所へ転換し、医療保険制度下におけるリハビリ受診者の介護保険適用の流れも加味したうえで、リハビリ部門の共有を図る体制を構築、併設下における効率化に繋げて対象利用者の区分による利用を明確化する。また在宅診療と訪問部門においては、医療と介護の一体的な運用が行えるように訪問介護・訪問リハビリも併せて体制の構築とサービス提供エリアの拡充し一つの情報源を基に支援できる体制を整えていく。

2 特定感染症等対策

利用者の健康状態を特に注視し、業務マニュアルに沿った運営及び研修又は訓練を適宜実施し、職員においては、施設内外を問わず、安心して利用を迎えるために随時情報の収集と体調管理を徹底し感染拡大の未然防止に努めていく。利用者の感染が疑われる場合は、営業自粛下において著しく業務量が増大するなどその影響範囲が過多にわたることから、対応マニュアル等に沿って定期的に模擬訓練を実施していくなど手順・役割等の態勢について万全を期していく。

なお、本年度においても法人内事業所に限らず近隣施設等での非常事態時においては、県、市及び保健所等が中心となり調整を行うこととなるが、感染者や当事業所等への影響を含め、綿密に情報共有を図り適切な対応と積極的に協力を行っていく。

3 人ざい育成への取り組み

近年、社会や経済変化に伴い福祉を取り巻く環境も変化しており、利用者の意識も昔と比べて変化し、意識が高い利用者やその家族の増加傾向が見られる。そのため、職員にも以前のような考え方ではなく、ケースに応じ柔軟な対応力が求められる。法人における運営方針の転換からも一事業所に特化した知識や技術に留まらず、別事業所におけるノウハウも培っていく必要がある。このため配属先事業所に留まらず別事業所における実践業務研修を積極的に実施し、適切かつ柔軟な対応ができる職員を育成していく。

また、高齢者虐待をはじめ接遇マナー等からも人ざい育成に関し社会問題となって危惧されていることから、西海管理部と協働して職員教育の充実と人事考課制度を活用した育成に取り組んでいく。多様化するダイバーシティーマネジメントによる雇用形態の変態にも対応すべく5か年計画を引き続き継続して取り組みながら、将来事業所配属に備え、多様な雇用管理に向け管理職を中心にダイバーシティー外部研修や教育機関への共同研修を通じてそのノウハウを具現的に培うこととする。

4 利用者満足度向上と安定した事業所運営

医療・介護の併合事業部体制等の見直しとともにケア会議の充実を図り、在宅サービスにおいて看護・介護が連動する効果的な計画書を作成し実施していく。また、利用者の体力測定等の実施や日常生活記録を参考に、利用者自身の視覚に働きかけるような目標設定を掲げ、リハビリテーション又は生活支援等のサービス提供を実施し、利用者満足を通じて職員満足度の向上に繋げ事業所の運営の安定化を図る。

5 新規利用者の受け入れ、収入の安定による継続支援

在宅事業所における窓口の一本化を図り本部移管した居宅介護支援事業所及びその他地域の居宅介護支援事業所との連絡連携を密に行うことで情報の共有化を図っていく。また、医療との連携を図ることで介護ニーズは基よりその他福祉ニーズや医療ニーズへの必要ニーズを適切に提供できる体制の整備を早急に整える。高齢者の抱える総合的なニーズに対応できる体制を整え地域とその要の機関に安心と信頼を提供することで医療・介護両面の利用者の状態に応じた段階的及び一元的な支援を行い地域医療と地域福祉への将来不安を取り除くよう貢献していく。

6 地域交流及び地域貢献への取り組み

COVID-19の影響により計画の自粛を余儀なくされているところであるが、最大限の感染対策を講じ、閉鎖的対策から脱却を図り、可能な範囲で積極的に地域貢献活動及び地域交流を行い、リスクヘッジに努めつつストレスのない運用を実施する。法人本部又は管理部及び主導する第一種事業と連携を図りながら計画するなど積極的に地域交流又は地域貢献を行っていく。

VI 今後の方向性

「団塊の世代」が75歳以上となる2025年に向けて、たとえ重度な介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステムの構築」に向けた体制作りが急務となっている。

このことからその時期に欠かせない医療と介護の垣根ない提供体制、医療福祉センターの機能特性を最大限地域に還元できる体制整備と具現化していく。

- 1 要支援者の多様なニーズに対し、要支援者の能力を最大限生かしつつ、自立につながるリハビリテーションを提供し、認定に至らない高齢者、重度化予防を推進し、高齢者の自立支援に向けた取り組みを進めていき、可能な限り本人の住宅環境での生活が継続できるよう個々に合わせた提供を行う。一方、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしく生きがいや役割を持って生活できる在宅ケアの実現を目指すためには、生活機能の低下した高齢者に対して、リハビリテーションの理念を踏まえ、「心身機能」「活動」「参加」のそれぞれの要素にバランスよく働きかけることが重要と考え、ほとんどの通所・訪問リハビリテーションでは、「身体機能」に対する機能が主となっている。日常生活の活動を高め、家庭や社会への参加を促し、それによって一人ひとりの生きがいや自己実現のための取り組みを支援しながら、QOLの向上を目指すことに一層の注意が払われる時代となってきた現状から、生活期リハビリテーションが果たすべき役割と「身体機能」「活動」「参加」のそれぞれの要素にバランスよく働きかけ利用者のニーズに対応しつつその他在宅事業所との連動によるサポート、管理体制として併設の切り替えを実行し、連携した医療提供により総合的に支援する歯車の一部を担っていく。
- 2 重度な要介護状態となっても住み慣れた地域・家庭で自分らしく生きがいや役割を持って生活できる在宅ケアの実現を目指す。また複数年地域ニーズに制限をかけざるを得なかった環境の整備を実行し、在宅診療、訪問看護、訪問介護及び通所事業所との在宅生活段階における総合支援により住み慣れた住宅での生活を少しでも長い期間維持継続できるよう具体的な問題抽出による対処計画によりサポートを実施していく。又、PT・OT・ST 各リハビリ職員の確保を図り多様化するニーズに対応した支援につなげていく。

2022年3月
西海在宅支援事業部長